

昭和四十四年七月十五日発行

# 人口問題研究

第 111 号

昭和44年7月刊行

貸出用

調査研究

特集 日本における世帯の動向

はしがき	館	稔…1～3
全国世帯規模の時代的推移——国勢調査間の比較性を中心として——	小林和正	…4～20
世帯規模の府県間分布の特徴と若干の人口学的要因との相関	山口喜一	…21～47
わが国世帯構造の変動と問題点	上田正夫	…48～69

書評

ノートン・T・ダッジ著『ソ連経済における女性——経済、科学および技術の発展における彼女らの役割——』（岡崎陽一）	70
I・B・トイバー稿「アメリカ黒人の人口変動」（濱英彦）	71

統計

第21回簡速静止人口表（昭和42年4月～43年3月）（小林和正・金子武治）	72～78
---------------------------------------	-------

雑報

定例研究報告会の開催——資料の刊行——外国関係機関からの本研究所来訪者 ——第21回日本人口学会大会——太平洋学術協会マレーシア中間会議——エカ フェ主催・国内地域の人口推計に関する作業グループ	79～84
---	-------

厚生省人口問題研究所

## 調査研究

### 特 集

# 日本における世帯の動向

## はしがき

本誌第106号（昭和43年4月）において述べたとおり、昭和42年度から、所員の研究意欲の盛り上がりにこたえ、所員相互間の調査研究上の連絡をさらに緊密にし、調査研究のいっそうの推進をはかることを目的として、毎年度、人口問題研究所所員全員が参加して、人口問題に関する所内シンポジウムを開催することとした。昭和44年4月9日、人口問題研究所において、昭和43年度所内シンポジウムが開催された。

今回のシンポジウムの課題は「日本における世帯の動向について」が選ばれた。これまで、平均世帯規模の縮小を経験したことがない日本において、昭和30年以降、平均世帯規模の急速な縮小傾向が現われてきた。この傾向は、経済学、ことに家庭経済学の見地から、あるいは、社会学、ことに家族社会学の見地から重要な事実であるこというまでもないが、世帯は人口の集団単位であるから、人口問題研究の見地からみても、きわめて重要な課題である。シンポジウムは、わたくしがこれを司会し、次の3題の報告をめぐって多彩な討論が行なわれた。

- |                 |        |
|-----------------|--------|
| 1. 全国世帯規模の時代的推移 | 小林和正技官 |
| 2. 世帯規模の地域相関分析  | 山口喜一技官 |
| 3. 世帯構造の変動と問題点  | 上田正夫技官 |

1 小林和正技官は、世帯分析の基本的統計材料としての国勢調査による世帯統計について定義の変遷を中心として比較可能性を吟味し、幾多の問題点を指摘し、若干の補正を試み、各回国勢調査間における世帯規模の時代的推移を明らかにされた。

2 山口喜一技官は、平均世帯規模の縮小が始まる直前の昭和30年と35年と40年について、また、戦前を代表するものとして昭和5年をとり、平均世帯規模の都道府県間分布の特徴を明らかにし、平均普通世帯規模と標準化出生率、純移動率、第1次産業就業人口割合、人口集中地区人口割合および核家族世帯割合という人口学的要因との間に多元相関分析を行ない、偏相関係数からみて、近年においては、平均世帯規模と核家族世帯割合との関係が比較的密接であるとして、さらに、核家族世帯割合と純移動率、第1次産業就業人口割合、および人口集中地区人口割合との間に多元相関分析を行ない、核家族世帯割合と人口集中地区人口割合によって表わされる都市化の程度とが比較的密接な関係をもつことを実証された。

3 上田正夫技官は、世帯構造変動の全国的および地域的特徴を明らかにし、世帯構造変動の人口的、経済的、社会的要因を指摘し、世帯構造変動の将来について、普通世帯と核家族世帯と高齢者世

帶と母子世帯との推計を試み、世帯構造の変動についての人口的、経済的および社会的見地からみた問題点を指摘された。

今回のシンポジウムは、日本において最近はじまつた世帯のいちじるしい変動に関する人口問題研究の見地からみた基本的課題について、幾多の重要な問題点を指摘したことにおいて成功であった。そこで、このシンポジウムの報告をまとめて本誌の特集としたのである。

昭和44年5月1日

館 稔

### Special Issue

## TRENDS IN THE CHANGE OF HOUSEHOLDS IN JAPAN

### Foreword

During 1967 fiscal year, in responding to the spontaneous rise of interest among staff members, the Institute of Population Problems initiated, as stated in No. 106 of this Journal (April 1968), a program to hold every year a symposium within the Institute of Population Problems, to be participated by all the members of the Institute, for the purpose of establishing closer collaboration among members in their researches and studies and further of promoting the research activities of the Institute. A symposium for 1968 fiscal year was held at the Institute on April 9, 1969.

The theme of this symposium was "On the trends in the change of households in Japan". The reduction of the average size of household was not experienced in Japan before 1955, since when a tendency of its rapid reduction has been seen. This tendency is, needless to say, an important fact from the viewpoints of economics, especially home economics, or sociology, particularly family sociology, but it should be also a subject important to studies of population problems, as a household is a unit of grouped persons in a population. The symposium was presided by me and developed multi-dimensional debates on the following three reports:

#### 1. Secular trends in the size of household in Japan

by Kazumasa KOBAYASHI

#### 2. Regional correlation between household size and some demographic factors

by Kiichi YAMAGUCHI

#### 3. Families and households in recent Japan: their trends and problems

by Masao UEDA.

1. Dr. KOBAYASHI reviewed changes in definitions of household items in the past Population Censuses of Japan, examined comparability of household data between censuses, and upon making some statistical corrections for time series comparisons, discussed the secular trend in size of household through the past censuses.

2. Mr. YAMAGUCHI made clear features of prefectoral distributions of average size of household in 1930, 1955, 1960 and 1965. The year 1930 was taken as a representative year of the prewar period, and 1955 as a year just before the reduction of the average size of household has started. He conducted a multivariable linear correlation analysis between the distribution of the average size of ordinary household by prefecture and distributions of the following demographic factors: standardized birth rate, net migration rate, ratio of the employed in the primary sector of industry against the total employed, ratio of the population living within DID (the densely inhabited districts) against the total population, and the ratio of the nuclear family households against the total ordinary households. Examining the partial correlation coefficients, he found a fairly close negative correlation between the average household size and the ratio of the nuclear family households. He also made a multiple linear correlation analysis between the distribution of the nuclear family household ratio by prefectures and the following factors: net migration rate, ratio of the employed in the primary sector of industry, and the ratio of the population of DID. He found a fairly close plus partial correlation between the ratio of the nuclear family households and the ratio of the population of DID which indicates the extent of urbanization of population.

3. Mr. UEDA discussed national and regional features of changing household structure, and referred to demographic, economic, and social factors in the changes of household structure. He also tried to make estimates of ordinary households, nuclear family households, old person's households, and mother-child households, and pointed out cardinal problems on the future changes in the household structure from the demographic, economic, and social viewpoints.

This symposium was a success in its bringing forward many important points around basic questions from the viewpoints of studies of population problems on the marked changes in households recently appeared in Japan. Therefore, it was decided that the reports of this symposium be published as a special issue in the present number of the Journal.

May 1, 1969

Minoru TACHI

# 全国世帯規模の時代的推移 —国勢調査間の比較性を中心として—

小林和正

## 目 次

- 1 まえがき
- 2 国勢調査における世帯の定義の変遷
- 3 現在地主義から常住地主義への変更と世帯統計
- 4 世帯規模の年次推移観察のための補正の試み
- 5 世帯規模の年次推移の概観
- 6 要 約

## 1 まえがき

この報告<sup>1)</sup>は、わが国全国についての世帯規模の時代的推移を、国勢調査結果(1920~65年)によって観察する場合に問題とすべき統計資料の比較性について考察しようとするものである。

人口の生活現象としての世帯をどのように定義づけ、その定義にそって調査研究上実際に世帯をどのようにとらえるかは、研究者の目的や関心に応じて異ってくるものと考えられるが、世帯研究の基礎資料として国勢調査結果を利用する場合には、国勢調査における世帯の定義、調査法、ならびに集計結果の表章様式のいかんによって、研究の可能性がある程度制約を受けることは考えておかなければならぬ。このことは国勢調査結果にかぎらず、他のあらゆる種類の統計調査結果の利用においても同様であることはいうまでもない。

第1回国勢調査以来、国勢調査報告には、必ず大なり小なり世帯に関する集計結果が表章されているが<sup>2)</sup>、「統計法」によって施行される戦後の国勢調査(昭和22年臨時国勢調査およびそれ以後の国勢調査)においてはもちろんのこと、「国勢調査ニ関スル法律」によって施行されていた戦前の国勢調査においても(ただしここでは昭和14年臨時国勢調査——これは消費または物の国勢調査であった——は除外して考えることにする)，国勢調査は人口静態の調査を主目的とする統計調査であつて<sup>3)</sup>、世帯の静態を調べることを主目的とするものではなかった。

また世帯の静態を人口の静態の一部と考えることは、理論上難点がある。人口の静態は人口統計集団の瞬間的切断面であり、人口統計集団は人間個体を統計単位として成り立っている集合体であつて<sup>4)</sup>、本来、世帯を統計単位とする集合体ではないからである。世帯が人口統計集団と関係をもつ仕

1) 本稿は人口問題研究所昭和43年度所内シンポジウム『日本における世帯の動向について』(1969.4.9)の第1報告「全国世帯規模の時代的推移」(筆者報告)に基づいて執筆したもので、その報告内容の主旨を一層明確にするため、表題のごとく副題をそえた。

2) 1920~55年国勢調査の世帯統計については、つぎの資料に詳述されている。

厚生省人口問題研究所(小林和正担当)、『わが国の国勢調査における世帯統計 1920年~1955年』(人口問題研究所研究資料第134号)、1960年4月。

3) 川島 博『国勢調査論講』日本統計協会、東京、1955年、9~11ページ。

4) 館 稔『形式人口学——人口現象の分析方法——』古今書院、東京、1960年、144、153ページ。

方は、人口統計集団の観察原理という点においてである。すなわち、人口統計集団を観察する場合に、人口統計集団の本来的統計単位である個々人を、任意の単位集団にくくって観察する<sup>5)</sup>ことは、観察者の自由であって、そのくくる単位として世帯が登場してくることは、国勢調査結果の観察において実際にしばしばみられるところである。

以上のことから、世帯の統計を作成することは、国勢調査の本来的目的ではないといえる。しかし、わが国の第1回国勢調査以来、世帯は調査技術上の単位とされてきた<sup>6)</sup>（世帯を媒介として個人がとらえられてきた）という点において、世帯は国勢調査の実施と密接不離な関係に立っている。世帯が調査技術上の単位とされることによって、世帯単位の集計は国勢調査の比較的容易な産物として得られる可能性をもっており、きわめて多面的な用途を前提とする国勢調査は、今までにおいて実際に、諸種の目的に供すべく、世帯に関するいろいろな種類の集計を行なってきた。

国勢調査による世帯統計は、国勢調査の副次的な所産であるとしなければならない<sup>7)</sup>、したがって、また、理想的な世帯統計からみれば、国勢調査による世帯統計は、いちじるしく制約を受けた性質のものにならざるをえないといえるであろう。しかし、反面、人口静態と十分に接合されたかたちで世帯統計がえられる点において、国勢調査による世帯統計は、使用目的によっては、きわめて有用な性質をもっていると考えられる。この意味で特に、人口学的に世帯を研究するには、国勢調査による世帯統計が、材料として最も適しているもののひとつであるといえる<sup>8)</sup>。しかし、国勢調査による世帯統計が世帯の人口学的研究に役立ちうる程度は、世帯と人口との項目に関する組み合わせ集計として、国勢調査報告がいかなるものを提供するかに依存していることはいうまでもない<sup>9)</sup>。

5) 錦 稔、前掲書〔脚注4〕、247～248ページにつきのごとくのべられている。

「人口統計集団の統計単位を、世帯や事業所や家族等の単位集団にくくって観察することがある。世帯は経済的構成体であり、単位集団であって、いわば経済社会の分子である。…………こうして、人口統計集団の統計単位を、何等かの分子的単位集団にくくって単位集団の集団として観察する場合、このような観察の仕方を分子的原理による観察、あるいは、分子的観察といふ。」

6) このことは調査票として世帯票が用いられると否とを問わず各回国勢調査に当てはまる。1920, 30, 35, 40, 55, 60および65年の7回の国勢調査では、いずれも世帯票が用いられ、1925年国勢調査および47年臨時国勢調査では個人票が、1950年国勢調査では（1枚60人分の）連記票が使用された。なお、1955～65年の国勢調査で、自衛隊および矯正施設の調査には、特別調査票として連記票が採用された。

7) このことは、世帯の静態の調査を第1義的目的とする統計調査がもし行なわれるならば、それは人口調査を第1義的目的とする国勢調査とは、多少異なった原理に立つことが要請されるであろうということを意味している。

8) のちにのべるように、1960年国勢調査より、世帯に関する集計は、それ以前にくらべて格段に豊富になった。これはもちろん、世帯の人口学的分析が一段と要請されるようになったという理由によるのみならず、国勢調査結果の世帯に関する情報が社会の各方面からいろいろな用途のために一層必要とされるようになったことを反映するものであろう。世帯を一つの基本的な社会経済的単位（生産、収入、消費、あるいは需要などの単位）としてみるとことが必要な利用者にとって、また住宅対策や家庭福祉対策に關係する機関にとっては、世帯統計は人口統計以上にしばしば重要視される。人口センサスによる世帯のデータの利用については、下記の国連の資料に言及されている。

United Nations, *Handbook of Population Census Methods, Volume III, Demographic and Social Characteristics of the Population, Studies in Methods, Series F, No. 5, Rev. 1, United Nations, New York, 1959, pp. 67-68.*

9) 人口と世帯との関連集計は、単位世帯ごとの人口学的構造を明らかにする種類のものと、人口の個々人についての世帶的属性に関する種類のものとに2大区分して考えることができよう。たとえば、1965年国勢調査報告（総理府統計局『昭和40年国勢調査報告、第2巻、1%抽出集計結果、その4、世帯』、総理府統計局、東京、昭和42年による）から若干の例をひろえば、前者については「普通世帯の構成、親族世帯の家族構成、親族人員別普通世帯数、……」（第3表）や、「……、親族就業者数別普通世帯数……」（第7表）などがあり、後者については、「世帯の経済構成（12区分）、年齢（5歳階級）、男女別人口」（第9表）や「経済構成（37区分）、世帯主との続柄、労働力状態、産業（大分類）別普通世帯人員」（第10表）などがある。

人口学的関心以外の何らか関心から世帯の研究や検討を必要とし、たとえば、そこにおいて世帯の規模や構造の時代的推移あるいは社会集団や地域間の差異を解明する一助として、人口学的要因への顧慮が必要とされることによって、世帯の人口学的研究が行なわれる場合と、人口現象の解明にとって世帯への顧慮が必要とされることによって、世帯の人口学的研究が行なわれる場合とでは、人口と世帯とがたがいに逆の立場におかれるわけで、後者の場合では、世帯は人口現象の与件として扱われることになる。

人口現象を研究する立場にある者にとって世帯の研究が何故に必要とされるか、ということについては、今まで人口研究の必要上行なわれた世帯研究とみとめられるものがきわめて乏しいと思われる所以、既往の具体例をあげて、これに答えることは困難である。その必要性についての考えられうる理窟<sup>10)</sup>をここでのべたてるつもりはないが、ひとつだけのべるならば、地域人口の現象の研究にとっての必要性が指摘できよう。

ここで地域人口とは特定の地域に居住する人口を意味するものとしたいが、人々が地域に居住する基盤の一つは世帯にある。単身生活者を除けば、世帯は住居と生計をともにするあまり大きくない複数の人々の集まり<sup>11)</sup>である。人々は世帯を形成し、あるいは世帯に加入することによって、その地域に居住する根拠を確立することができる。近代社会では、人々の世帯外での活動がますます多くなり、世帯の生活は決して人々の生活の全体をおおうものではないが、いろいろな年齢の男女人口から地域人口が成り立っているゆえんは、人々が世帯単位の結合を媒介として地域に居住しているメカニズムを無視しては理解することが困難であろう。世帯結合の安定や不安定、世帯への拘束や世帯からの解放は、したがって、地域人口の定着と移動の現象にとって、重要な役割を演ずるものと思われる。

さて、この報告は、上記の1例、その他考えられうる他のいろいろの人口学的必要性から世帯の研究を行なう場合に、あるいは逆に、何らかの世帯研究の必要上世帯の人口学的アプローチを試みる場合にも、もし国勢調査の世帯統計を使用し、とくにデータを時系列的に扱おうとするとき、顧慮すべき基本的問題点についてのべようとするものである。

1960年および65年の国勢調査では、世帯に関する統計が豊富に提供されているが、それ以前では急速に貧困になり、1920年以降各回国勢調査をもれなく通じて、入手可能なデータとしては、普通世帯1世帯当たり平均人員があるにすぎない（このことは普通世帯総数および普通世帯人員総数が得られることを意味する。したがって準世帯人員総数も得られる<sup>12)</sup>。ただし、1950年では、のちにものべるように、1人の普通世帯が1人の準世帯と合算されて表章されているので、推計によってこの両者を分離しないと他年次との比較ができない）。世帯人員別普通世帯数の表章になると、戦前2回、戦後4回の国勢調査においてしか得られない。世帯主の産業別普通世帯数も同様である（1920年国勢調査では職業別であるが、これは実質的には産業に近い）。他の種類の集計では共通に得られる回次はずっと乏しくなる。

この報告では、すべての回次の国勢調査を通じて共通に入手しうる基本的データを取り上げ、その年次間比較性を検討する。世帯についての調査上の定義ならびに国勢調査上採用される人口結合の種

10) これについて若干は、関東都市学会昭和44年度研究発表会（1969. 4. 19）で行なった「日本における世帯規模の変化」（報告者：筆者）と題する報告において言及した。

11) これは、現行の国勢調査における「2人以上の普通世帯」の定義である「住居と生計をともにしている人の集まり」を用いたものだが、ここでは、一般論をのべているので、とくに、厳密な世帯の定義にこだわっているわけではない。

12) これらのデータの地域別入手性の比較については繁雑になるので特にのべない。ここでは全国総数について考えている。

類<sup>13)</sup>(ここでは現在人口か常住人口か、ということのみを考える)に、今までに変化があったので、各回国勢調査結果そのままを用いて年次間の比較を行なうことは、厳密な立場からは許されない。そこで、そのような変化がデータの比較上どのような、またどの程度の支障を与えるものであるかを検討・評価し、さらに合理的比較のための補正的推計を試みる。そして、その上に立って、年次的推移を考察してみたい。年次的推移の対象は世帯規模(ただし普通世帯規模にかぎる)に集約することができる。

## 2 国勢調査における世帯の定義の変遷

### 1) 普通世帯

1960・65年の国勢調査では、普通世帯とは、①「住居と生計をともにしている人の集まり」、または、②「1戸をかまえて住んでいる単身者」と定義されている。戦前の国勢調査では、①「住居および家計を共にする者の集り」、または、②「1人で住居を有して、家計を立てている者」となっており、他の回次の国勢調査では、またこれらと多少異なる表現で定義されているが、一般的な定義自体には基本的な変化はなかったと考えられる<sup>14)</sup>。

上記①の「住居と生計をともにしている人の集まり」は、要するに、2人以上の普通世帯のことであり、1960・65年における用語を使用すれば、これはさらに「親族世帯」と「非親族世帯」とに分類される。「親族世帯」とは「世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯」であって、世帯主とその親族1人以上の集まりのほかに、同居人、家事使用人、または営業使用人がこれに加わっていても「親族世帯」とされる。この点、1920年国勢調査で使用された「親族世帯」は世帯主とその親族のみからなる世帯を指していたから、注意しなければならぬ。なお、「親族世帯」という名称が用いられ、その世帯数ならびに世帯人員が表章されたのは、「普通世帯の構成」に関する集計が行なわれた1920・60・65年の3回の国勢調査だけにかぎられる。

「非親族世帯」とは「世帯主と同居人、家事使用人または営業使用人によって構成されている世帯」である。1920年国勢調査でも、これに該当する世帯が分離集計されているが、「非親族世帯」という用語は用いられておらず、具体的に「世帯主+職業使用人」、「世帯主+家事使用人」および「世帯主+職業使用人+家事使用人」というような表現が用いられている。

②の「1戸をかまえて住んでいる単身者」とは、つまり1人の普通世帯のことであり、普通世帯の構成の中の分類としては、この1人の普通世帯に対して「単独世帯」という名称が用いられている。

「単独世帯」なる名称は1920・60・65年の国勢調査で用いられた。上記の関係から、世帯人員別普通世帯数の統計表における1人の普通世帯と、普通世帯の構成別普通世帯数の統計表における単独世帯数とは全く一致する(ただし、1920年においては、現在人口主義の調査の関係で、後述するように一致しない)。

なお、ついでにのべるならば、親族とともに暮していない普通世帯の単身者の数を知るには、上記の「非親族世帯」と「単独世帯」との数を合計すればよい。

さて、普通世帯に所属する者の扱い上の変化のおもなものは、住居をともにし生計を別にする者に関するである。これはふたつの問題に分かれる。第一は、素人下宿の単身の下宿人についてである。この場合、下宿人が間代・食費などを支払っていなければ、それはそもそも下宿人というには当たらず同居人であるから、同居先の普通世帯の1員として扱われることは、戦前・戦後の国勢調査を通じ

13) 館 稔、前掲書〔脚注4〕、216ページ。

14) これらの詳しい比較については、小林和正、前掲資料〔脚注2〕、20~23ページをみよ。

て一貫して変りはない。したがって上記でいう下宿人とは下宿代を支払っている者であり、1950年以降の国勢調査では、この者は準世帯の扱いを受けている。しかし、それ以前では下宿先の普通世帯の1員として扱われた。

この方針の変化の意味は、次の第二の点を考え合わせると理解できる。それは、普通世帯に間借り自炊する単身者に関してであって、1920～47年では、この者は間貸主の普通世帯とは別の普通世帯として扱われ、1950年以後は準世帯とされている。

上述してきたことを考え合わせると、普通世帯の一部（空間的な一部）に下宿（素人下宿）や間借りして住んでいる者は、1920～47年では、ともかく普通世帯の扱いを受け、その際、下宿や間借りをさせている普通世帯と食事をともにしているか、食事を別にしているかによって、別の普通世帯にしないか、するかがきめられていたと考えられる。すなわち、間代・食費などを支払っている下宿人というのは、下宿を提出している普通世帯と食事をともにしている者を意味し、間借り自炊する者というのは、間貸主の普通世帯と食事を別にしている者を意味していたと思われる。1920～47年の国勢調査の規定では、間借人と素人下宿の下宿人が一応区分されているものの<sup>15)</sup>、下宿しているということは間借りしているということなのであるから、本来、間借り人と下宿人の本質的区別はつけがたものと考えられる。国勢調査では、間借人という表現で、主世帯と食事をともにしない間借り人をさし、下宿人という表現で、主世帯と食事をともにしている間借人をさしていたものとみなしてよいのではなかろうか。

1950年以後の国勢調査では、素人下宿の下宿人と間借り人との区別はもはや全く行なわず、それは一括して、「普通世帯と住居をともにし、別に生計を維持している単身者」とし、準世帯の扱いをするようになった。このようなわけで、普通世帯の一部に生計を別にして住んでいる者は、それが1人の単身者あるいは単身者の集まりであるかぎり、普通世帯として扱わなくなつた（準世帯とする）のである。この意味で、1950年以後は、それ以前よりも普通世帯の範囲がそれだけ狭められたことになる。しかし、このことは、普通世帯に間借りや下宿する者であろうと、下宿屋、寮、施設などに居住する者であろうと、いやしくもそれが単身者またはその集まりである限りは、すべて準世帯として扱うようになったという定義上の合理化を意味するものである。1947年以前では、普通世帯に間借り、下宿する者は、たとえ単身者またはその集まりであっても、普通世帯にするという特別扱いをしていたわけで、この点、単身者に対する扱いが統一性を欠いていたといえる。特別扱いをしたということは、住居の様式の条件を考慮に入れていたということになる。

## 2) 準世帯

準世帯とは普通世帯を構成する人以外をさし、国勢調査では、準世帯についての特に総括的な概念規定は行なっておらず、準世帯に含ませるべき種類が個別に羅列されているのみである。要するに総人口から普通世帯に所属する人々を除いた余りが準世帯である。施設人口という用語があるが<sup>16)</sup>、これは準世帯のすべてを含んではおらず、その一部にとどまる。.

15) 1920年国勢調査の国勢調査員に対する申告書記入心得の世帯の項のなかに「10. 間借自炊ヲスル者ハ別ノ普通世帯デアル。」また、「11. 素人下宿ノ下宿人ハ別ノ準世帯トシナイ。」とある（内閣統計局、『大正九年国勢調査報告、記述編』内閣統計局、東京、1933年）。

16) 館 稔、前掲書〔脚注4〕、222ページに「軍隊の営舎、艦船、刑務所、母子ホーム、老人ホーム等、公の施設にある人口を“施設人口 institutional population”といふ」とある。また国連経済社会理事会の勧告による1960年世界人口センサスのための世帯の定義と分類 (United Nations Economic and Social Council, 1960 World Population Census Programme, Principles and Recommendations for National Population Censuses, Part IV-Definition and Classification of Each Topic, 407. Household and Family Data.)

（次ページへつづく）

準世帯を施設世帯と非施設世帯とに分ける以外の分類の仕方も可能であると筆者は考えている。普通世帯は、本来そこに居住することを目的として起居している人々の集まりであるが、準世帯にある人々のなかにも、短期的にしろ長期的にしろ居住することを主目的としてそこに起居している人々がいる。具体例をあげれば、間借り人、下宿人、寄宿人、母子ホーム、老人ホーム等の入居者などがそれに該当する。準世帯のもうひとつのカテゴリーは、何か他の目的または理由のために、そこに拘束的に起居することを余儀なくされていて、居住することを主目的としてそこに居住しているのではないような人々の集まりである。具体的な例としては、入院患者(治療のために病室に起居している)、旧軍隊または自衛隊の営舎内・船舶内の居住者(旧軍隊の任務または自衛隊の任務のためにそこに集団的に起居し、また起居生活そのものがある程度集団的組織活動の中に組み込まれている)、刑務所・少年刑務所・拘置所・少年院・婦人補導院などの収容者または在院者(法的拘束によってそこに起居することを強制されている)などがある。

全寮制の学校の入寮者、合宿所の合宿者、飯場の居住者なども、教育、訓練あるいは工事作業などの便宜上、集団的にそのようなところにやや拘束的に起居しているという点から、上記の後者のカテゴリーに近いが、これは入院患者のような特殊な状態にある者でもないし、旧軍隊・自衛隊のように公的任務に服している者でもないし、刑務所収容者のように法的拘束を受けてそこにいるといった者でもなく、任意の団体の自発的集団居住の形態をとるものであり、そこに起居する人々の立場からいえば、「居住」している意味が強いものと思われるから、むしろ前者のカテゴリーに含めておいた方がよかろう。

養老院や児童保護施設など社会施設の収容者の所属にも同様の問題があろう。それらの施設自体の目的は、収容者に養護、養育、保護、教護、知識技能の授与、指導、あるいは援助等を行なうことについて、収容者のためにたんなる宿泊施設を提供するものではないが、収容者自身にとっては、そこが彼等にとって日常生活を送るのにより好ましい居住場所を提供しているのであって、その意味でこれらの社会施設は、きわめて生活的な場である。したがって、これもやはり前者のカテゴリーに含める方がよいと思われる<sup>17)</sup>。

さて、既往の国勢調査における準世帯の定義に関する変更は、まことにのべたように、普通世帯に間借り・下宿する者が1920～47年では普通世帯に所属せしめられていたのが、1950年以後準世帯に移行した点がひとつある。もうひとつは、きわめて機械的な変更であるが、住込みの営業使用人についてのもので、1920～55年までは、営業使用人は何人いても雇い主の普通世帯に含められていたが、1960年からは、5人以下の場合のみ雇い主の世帯に含め、6人以上の場合は営業使用人だけをまとめてひとつの準世帯にするようになったことである。

pp. 29-31, E/CN. 3/236/Add. 1-ST/STAT/P/L. I/Rev. 2, 14 February 1953)によると、「施設世帯(Institutional households)は、学校、大学、刑務所、慢性病の病院、軍隊、ホテル、下宿屋等に住む人々の集団からなる。そのような施設のなかで独立した住居部分にすむ施設の長や職員の世帯は普通世帯とみなされるべきである。下宿人が5人をこえる世帯は下宿屋とみなし、施設世帯として計上されるべきである」とある(この国連の勧告については、小林和正、前掲資料〔脚注2〕、119～121ページに翻訳紹介されている)。

17) 1960年国勢調査報告には、準世帯の種類別準世帯数および準世帯人員の表章がある。この準世帯は10種類に区分されているが、いま、それらについて、1人の準世帯、営業使用人の世帯、学校の寄宿舎、会社などの寄宿舎、社会施設および船舶の6種類を第1のグループ、病院・療養所、自衛隊および矯正施設を第2のグループとすると、準世帯人員の構成比は準世帯人員総数3,995,590人のうち、第1のグループが85.1%，第2のグループが13.8%，その他1.1%となる(総理府統計局、『昭和35年国勢調査報告、第3巻、全国編、その1』総理府統計局、東京、1964年、454～455ページより算出)。

また、これは1950年国勢調査だけにおける特例であり、むしろ表章上の扱い方の問題に属するとみるべきものであるが、他の回次の国勢調査で「1人の普通世帯」とされるべきものが、1950年では「1人の準世帯」として本来の「1人の準世帯」と合算されて「1人世帯」とされ、準世帯のなかに含められた。しかしながら、2人以上の普通世帯とこの「1人世帯」とを合わせて「一般世帯」と称し、2人以上の準世帯を「準世帯」と称して、集計の表章が行なわれている。

以上は、普通世帯から準世帯への一部の移行を伴う準世帯の定義の変更であるが、このほかに、準世帯のなかでの扱い上の変更があった。それは「1人の準世帯」をめぐる問題であり、1955年と60年の間に見られた変更である。すなわち、1950・55年では、普通世帯と住居とともに、別に生計を維持している単身者、または下宿屋などに下宿している単身者は、それが1人であればその人だけを「1人の準世帯」とし、2人以上であればまとめてひとつの準世帯としたが、1960・65年では、2人以上の場合でも1人1人にはらして「1人の準世帯」として数え上げるようになった。

### 3) 総括

以上で項1)および項2)でのべてきたところをまとめるために、戦前戦後を通じて、分類されるべき普通世帯員の種類ならびに準世帯の種類ごとに、その普通世帯あるいは準世帯（準世帯のなかは1人の準世帯か2人以上の準世帯かの区別）への帰属に関する定義上の変遷を一覧表にすると、表1の

表1 各種普通世帯員（世帯主との統柄によって区分）および各種準世帯の国勢調査における定義の変遷：1920～65年

区分	1920～47年	1950年	1955年	1960・65年
単独世帯の世帯主	普通世帯	1人の準世帯	普通世帯	普通世帯
2人以上の普通世帯の世帯主	普通世帯	普通世帯	普通世帯	普通世帯
世帯主の親族	普通世帯	普通世帯	普通世帯	普通世帯
単身の同居人	普通世帯	普通世帯	普通世帯	普通世帯
単身の住込み家事使用人	普通世帯	普通世帯	普通世帯	普通世帯
単身の住込み	5人以下の場合	雇い主の普通世帯	普通世帯	普通世帯
営業使用人	6人以上の場合	雇い主の普通世帯	まとめてひとつの準世帯	まとめてひとつの準世帯
素人下宿の	1人だけの場合	下宿主の普通世帯	1人の準世帯	普通世帯
単身の下宿人	2人以上の場合	下宿主の普通世帯	まとめてひとつの準世帯	1人1人にはらして1人の準世帯
間借り自炊する	1人だけの場合	間貸主とは別の普通世帯	1人の準世帯	普通世帯
単身者	2人以上の場合	間貸主とは別の普通世帯	まとめてひとつの準世帯	1人1人にはらして1人の準世帯
下宿屋に下宿している単身者		まとめてひとつの準世帯	1人1人にはらして1人の準世帯	1人1人にはらして1人の準世帯
学校の寄宿舎	まとめてひとつの中世帯	まとめてひとつの中世帯	まとめてひとつの中世帯	まとめてひとつの中世帯
会社などの寄宿舎	まとめてひとつの中世帯	まとめてひとつの中世帯	まとめてひとつの中世帯	まとめてひとつの中世帯
病院・療養所	まとめてひとつの中世帯	まとめてひとつの中世帯	まとめてひとつの中世帯	まとめてひとつの中世帯
社会施設	まとめてひとつの中世帯	まとめてひとつの中世帯	まとめてひとつの中世帯	まとめてひとつの中世帯
船	まとめてひとつの中世帯	まとめてひとつの中世帯	まとめてひとつの中世帯	まとめてひとつの中世帯
旧軍隊・旧警察予備隊・自衛隊	まとめてひとつの中世帯	まとめてひとつの中世帯	まとめてひとつの中世帯	まとめてひとつの中世帯
矯正施設	まとめてひとつの中世帯	まとめてひとつの中世帯	まとめてひとつの中世帯	まとめてひとつの中世帯

(注) 「まとめてひとつの準世帯」の「まとめて」とは個々の準世帯において住居ごとにまとめるという意味である。

ようになる。

### 3 現在地主義から常住地主義への変更と世帯統計

戦前の各回国勢調査ならびに1947年臨時国勢調査は現在地主義の調査であり、1950年の国勢調査から常住地主義がとられるようになった<sup>18)</sup>。現在地主義の調査においても、常住地主義の調査においても、しかし、回次によって、その調査方法の多少の変更はあった。

1920～30年の3回の国勢調査および1947年臨時国勢調査における現在人口のとらえ方は、たがいに同じであったと思われる。いま、1920年国勢調査によってみると、国勢調査時刻にその現在した場所で人々は数え上げられたわけであり、多くの場合この点についてまぎらわしいことは起らないが、ただ少数の特殊な場合に疑問が生じかねないので、その点について特に詳細な規定が設けられている。それは調査時刻に世帯の存在しない場所にいた者の場合で、それに対する取り扱いは次のように定められた。

その第一は、調査時刻にたまたま屋外にいたり、または夜警、夜勤、宿直などのために世帯のない場所に現在した者の場合で、この者については、10月1日のうちに自己の世帯に帰る予定の者は、その世帯に現在した者とした。

第二は旅行者の場合で、10月1日午前0時に汽車、電車、世帯のない舟筏または陸路の旅行中で、旅館やその他の世帯に宿泊しないことを予定できる者は、最後に出発した世帯に現在した者とし、また宿泊するかどうかを予定できない者は、10月1日午前8時までにはじめて到着した世帯に現在した者とした<sup>19)</sup>。

1940年国勢調査では、調査時刻に日本に現在したすべての人口が調査対象になった点では同じであるが、これ以外に旧内地外に現在した軍人軍属等も調査され、内地にある一般国民を「銃後人口」、これと旧内地内外にある軍人軍属とを合わせたものを「全人口」とよんだ。そして銃後人口については、前回までと全く同様な方法による現在地主義の調査が行なわれたが、軍人軍属等は常住人口に近い形でとらえられた。すなわち、軍人軍属等については調査時刻にどこに現在しても、また現在地が内地外にあっても縁故世帯から申告せしめ、その世帯の所在地の人口に帰属せしめた<sup>20)</sup>。

1950年国勢調査から常住地主義が採用されたわけだが、このときは、常住世帯は6か月以上居住し、または居住しようとする世帯と定義されたが、次のような特例が設けられた。(1)学生生徒の場合は通学のために居住している世帯、(2)精神病院または結核療養所もしくはらい療養所の入院患者の場合はその病院または療養所、(3)前号の病院または療養所以外の病院または療養所に6か月以上引きつづき入院中または療養中の者の場合はその病院または療養所、(4)船舶に6か月以上居住し、もしくは6か月以上居住しようとする者であっても陸上に住所を有する者の場合はその住所、(5)監獄の在監者または少年院の在院者の場合はその監獄または少年院、(6)6か月以上居住し、もしくは6か月以上居住しようとする場所が不明な者またはその場所を有しない者の場合は、調査の期日において現在する世帯、で調査されることに定められた。

1955年国勢調査になると、常住期間が6か月から3か月に変更された。すなわち、常住している人とは当該世帯に3か月以上住んでいるか、あるいは3か月以上にわたって住もうと思っている人のことをいう、と規定された。例外的事項についてはどう変更されたかというと、病院または診療所に

18) 統計法によって行なわれた1948年8月1日現在「常住人口調査」は、全国人口を悉皆調査したはじめての常住人口調査である。

19) 小林和正、前掲資料〔脚注2〕、7～8ページ。

20) 小林和正、前掲資料〔脚注2〕、13ページ。

入院している人は、入院してすでに3か月以上になる人だけを入院先で調査し、それ以外は3か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅で調査するという入院患者についての扱いがおもな点である<sup>21)</sup>。1955年国勢調査の常住人口の規定は1960年および65年においても、そのまま踏襲されている。

さて、以上のように、人口調査の方法が現在地主義から常住地主義へと変化し、またそれの中でも、回次によって若干異なった調査方法がとられたことを認識した上で、特定の調査方法を採用したと仮定した場合に、既往の国勢調査結果による世帯統計は互にどのように組み替えあるいは補正されねばならないか、考えてみたい。しかし、結論からいえば、数字上の実際の補正是ほとんど不可能であるといわざるをえない。これは補正に要するデータの欠除のためである。ここでは、補正が可能であると仮定した場合の、その方法のみを提示しよう。この場合、戦前の現在地主義の結果に戦後の常住地主義の結果をあわすような方向に補正することは、理論上不可能である。常住人口が調査時刻にどこに現在していたかということなどは、想像をこえる問題だからである。したがって、以下では、1955年以降の常住地主義の規定に合わせるとした場合に、他の回次(1950年以前)の国勢調査結果は、理論上どのように補正されるべきかについて考えてみる<sup>22)</sup>。

(1) 普通世帯の自宅を有する旅館宿泊者

1950年：宿泊期間（予定も含む）が3か月以上6か月未満の者は旅館の準世帯に移す。

1947～20年：宿泊期間3か月未満の者は自宅の普通世帯に移す。

(2) 船舶の乗客または船舶に乗り組んでいる者で自宅が普通世帯である者

1947～20年：すべて普通世帯に移す。

(3) 常住する準世帯から普通世帯へ来ている一時の来客

1947～20年：すべて準世帯に移す。

(4) 病院または療養所〔(5)にのべるものと除く〕の入院患者で自宅が普通世帯の者

1950年：入院経過期間が3か月以上6か月未満の者も準世帯に移す。

1947～20年：入院経過期間が3か月未満の者は普通世帯に移す。

(5) 精神病院、結核療養所およびらい療養所の入院患者で自宅が普通世帯の者

1950～20年：入院経過期間3か月未満の者は普通世帯に移す。

(6) 軍人軍属中部隊艦船に宿泊する者およびその他の準世帯に常住する者

1940年：すべて準世帯に移す。

以上のことから、常住地主義を採用した場合と現在地主義とを採用した場合とで、世帯の定義を一定としたとき、普通世帯と準世帯との人員がどのように増減するであろうかということを推測することは困難である。ただ、1935年国勢調査で常住人口が、1950年国勢調査で現在人口が、それぞれ附帶的に調査されたが、その結果をみると、全国的な差は僅小である。現在人口は常住人口に対比して、1935年において、全国で、0.05%大、市部で0.30%大、郡部で0.06%小、1950年においては、全国で0.00%大、市部で0.02%大、郡部で0.00%大であるにすぎなかった<sup>23)</sup>。このことから考えて、人口調査法の相異(現在地主義か常住地主義かという区別)が普通世帯人員と準世帯人員とに与える影響は、概して小さなものであったかと想像される。しかし、最近のように人口の流動(業務上の一時滞在や観光旅行など)のはげしい時代では、この影響は、戦前や戦後間もなくのころにくらべて、かなり大きなものになるのではないかと考えられる。

21) 小林和正、前掲資料〔脚注2〕、18ページ。

22) 以下については、小林和正、前掲資料〔脚注2〕、24～29ページに、より詳しくのべられている。

23) 総理府統計局、『昭和25年国勢調査報告、第八卷、最終報告書』総理府統計局、東京、1955年、240～242ページ。

世帯の統計を得るために、常住地主義の人口調査法による方が好ましいことは明らかである。このことは、1920年あるいは1930年の世帯に関する集計結果が如実に物語っている。現在地主義調査では、世帯主の現在しない世帯や一時宿泊者だけからなる世帯が集計結果に出現することをさけられないという欠点をもっている。1920年の普通世帯数(全国)についてみると、以下のごとくである。3%に満たないが、世帯主の現在しない世帯があらわれている。

普通世帯総数	11,002,901 (100.00)
世帯主の現在する世帯数	10,685,041 (97.12)
世帯主の現在しない世帯数	317,860 (2.88)
一時宿泊者以外の者も現在する世帯数	317,351 (2.88)
一時宿泊者のみよりなる世帯数	509 (0.00)

1920年における普通世帯に現在した一時宿泊者（これは世帯主の現在する世帯にも現在しない世帯にもいる）の総数は852,155で、普通世帯人員総数53,772,854の1.58%に当たり、または13世帯に1人の割合で一時宿泊者が現在したことになる<sup>24)</sup>。

#### 4 世帯規模の年次推移観察のための補正の試み

前節で考察したように、現在地主義調査と常住地主義調査との相異から来る世帯の統計値の差異を国勢調査間比較のために調整することは困難であると思われる。しかし、世帯の定義の変更に由来する差異を調整することはある程度可能である。検討の結果、1950, 55, 60年の普通世帯規模を1920～47年の定義に合わせた場合の補正計算<sup>25)</sup>、1960年の普通世帯規模を1955年の定義に合わせた場合の補正計算が可能であることがわかった。以下にその試算を示す。

##### A. 1950, 55, 60年の普通世帯規模を1920～47年の定義に合わせる計算

###### a. 1950年

○ 1人世帯数 (=人員)	889,419.....(1)
これを1955年の1人世帯中の普通世帯と準世帯との構成比を適用して普通世帯と準世帯とに分けると：	
1人の { 普通世帯数 (=人員)	570,971.....(2)
准世帯数 (=人員)	318,448.....(3)
○ 2人以上の普通世帯 { 数 人員	
	15,535,971.....(4)
	80,739,758.....(5)
○ 普通世帯 { 数 人員	16,106,942.....(6)
	81,310,729.....(7)
○ 間借りの準世帯 { 数 人員	52,366.....(8)
	171,844.....(9)
○ 1920～47年の定義に合わせた普通世帯 { 数 人員	16,159,311.....(10)
	81,482,573.....(11)
	平均規模 (11) ÷ (10) 5.042.....(12)

24) 以上の計算の基礎数字(沖縄を除く)は、総理府統計局、『大正九年国勢調査記述編』総理府統計局、東京、1933年、164、172～173ページ参照。また、小林和正、前掲資料〔脚注2〕、46ページ参照。

25) この計算法は、下記報告書の所論にしたがったものである。

総理府統計局、『日本の人口—昭和30年国勢調査の解説一』、総理府統計局、東京、1960年、194～196ページ。

すでに述べたように、1950年では1人の普通世帯が1人の準世帯と合算されて表章されていて、1人の普通世帯のみについての数値をえることができないので、1955年の傾向を利用してこれを分離する計算をまず行なった[(7)および(8)まで]。さて、1920～47年の定義に合わせるために行なうべきことは、表1からも分かるように、素人下宿の下宿人および普通世帯に間借り自炊する者が、1950年では準世帯に入っている筈であるから、これを普通世帯に戻す作業である。しかし、ここで、間借り人については1950年国勢調査報告の住宅に関する統計表から間借りの準世帯数および同人員を知ることができるが、素人下宿の下宿人についてはその統計がない。しかし、素人下宿の下宿人は1950年の上記の統計ではおそらく間借り人の中にふくまれているのではないかという考え方のもとに補正を試みた。間借り人は、1920～47年の定義では、間貸主とは別の普通世帯とされていたから、間借りの準世帯数[(8)]および同人員[(9)]を1950年の普通世帯数[(6)]および同人員[(7)]に加えて、平均規模を求めなければならぬ。このようにして補正した結果は、1950年の定義における平均世帯規模は5.048人[(13)]、1920～47年の定義に合わせた場合は5.042人[(12)]と推計され、後者が僅か0.006人[(14)](誤差率0.12%)下まわるにすぎない。この(12)と(13)の数値はともに推計であるから、それを考慮にいれれば、両者の間の差の存在はほとんど認めることができないであろう。

次に1955年についての補正計算を示す。

b. 1955年

○普通世帯	{	数	17,383,321.....(1)
		人員	86,390,720.....(2)
○間借りの準世帯	{	数	390,861.....(3)
		人員	636,967.....(4)
○1920～47の定義に合わせた普通世帯	{	数 (1)+(3) 人員 (2)+(4) 平均規模 (6)÷(5)	17,774,182.....(5) 87,027,687.....(6) 4.896.....(7)
○(2)÷(1)			4.970.....(8)
○(7)−(8)			− 0.074.....(9)

これは前記1950年についての場合と全く同じ方針のもとに行なったものである。1955年についての世帯規模の差は、補正值の方が0.074人（誤差率1.73%）だけ小さいことを示している〔⑨〕。これもごく僅かの差にすぎない。

次に1960年についての補正計算を示す。

c. 1960年

○普通世帯	{	数 人員	19,678,263	.....(1)
			89,422,911	.....(2)
○営業使用人世帯	{	数 人員	51,453	.....(3)
			456,872	.....(4)
○住宅に間借りしている1人の準世帯数(=人員)			578,556	.....(5)
○1955年の間借り準世帯数の同人員に対する比率を 適用して(5)より間借り準世帯数を推計すると				

間借りの準世帯	$\left\{ \begin{array}{l} \text{数} \\ \text{人員 } [= (6)] \end{array} \right.$	355,018.....(6)
		578,556.....(5)
○1920～47年の定義に合わせた普通世帯	$\left\{ \begin{array}{l} \text{数 } (1)+(6) \\ \text{人員 } (2)+(4)+(5) \\ \text{平均規模 } (8) \div (7) \end{array} \right.$	20,033,281.....(7)
		90,458,339.....(8)
		4.515.....(9)
○(2) ÷ (1)		4.544.....(10)
○(9) - (10)		- 0.029.....(11)

1960年からは、すでにのべたように6人以上の住込み営業使用人は雇い主の普通世帯から切り離してひとつの準世帯として扱われたから、準世帯のなかの営業使用人世帯の人員を普通世帯人員に加える。1960年からはまた、間借りの準世帯員は1人1人ばらして1人の準世帯として数え上げられるようになったので、1950年あるいは1955年の定義のもとにおける場合の間借りの準世帯数をまず推計し、これを普通世帯数に加えなければならぬ。その推計の仕方は他に名案がないので、きわめて簡単であるが1955年の間借り準世帯数と同人員との関係をそのまま適用する方法をとった。このような計算の結果、補正した平均規模と、1960年の定義のもとでの平均規模との差は、わずかに0.029人（前者が小）（誤差率0.64%）にとどまった。

以上、1950, 55および60年についての補正計算の結果をまとめると表2のようになる。平均規模の計算値は小数第3位まで求めたが、あまり精密な方法にしたがったわけではないから、

表2では小数1位にとどめてある。これをみると、1920～47年の定義に統一すべく補正

表2 1920～47年の世帯の定義に合わせた平均普通世帯規模：1950～60年

年 次	当該国勢調査における 平均世帯規模	1920～47年の世帯の定義に合わせて 補正した平均世帯規模
1950年	5.0人	5.0人
1955年	5.0人	4.9人
1960年	4.5人	4.5人

してみても、平均世帯規模にはほとんど変化が生じないといえる。したがって、各回国勢調査の平均世帯規模の値をそのまま用いて、時系列的比較を行なっても、ほとんど支障は起らないものと考えてよからう。1965年について同様の補正計算を行なわなかった理由は、間借りの準世帯ならびに営業使用人の準世帯についての統計が1965年には与えられていないことによる。

次に1955年の定義に合わせた1960年の平均世帯規模の補正計算を示す。これは営業使用人の準世帯に関する調整をほどこすだけでたりるものである。

#### B. 1960年の普通世帯規模を1955年の定義に合わせる計算

○普通世帯	$\left\{ \begin{array}{l} \text{数} \\ \text{人員} \end{array} \right.$	19,678,263.....(1)
○営業使用人世帯	$\left\{ \begin{array}{l} \text{数} \\ \text{人員} \end{array} \right.$	89,422,911.....(2)
○1955年の定義に合わせた普通世帯	$\left\{ \begin{array}{l} \text{数 } [= (1)] \\ \text{人員 } (2)+(4) \\ \text{平均規模} \end{array} \right.$	51,453.....(3)
		456,872.....(4)
○(2) ÷ (1)		19,678,263.....(1)
○(6) - (7)		89,879,783.....(5)
		4.567.....(9)
		4.544.....(7)
		0.023.....(8)

これは6人以上の営業使用人が雇い主の普通世帯から切り離されて準世帯の扱いを受けるようになったことの影響を示すもので、その分離の影響は、平均世帯規模において、わずかに0.023人の縮小

(誤差率0.51)にとどまることを示している。

さて、上記の一連の補正計算を通じ、そして表2に示されたように、普通世帯の平均規模の年次比較は、小数点第1位までの値で比較する限りにおいては、世帯の定義を統一したままでも実質的に支障がないと判断される（ただし、現在地主義と常住地主義との相異から来るべき誤差ならびに1965年についての誤差の補正計算がなしえないのは残念である）、平均規模を小数第2位までとって、年次間のその差異をそれによってこまかく論じ立てることは無意味なことと思われる。

## 5 世帯規模の年次推移の概観

表3 人口、普通世帯数、普通世帯人員および準世帯人員(国勢調査結果)：全国、1920～1965年

年次	総人口	普通世帯				準世帯人員	
		総数		2人以上の世帯		総数	1人世帯
		世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員		
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(7)
1920	55,391,481	11,002,901	53,772,854	10,370,903	53,140,856	1,618,627	..
1925	59,179,200	11,782,591	57,463,039	..	..	1,716,161	..
1930	63,872,496	12,477,563	62,188,013	11,794,891	61,505,341	1,684,483	..
1935	68,666,654	13,257,567	66,662,528	..	..	1,999,126	..
1940	72,539,729	14,091,157	70,393,324	..	..	2,146,405	..
1947	78,092,609	15,785,219	76,509,250	..	..	1,583,359	..
1950	83,199,637	..	..	15,535,971	80,739,758	..	..
1955	89,275,529	17,388,321	86,390,720	16,782,365	85,789,764	2,884,809	335,171
1960	93,418,501	19,678,263	89,422,911	18,655,278	88,399,926	3,995,590	759,876
1965	98,274,961	23,085,393	93,482,543	21,222,080	91,619,230	4,792,418	659,065

(注) 1955年の1人世帯数中の1人の普通世帯数の割合を1950年の1人世帯数に適用すれば、1950年の1人の普通世帯数は570,971、したがって1人の準世帯数は318,448、普通世帯総数は16,106,942、普通世帯人員総数は81,310,729、準世帯人員総数は1,888,908と推計される。また、戦前は沖縄を除く。

表4 世帯の種類別人口割合および普通世帯1世帯当たり平均世帯人員：全国、1920～1965年

年次	人口割合(%)			1世帯当たり平均人員(人)	
	総人口	普通世帯人員	準世帯人員	普通世帯総数	2人以上の普通世帯
				(4)	(6)
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
1920	100.00	97.08	2.92	4,887	5,124
1925	100.00	97.00	3.00	4,877	..
1930	100.00	97.36	2.64	4,984	5,215
1935	100.00	97.09	2.91	5,030	..
1940	100.00	97.04	2.96	4,996	..
1947	100.00	97.97	2.03	4,847	..
1950	100.00	97.73*	2.27*	5,048*	5,197
1955	100.00	96.77	3.23	4,970	5,112
1960	100.00	95.72	4.28	4,544	4,739
1965	100.00	95.12	4.88	4,049	4,317

\* 表3脚注の推計値にもとづく計算。

人口、普通世帯数、普通世帯人員および準世帯人員（1人の準世帯特掲）の各回国勢調査結果の数字を表3に、それにもとづく構成比および普通世帯平均世帯規模を表4にかけた。また、図1は、普通世帯平均規模の年次推移をグラフ化したもので、戦前については、特に曲線の当てはめ（3次曲線）を試みたものである。

すでに述べたように、国勢調査結果そのままによる普通世帯平均規模の年次比較は小数点第1位にとどめるならば、支障はわずかであると思われるので、いまそのような数値で比較すると、1920・25年は4.9人、1930～40年は5.0人、1947年4.8人、1950・55年5.0人で、戦後間もない1947年を除けば、4.9人ないし5.0人で、ほとんど変化がない。1960年にはじめていちぢるしく変化して4.5人に縮小し、1965年にはさらに4.0人に縮小した。ただし、1920～55年までの普通世帯平均規模のこのいちじるしい停滞性と、1955年における急速な縮小に対する人口学的説明は、本稿の課題ではなく、本誌本号所載の山口喜一氏論文が、これに若干関係するが、この問題についてあらためて別の機会に論じなければなら

図1 普通世帯1世帯当たり平均人員の推移：全国  
1920～1965年

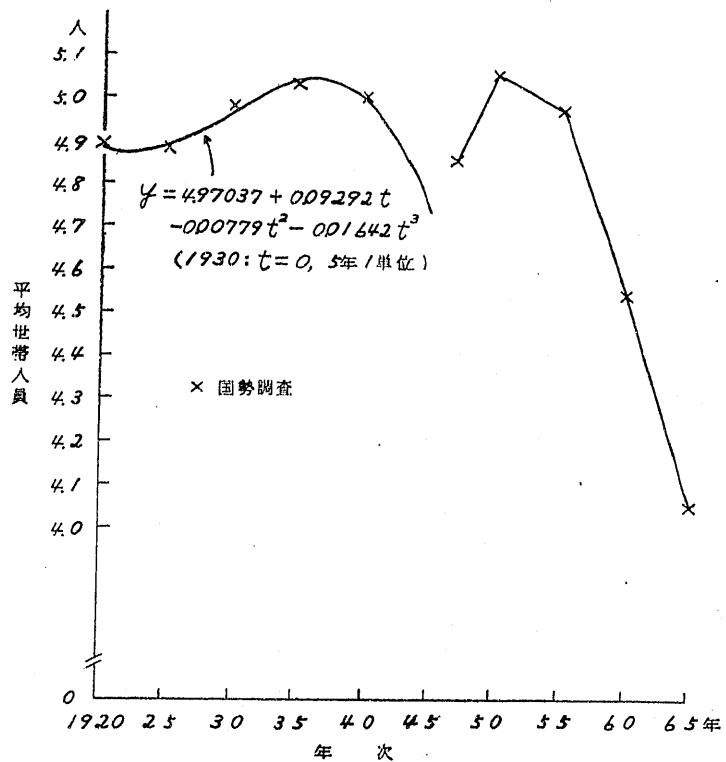


表5 世帯人員別普通世帯数の構成比および国勢調査間増加割合：全国、1920～1965年

世帯人員 (人)	構 成 比 (%)						増 加 割 合 (%)				
	1920	1930	1950*	1955	1960	1965	1920 ～30	1930 ～50	1950 ～55	1955 ～60	1960 ～65
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	13.13	29.40	7.92	13.20	17.31
1	5.7	5.5	3.5	3.5	5.2	8.1	8.02	16.36	5.25	70.23	82.14
2	12.5	11.7	10.4	10.8	12.7	14.3	6.39	14.90	11.55	33.00	31.95
3	15.2	14.8	15.1	14.5	15.9	18.2	10.73	31.07	4.15	23.80	34.41
4	15.3	15.1	16.2	16.6	18.7	22.3	10.73	38.20	10.80	27.38	39.81
5	14.6	14.5	15.6	16.7	17.1	16.2	12.83	38.93	15.16	16.36	10.80
6	12.6	12.7	13.4	14.1	13.1	10.6	14.35	36.35	13.64	5.37	4.93
7	9.5	9.9	10.3	10.3	8.5	6.1	17.43	34.19	7.96	6.86	16.01
8	6.3	6.8	7.0	6.5	4.6	2.5	21.40	33.62	0.30	18.67	37.83
9	3.8	4.1	4.2	3.6	2.3	1.1	23.54	33.49	7.85	28.26	45.41
10	2.2	2.4	2.3	1.9	1.1	0.4	24.33	24.50	10.44	36.13	52.19
11+	2.3	2.5	1.9	1.6	0.8	0.3	22.76	0.75	13.40	42.54	53.03

\* 表3脚注の推計値にもとづく

表 6 世帯人員別普通世帯数の分布に関する指標：  
全国, 1920~1965年

年 次	$\bar{x}$	$\sigma^2$	$\sigma$	$\sigma/\bar{x}(\%)$
1920	4,887	6,467	2,543	52.0
1930	4,934	6,540	2,557	51.3
1950*	5,048	5,610	2,368	46.9
1955	4,970	5,217	2,284	46.0
1960	4,544	4,462	2,112	46.5
1965	4,049	3,623	1,903	47.0

\* 表3脚注の推計値にもとづく計算。

$\bar{x}$  は 1 世帯当たり平均世帯人員。

表 7 各回国勢調査結果および1920~47年の世帯の定義に合わせた補正結果による普通世帯数および総人口中普通世帯人員の占める割合：  
1920~65年

年 次	1920年を 100 とする 普通世帯数の指數		総人口中普通世帯 の占める割合人員	
	国勢調査 結果	1920~47年 の世帯の定 義に合わせ た補正結果	国勢調査 結果	1920~47年 の世帯の定 義に合わせ た補正結果
1920	100	...	97.1	...
1925	107	...	97.0	...
1930	113	...	97.4	...
1935	120	...	97.1	...
1940	128	...	97.0	...
1947	143	...	98.0	...
1950	146*	147	97.7*	97.9
1955	158	162	96.8	97.5
1960	179	182	95.7	96.8
1965	210	...	95.1	...

\* 推計値（表3脚注参照）

年の定義に合わせた補正結果では、1955年は 97.5% を示して戦前水準よりもむしろ高く、1960年は 96.8% で、戦前水準より若干下まわるが大差はない。

いま、1920年と1960年（補正值）とを比べると、準世帯人員の割合（総人口対）はそれぞれ 2.9% および 3.2% である。両者は 0.3% の差をもつのみである。いまそれぞれの年次の準世帯の内訳を参考すると、たとえば、1人の準世帯と寄宿舎とを除く他の準世帯（病院、社会施設、船舶、自衛隊、矯正施設、その他）の人員は、1960年において総人口対 0.7%，準世帯人員総数対 23.6% であり、1920年では、上記のカテゴリーに相当すると思われる種類の準世帯を集めて計算すると、総人口対 0.9%，準世帯人員総数対 31.8% を示す。1920年の方が総人口対比率が大きいのは、軍隊（1920年 233,893人、1960年自衛隊 162,125人）および船舶（1920年 82,543人、1960年 4,947人）によるところが大きい。とくに船舶の準世帯人員の差は甚しく大であり、これは現在地主義調査と常住地主義調

26) 本稿脚注 10) の関東都市学会研究発表会における筆者報告で、人口の年齢構成の推移が世帯規模の大きな決定要因であることを述べた。

ぬ<sup>26)</sup>。ただ、ここでは、平均世帯規模を決定する基礎となる世帯人員別普通世帯数の分布についての統計を表5および6に示すことにとどめた

なお最後に平均世帯規模の年次比較のための補正の計算において行なわれた普通世帯数および普通世帯人員の補正に関連することであるが、各回国勢調査結果そのままと世帯の定義を1920~47年のそれに合せた場合との相異について簡単にふれておく。表7は1920年を 100 とした各年次普通世帯数の指數の比較ならびに総人口中普通世帯人員の占める割合の比較をしたものである。

これをみると、たとえば1960年について、普通世帯数の指數は179から182に高まっている。これは前記補正計算の内容からいって当然のことであるが、この表に示された指數の関係からみて、現行（1960・65年）の国勢調査の定義に合わせたとした場合の1920~55年の普通世帯数は、各回国勢調査結果よりも若干縮小するであろうことが考えられるが、この指數の系列をそのまま逆用してその補正計算を行なうことは理論上難点が存在しよう。

総人口中普通世帯人員の占める割合は、国勢調査結果そのままの比較では、戦前はほぼ97% であり、1947・50年に若干高くなり、1955年以降急速に低下し、1960年の95.7% は戦前水準にくらべて約 1.3% 差で小さい。しかし1920~47

査との差を如実に示すものと思われる。準世帯人員中大部分を占める下宿人・寄宿人・在寮者の数は総人口に対し1960年2.4%, 1920年2.0%で、1960年の方が0.4%ふえている。

## 6 要 約

人口静態調査を主目的とする国勢調査から得られる世帯に関する統計のうち、人口の世帯的属性の構造に関するものは、国勢調査の本來的所産の一部であるが、世帯単位の統計は副次的産物の性質をもつ。しかし、国勢調査の調査技術上の単位が世帯であるところから、世帯単位の統計は容易に得られ、また世帯単位の統計は、最近ますます種々の多くの目的のために必要とされてきており、それに応じて、最近の国勢調査の世帯統計はきわめて豊富化・多様化されてきている。

世帯単位の統計的指標で最も基本的なものは、世帯規模であり、1920年以後毎回の国勢調査を欠かさず通じて入手しうる指標は平均世帯規模である。国勢調査の世帯に関する定義は初回以来今日までに、いくつかの変更があり、また人口の調査方法が現在地主義から常住地主義に切りかえられた。これらの変化が、平均世帯規模ないしはその他の世帯統計の数字にどのような影響を与えていたかを知ることは、世帯に関する国勢調査間の比較をしようとする者にとって、まず必要なことである。

この報告は、普通世帯の平均規模の国勢調査間の比較の可能性とその限界について考察し、データの利用しうる範囲内で、世帯の定義を統一した場合の平均世帯規模の補正計算を試みた。戦後の国勢調査の平均世帯規模を戦前的な世帯の定義に合わせた場合の補正計算による限りは、各回国勢調査結果の平均世帯規模をもってそのまま年次比較を行なっても、概して差支えのないことがわかった。現在地主義から常住地主義への調査方法の変化が平均世帯規模にどのような影響を与えたかは、計数的にこれを明らかにすることが困難であるが、この影響もまた、すくなくとも全国的観察における限りでは、無視しうるもののように考えられた。

## Secular Trends in the Size of Household in Japan

Kazumasa KOBAYASHI

Among statistical data on households obtained from the Population Census the main purpose of which is to survey the static situation of population, data on the characteristics of family and household status of individuals are proper products of the population census, but the data on individual households themselves are its secondary products. As the household, however, is, technically speaking, a basic unit in the census-taking, statistical data on individual households are readily available from the population census and there are increasing needs for them for various purposes, in response to which household statistics from the population census have been enriched and diversified.

The most fundamental statistical index on household is the size of household, and an index which has been available throughout all the population censuses since 1920 is the average size of household. The definitions on household items in the population census have experienced some changes, and there was also a change of population enumeration system from *de facto* in the prewar censuses to *de jure* in the postwar censuses. The problem to what extent these changes in definitions and survey methods affected statistical comparability of household data between past censuses should be first of all considered in studying secular trends in households on the basis of the population census.

This paper deals with the possibility and limitation of comparing the average size of household between the past population censuses of Japan, and an attempt has been made to adjust figures of the average household size. As far as the figures of average household size obtained from the postwar censuses are corrected by adjusting to the definitions adopted by the prewar censuses, it can be said that the unadjusted figures of average household size from every population census can be compared each other under different definitions, if a highly strict comparison is not required, but as far as the change from *de facto* to *de jure* system is concerned, its influence on the comparability of household data between prewar and postwar censuses seems hard to be clarified in statistical manner.

# 世帯規模の府県間分布の特徴と 若干の人口学的要因との相関<sup>1)</sup>

山 口 喜 一

## 目 次

- 1 まえがき
- 2 世帯の動向と人口の動向との関係
- 3 普通世帯規模の都道府県間分布
- 4 核家族世帯割合の都道府県間分布
- 5 世帯規模と若干の要因との地域的相関
  - (1) 平均普通世帯規模の分布と若干の要因との相関
  - (2) 核家族世帯の分布と若干の要因との相関
  - (3) 1人の普通世帯の分布と若干の要因との相関
- 6 要 約

## 1 まえがき

1960年以降、国勢調査結果によるわが国の平均世帯規模、すなわち1世帯当たりの平均人員は、初めて、急速に縮小し始めた<sup>2)</sup>。おそらく国勢調査開始以前にも、このようなことはなかったのではないかと推測されるが、第1回国勢調査の行なわれた1920年以来、戦前においては、平均普通世帯規模の縮小のポテンシャルを含んでいたにもかかわらず<sup>3)</sup>、現実には拡大傾向をたどってきた。現実に平均普通世帯規模が縮小傾向に転じたのは、1955年よりも後のことである。すなわち、1950年と55年との4.97人に対し、60年には4.54人に、さらに65年には4.05人に縮小したのである。

1) 本稿は、本研究所の所内シンポジウムにおける筆者の報告に基づいて執筆したものであるが、この研究はかねてより館稔所長および資料課金子武治技官との共同研究作業として進められてきたものであることをお断わりしておきたい。この研究の一連の報告・文献を掲げると次のとくである。

館 稔・山口喜一・金子武治、「世帯規模と若干の人口学的要因との関係」、第20回日本人口学会大会にて報告、1968年5月11日、久留米大学（報告内容は、『日本人口学会会報』、第2号、昭和43年度、11～13ページ、1968年12月刊に掲載されている）。

館 稔・山口喜一・金子武治、「世帯規模と若干の人口学的要因との地域相関」、人口問題研究所昭和43年度第12回研究報告会にて報告、1968年8月14日（報告内容は、『人口問題研究所定例研究報告会報告要旨集』、第7号、昭和43年度、28～32ページ、1969年5月刊に掲載されている）。

館 稔・山口喜一・金子武治、「世帯規模と若干の人口学的要因との 地域的相関」、『人口問題研究所年報』、第13号、昭和43年度、5～10ページ、1968年12月刊。

山口喜一、「世帯規模の地域相関分析」、人口問題研究所昭和43年度所内シンポジウム『日本における世帯の動向について』（司会・館 稔）の第2報告、1969年4月9日。

2) 本誌所載の前掲、小林和正稿、「全国世帯規模の時代的推移——国勢調査間の比較性を中心として——」に、全国世帯規模の年次的推移の詳細が記されているので参照されたい。

3) 伊藤秋子、「最近日本における世帯構造の変動」、『お茶の水女子大学人文科学紀要』、第21巻第1号、15～51ページ、1968年3月刊の15～20ページ参照。

この世帯規模動向の転換に対応して、世帯の家族構造や経済構造にも著しい変化が起こってきたとみられる<sup>4)</sup>。こうした変化は、広く社会科学のあらゆる部門で重要な課題となっているが<sup>5)</sup>、人口研究としてもまた非常に重要である。人口研究の見地から、平均普通世帯規模は世帯の家族的・経済的構造の特徴を最も簡約に、また、最も総括的に表現する。その時間的変動の分析が重要であることは言うまでもないが、ことに日本の「人口転換」(あるいは「人口革命」)過程においては、出生率減退開始の時期と、世帯規模縮小開始の時期との間に、約半世紀に及ぶ時差があるという特色が注意をひく<sup>6)</sup>。

平均普通世帯規模の時間的変動の要因の分析も重要であるが、その地域的分布にも明らかな特徴が認められるから<sup>7)</sup>、それに参与すると推測される若干の人口学的要因との相関関係を、マクロ的に分析することがこの研究の目的である。

世帯構造は地域的にいろいろ異なった特徴をもっているが<sup>8)</sup>、ここでは、世帯構造の地域分布の特徴に関する第1次的接近として、まず世帯規模の府県間分布の特徴について概観し、次いで二、三の相関分析を試みた結果を記述してみたい。

## 2 世帯の動向と人口の動向との関係

本論にはいる前に、世帯の動向と世帯を形成する人々、すなわち人口の動向との関係を概観しておきたい。

国勢調査結果による最近の1960～65年間都道府県別人口増減状況を見てみると、46府県中、人口増加を示した地域は21で、減少の方は過半の25地域に及んでいる。ところが、この間に世帯数の減った

4) たとえば、

総理府統計局編、『わが国の人団——その地域分布と構造——』(昭和40年国勢調査全国都道府県市町村人口総覧別冊), 1967年2月刊, 86～91ページ。

上田正夫・河野稠果、「I-5 世帯の変動と将来推計」、『人口問題研究』、第100号(特集 日本人口の構造と変動一上一), 42～48ページ, 1967年1月刊の42～45ページ。

5) 社会学、ことに「家族社会学」においては幾多の貴重な研究がある。たとえば、

森岡清美、「I 家族の形態」、大橋薰・増田光吉編、『家族社会学』、第3刷、川島書店, 1967年刊, とくに1～15ページ。

姫岡 勤、「第4講 家族構成」、森岡清美編、『家族社会学』、有斐閣双書, 1967年10月刊, 26～37ページ。

松原治郎、「II 現代の家族」、『東京大学公開講座11「家」』、東京大学出版会, 1968年10月刊, 29～65ページ。

家族や世帯の研究と人口研究との関連については次の好論文がある。

皆川勇一、「家族の近代化と人口問題」、『人口問題研究所年報』、第12号、昭和42年度、1～4ページ、1967年10月刊。

また、家計分析の見地から、人口学的考察を加味した世帯構造変動に関する研究として、伊藤秋子稿、前掲〔脚注3〕の論文をあげておきたい。

なお、わが国世帯の人口学的研究を1960年までの文献によって取りまとめたものとして次を参照。

Masao Ueda, *Families and Households in Japan*, Paper presented to International Population Conference, 1961 (Paper 108, Session 2).

6) 館 稔、「人口転換過程からみた日本の近代化」、『土方成美博士喜寿記念論文集(経済体制および経済構造)』、鹿島出版会, 1967年12月刊, 65～82ページのうち、とくに78～81ページ。

Minoru Tachi, "Fertility and Household Size", Family Planning Association of India, XVII International Conference on the Family, 1966. Report of the Proceedings, Bombay, 1968, pp. 143-144.

7) 伊藤秋子、前掲〔脚注3〕論文の33～38ページ参照。

8) たとえば、前掲〔脚注4〕の総理府統計局編、『わが国の人団——その地域分布と構造——』の90～91ページ参照。なお、本誌所載の後掲、上田正夫稿、「わが国世帯構造の変動と問題点」においても、世帯構造についての地域的変動分析が試みられているので、この稿と比較参照されたい。

表1 全国人口と世帯の増加割合

期 間	人口増加割合(1)	世帯数増加割合(2)	(2)/(1) (3)
1920~25	6.8%	7.0%	1.0
1925~30	7.9	5.9	0.7
1930~35	7.5	6.3	0.8
1935~40	5.6	6.3	1.1
1950~55	7.3	8.3	1.1
1955~60	4.6	15.0	3.3
1960~65	5.2	16.6	3.2

各回『国勢調査報告』によって計算。1940年以前は沖縄県を除く。1)全世帯。

模も1960年に比べて65年においては全面的に縮小したわけであり、また、この事実は世帯規模の全面的縮小が、「家族の分解」によるものであることを暗示している。

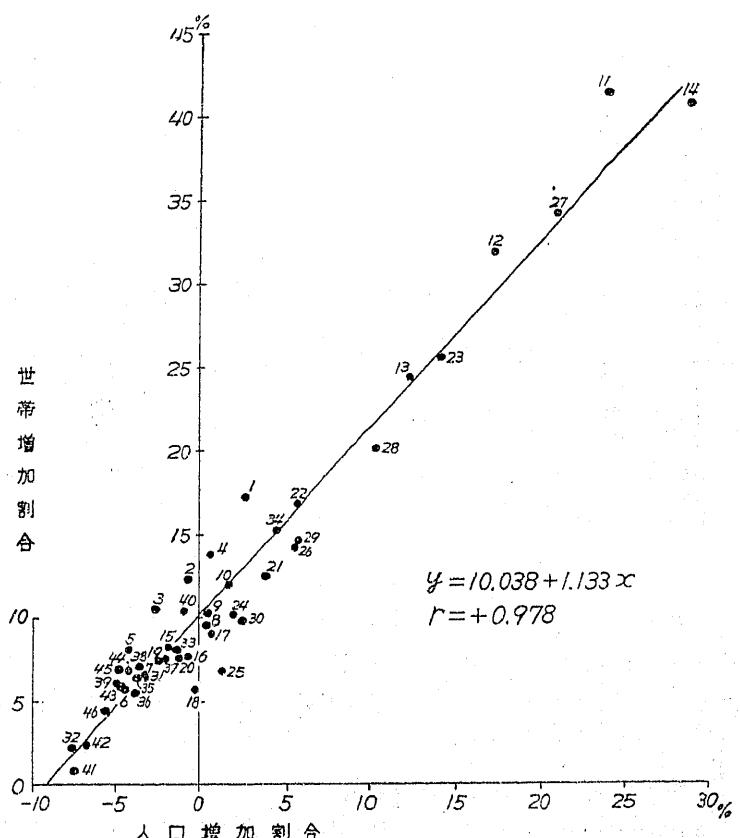
世帯の平均規模はますます縮小傾向を強めてきたが、その理由としては、まず第1に如上の世帯の分解傾向と、第2に出生減退による普通世帯における幼少年人口の減少が考えられる。また、第3として農村から都会への人口移動の激化に伴い、移動の主流をなす青年人口が単独世帯、あるいは1人の準世帯を形成し、農村の出身世帯の規模をも縮小させて、世帯の規模を二重に縮小させていることもあげられよう<sup>10)</sup>。

各都道府県の世帯増加割合は、人口増加割合ときわめて高い相関関係をもっている。その1960~65年における相関図を示すと図1(図中の点につけた番号は都道府県番号である。以下の図

府県は一つもなく、人口が増加した府県においても、すべて世帯数の増加割合が人口のそれをはるかに上回っているのである。このことは、とりもなおさず、この間に世帯規模が全面的に縮小したということである。

全国的に見て、戦前においては、人口増加割合と世帯の増加割合とはほぼ同等であった(表1を参照)。ところが、1955年以降では人口増加割合は低下し、反対に、世帯の増加割合は急激に高くなり、人口増加割合の3倍を越えるに至った。こうした傾向が何を意味しているかを明らかにするためには、世帯の定義を限定してかからなければならない(本節の増加割合は全人口、および全世帯すなわち、普通世帯のほかに1人世帯も準世帯も含まれた世帯数による)<sup>9)</sup>。上述のごとく、府県別普通世帯規

図1 1960~65年都道府県別人口増加割合と世帯増加割合との相関



9) 管所長は、次掲の論文において、「先進国の経験によれば、近代化の進行とともに、準世帯は増加し、普通世帯は「核家族」の世帯に分解する傾向にある。以上の事実は、高度近代化の急速な進展による準世帯の増加と核家族世帯への分解傾向とを反映するものとみられる。」と述べておられる。

鈴 稔、「日本人口地域分布変動の動向——1965年国勢調査速報に見る——」、『地域開発』、通巻16号、5~27ページ、1966年1月、13ページ。

10) 上田正夫・河野稠果、前掲〔脚注4〕、「世帯の変動と将来推計」、44ページ。

も同様) のようであり、その単純相関係数は  $r = +0.978$  にもなる。これによって明らかにとく、世帯の増加の著しい地域は人口増加の著しい地域と相対応していて、巨大都市府県とその周辺地域でとくに著しい(表2をも参照)。また、すべての人口減少地域においても世帯数は増加していること上述のとおりである。なおまた、表2に1960~65年、1955~60年の増加割合を併示しているが、46都道府県中、30の地域で世帯増加割合の上昇が見られる。人口減少に転換した福岡、長崎、青森、岩手の4県、人口増加割合が著しく低下した東京、北海道などの地域、人口減少率の高い島根、滋賀、鹿児島、高知などの諸県、あわせて16県において世帯増加割合が低下しているが、人口増減にかかわりなく、どの地域においても世帯数が増加していることが注目される。

表2 都道府県別人口および世帯の増加割合 (%)

都道府県	1960~65年		1955~60年		都道府県	1960~65年		1955~60年	
	人口増加割合	世帯数増加割合	人口増加割合	世帯数増加割合		人口増加割合	世帯数増加割合	人口増加割合	世帯数増加割合
全 国	5.2	16.6	4.6	15.0	23 愛 知	14.1	25.6	11.6	19.7
1 北 海 道	2.6	17.3	5.6	20.1	24 三 重	2.0	9.9	— 0.0	6.6
2 青 森	— 0.7	12.3	3.2	13.5	25 滋 賀	1.3	6.8	— 1.3	3.3
4 岩 手	— 2.6	10.3	1.5	12.3	26 京 都	5.5	14.2	3.0	11.0
3 宮 城	0.6	13.7	0.9	13.7	27 大 阪	20.9	34.3	19.2	27.9
5 秋 田	— 4.2	7.8	— 1.0	9.4	28 兵 庫	10.3	20.0	7.9	15.7
6 山 形	— 4.4	5.6	— 2.4	6.9	29 奈 良	5.7	14.5	0.5	5.7
7 福 島	— 3.3	6.4	— 2.1	7.6	30 和 歌	2.5	9.8	— 0.5	6.4
8 次 城	0.4	9.4	— 0.8	7.1	31 鳥 島	— 3.2	6.2	— 2.5	4.9
9 梶 木	0.5	9.9	— 2.2	6.1	32 岡 山	— 7.6	1.7	— 4.3	3.8
10 群 馬	1.7	11.9	— 2.2	6.6	33 山 岡	— 1.4	8.0	— 1.1	5.8
11 埼 玉	24.0	41.4	7.4	16.2	34 広 島	4.4	15.1	1.6	10.7
12 千 葉	17.2	31.7	4.6	14.2	35 山 口	— 3.7	5.8	— 0.5	7.6
13 東 京	12.2	24.4	20.5	38.9	36 徳 島	— 3.8	5.2	— 3.5	4.8
14 神 奈 川	28.7	40.7	17.9	30.6	37 香 川	— 2.0	7.1	— 2.6	5.7
15 新 潟	— 1.8	7.9	— 1.3	7.5	38 愛 媛	— 3.6	6.9	— 2.6	7.4
16 富 山	— 0.7	7.6	— 1.1	7.4	39 高 知	— 4.9	6.0	— 3.2	6.5
17 石 川	0.7	9.1	0.7	6.6	40 福 岡	— 1.0	10.4	3.8	13.7
18 福 井	— 0.3	5.6	— 0.2	4.8	41 佐 賀	— 7.5	0.7	— 3.2	4.7
19 山 梨	— 2.4	7.3	— 3.1	5.4	42 長 崎	— 6.8	2.1	— 0.7	9.3
20 長 野	— 1.2	7.6	— 2.0	5.7	43 熊 本	— 4.6	5.5	— 2.1	7.1
21 岐 阜	3.8	12.5	3.5	10.3	44 大 分	— 4.2	6.8	— 2.9	5.7
22 静 岡	5.7	16.8	4.0	14.2	45 宮 岐	— 4.8	6.8	— 0.4	10.2
					46 鹿 優	— 5.6	4.1	— 4.0	6.1

各『国勢調査報告』によって計算。1) 全世帯。

以上、この節の観察における世帯の数値は、すべて全世帯(普通世帯+準世帯)によるものであったが、次節以降においては、準世帯を除いた普通世帯による諸数値をもって観察していく。なお、本研究において用いた空間的数列は稿末に付表として掲げたが、基礎的材料は表脚に注記しておいた。

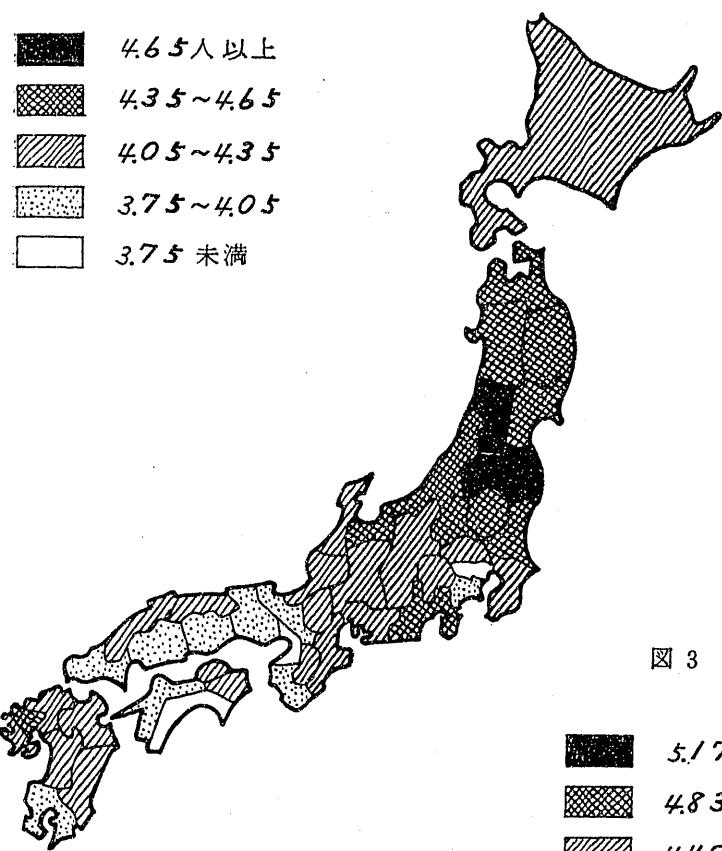
### 3 普通世帯規模の都道府県間分布

平均普通世帯規模が縮小傾向に転換した1955年以降の各國勢調査年次と、戦前を代表するものとしての1930年について、普通世帯規模の府県間分布の特徴と変化とを次に観察する。

最近の1965年において、世帯規模の最も大きいところは福島・山形両県で4.70人、反対に最も小さいところは東京都の3.47人となっている。次掲の分布図<sup>11)</sup>で見ると、世帯規模が比較的大きいのは、

11) 本稿における分布図は、すべて各年の平均と標準偏差とを基準とした級間隔により階級を区分して描かれている。

図 2 都道府県別平均普通世帯規模の分布：  
1965年



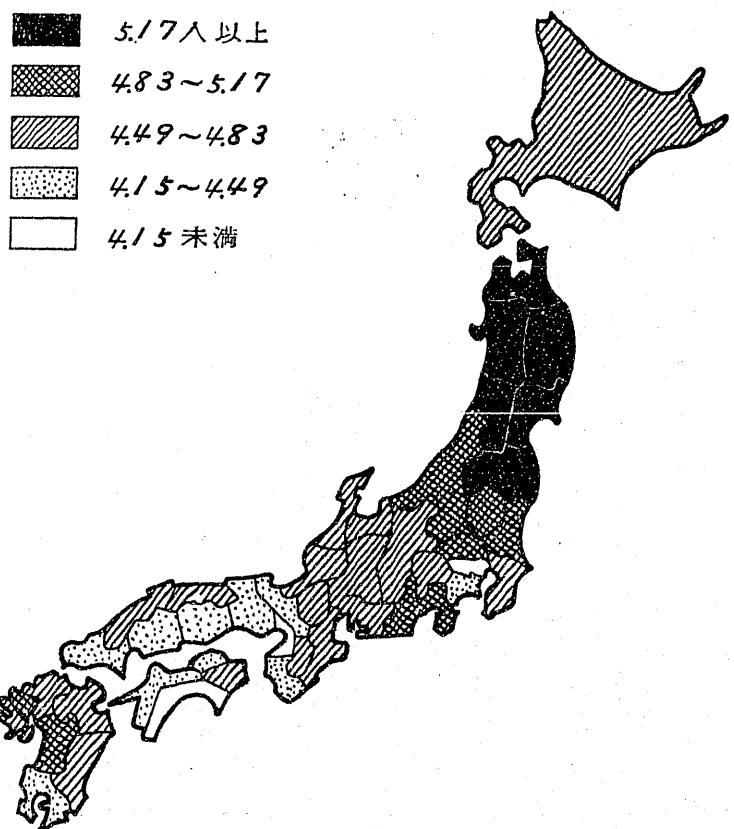
地域において 2 つの対照的な特徴がみられることが重要である。すなわち、その 1 つは東北地方や関東北部のごとく人口流出が比較的少なく、人口流出の歴史の浅い農村的地域においては世帯規模は大きく、反対に、四国や九州南部のごとく、人口流出が比較的多く、人口流出の歴史の長い農村地域においては小さい。」と指摘された<sup>12)</sup>。また、世帯規模は大都市地域とその周辺においては小さいのであるが、中京地域において、全国平均よりも大きくなっていることも注意をひく点である。

次に、1960年における分布の状況であるが(図 3)，普通世帯規模が最も大きかった地域は岩手県で、1 世帯当た

東北各県、北関東、新潟、富山、それに静岡と佐賀の各県。これに反し、世帯規模が比較的小さいところは、東京都のほかに神奈川、京都、大阪、和歌山、兵庫から山陽地区各県、それに愛媛、高知および鹿児島県といったところである。

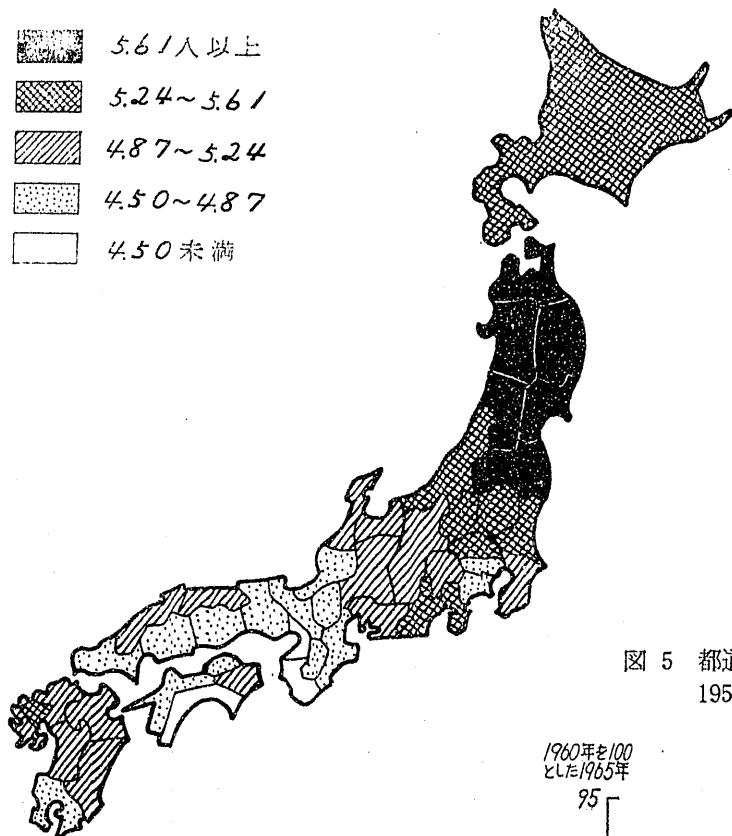
このように、普通世帯規模は一般に東北地方から関東北部にかけて高く、西南に向かうにつれて小さくなる傾向が図 2 から読み取れる。北海道が東北地方よりも小さく、中部地方とほぼ同水準にあり、九州において佐賀県が大きいこと、四国と九州南部で小さいことが注目される。伊藤秋子助教授は、「一般に、世帯規模について、農村的

図 3 都道府県別平均普通世帯規模の分布：  
1960年



12) 伊藤秋子、前掲〔脚注 3〕論文、「最近日本における世帯構造の変動」の37ページ。

図4 都道府県別平均普通世帯規模の分布：  
1955年



なお、普通世帯規模の全面的縮小が最も著しいのは1960～65年の間であり（以下表3参照）、この間、最も縮小率の高い地域は埼玉県で13.4%、低い方は滋賀県の5.7%で、平均では9.9%縮小となっている。1955～60年の間も、すべての地域で縮小を見せているが、最高は東京都の12.6%，最低は1960～65年と同様滋賀県で4.4%，全国平均では7.6%の縮小であった。試みに、1955年の普通世帯規模と1955～60年の間のこの世帯規模の変動率との単純相関係数を求めてみると、 $r=-0.212$ 、また、1960～65年についての同様の相関係数は $-0.135$ となり、やや期間初めの大規模世帯府県において縮小率が高いという感がないでもないが、ほとんど取るに足らないものであった。この両期間の縮小傾向をそれぞれ指数化して相関図を描いてみたが（図5）、この両期間はほぼ同様の特徴を見せ（両期間における変動率間の単純相関係数は $+0.808$ ）、1955年における世帯規模分布（図4）の地域的特徴もまた、それ以後の両年次とそれ

り5.26人であった。これに対して最小地域は、1965年と同様東京都で、規模は3.96であった。1965年では世帯規模が5人を越えた地域は一つもなかったが、60年においては、東北全域のほか茨城、栃木、それに新潟の合計9県が5人を越えていた。また、1965年では東京都を始めとする11地域において世帯規模は4人を割っているのに、60年には、そのような地域は東京都のみであった。このように、1960年に比べて65年には全面的に世帯規模は縮小したが、分布図を見比べてみて、60年における世帯規模の地域分布の特徴は65年とほぼ同様であったと言うことができよう。

図5 都道府県別平均普通世帯規模変動率の相関：  
1955～60年と1960～65年

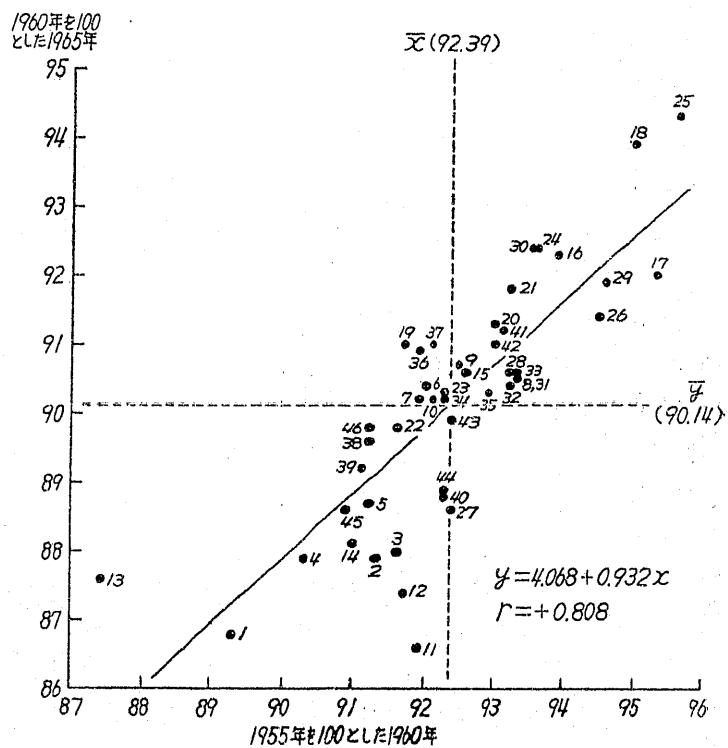


表 3 都道府県別平均普通世帯規模の変動率  
(各期間当初規模=100.0)

都道府県	1960~65年	1955~60年	1930~55年
全 国	89.2	91.3	99.8
1 北海道	86.8	89.3	97.2
2 青森	87.9	91.3	97.6
3 岩手	88.0	91.6	97.0
4 宮城	87.9	90.3	95.7
5 秋田	88.7	91.2	97.3
6 山形	90.4	92.0	小 93.4
7 福島	90.2	91.9	100.2
8 茨城	90.5	93.3	102.7
9 栃木	90.7	92.5	98.7
10 群馬	90.2	92.1	99.8
11 埼玉	86.6	91.9	98.7
12 千葉	87.4	91.7	100.8
13 東京	87.6	小 87.4	96.4
14 神奈川	88.1	91.0	96.7
15 新潟	90.6	92.6	99.8
16 富山	92.3	93.9	99.8
17 石川	92.0	95.3	101.5
18 福井	93.9	95.0	100.8
19 山梨	91.0	91.7	101.6
20 長野	91.3	93.0	100.0
21 岐阜	91.8	93.2	101.4
22 静岡	89.8	91.6	99.1
23 愛知	90.3	92.3	103.6
24 三重	92.4	93.6	99.8
25 滋賀	大 94.3	大 95.6	103.9
26 京都	91.4	94.5	99.1
27 大阪	88.6	92.4	99.8
28 兵庫	90.6	93.2	99.3
29 奈良	91.9	94.6	99.0
30 和歌山	92.4	93.5	97.2
31 鳥取	90.5	93.3	大 100.0
32 島根	90.4	93.2	108.2
33 岡山	90.6	93.3	103.5
34 広島	90.2	92.3	98.9
35 山口	90.3	92.9	103.3
36 徳島	90.9	91.9	102.9
37 香川	91.0	92.1	100.2
38 愛媛	89.6	91.2	103.2
39 高知	89.2	91.1	97.6
40 福岡	88.8	92.3	99.0
41 佐賀	91.2	93.1	100.6
42 長崎	91.0	93.0	102.2
43 熊本	89.9	92.4	100.4
44 大分	88.9	92.3	103.0
45 宮崎	88.6	90.9	99.0
46 鹿児島	89.8	91.2	96.7
分布範囲	7.7	8.2	14.8
府県平均	90.1	92.4	99.9
標準偏差	1.7	1.5	2.6
変化係数	1.88%	1.59%	2.63%

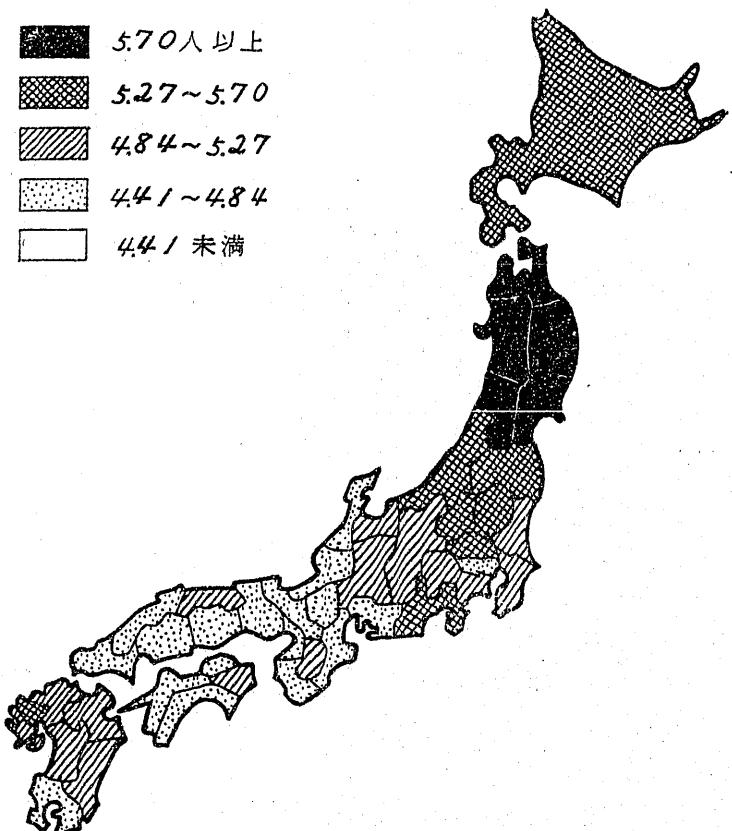
太字体の数字は最大値と最小値を示す。

ほど大きな変化は見せていないかった。

次に、第2次世界大戦前における年次変化は非常に少ないので、戦前を代表するものとして1930年について少しく述べておこう。その分布の状況は図6によって示されており、普通世帯規模の地域的分布の特徴の基底は、戦後最近とほとんど変わっていないが、1930年の世帯規模の分布と1950年、あるいは55年と比べてみると、約半数の地域でわずかながら世帯規模縮小の傾向が見えていた。しかし、ここには数値を示さなかったが（世帯の定義上の問題があるので）、戦後の1950年においては、大都市周辺の県や北陸、山陰、四国および九州の一部で世帯規模の拡大が見られた。「それは戦時における大都市からの疎開や戦後における復員の影響がなお残存していたとみられる」<sup>13)</sup>ということであろう。

なお、表4に府県間分布についての主要指標を示してあるが、普通世帯規模の都道府県間分布における地域格

図 6 都道府県別平均普通世帯規模の分布：  
1930年



13) 伊藤秋子、前掲〔脚注3〕論文、「最近日本における世帯構造の変動」の38ページ。

表4 都道府県別平均普通世帯規模の地域間分布に関する主要指標 (人)

指標	1965年	1960年	1955年	1950年 <sup>1)</sup>	1930年 <sup>2)</sup>
最大値	4.70(福島)	5.26(岩手)	5.75(宮城)	5.85(宮城)	6.05(山形)
最小値	3.47(東京)	3.96(東京)	4.48(大阪)	4.30(大阪)	4.49(大阪)
分布範囲	1.23	1.30	1.27	1.55	1.56
平均値	4.20	4.66	5.05	5.07	5.06
標準偏差	0.30	0.34	0.37	0.41	0.43
変化係数	7.1%	7.2%	7.4%	8.1%	8.5%

1) いわゆる「一般世帯」で、普通世帯+すべての1人世帯。 2) 沖縄県は除いてある。

表5 平均普通世帯規模の大小による地域区分

規模の大小	所 属 府 県			
	1965年	1960年	1955年	1930年
極大(5.81人△)	—	—	—	5地域： 山形, 宮城, 岩手, 秋田, 青森
大(5.10~5.81)	—	7地域： 岩手, 青森, 秋田, 福島, 山形, 宮城, 新潟	19地域： 宮城, 岩手, 青森, 秋田, 福島, 山形, 新潟, 栃木, 茨城, 佐賀, 群馬, 埼玉, 群馬, 北海 道, 熊本, 千葉, 山梨, 富山, 鳥取	14地域： 福島, 新潟, 栃木, 埼玉, 静岡, 北海道, 群馬, 佐賀, 茨城, 熊本, 千葉, 山梨, 富山, 鳥取
中(4.39~5.10)	13地域： 福島, 山形, 新潟, 岩手, 秋田, 青森, 宮城, 栃木, 茨城, 佐賀, 群馬, 富山, 静岡	29地域： 栃木, 茨城, 佐賀, 埼玉, 静岡, 群馬, 熊本, 千葉, 鳥取, 山梨, 北海道, 大分, 長崎, 島根, 岐阜, 石川, 徳島, 長野, 奈良, 宮崎, 福岡, 福井, 愛知, 滋賀, 三重, 岡山, 香川, 愛媛	27地域： 大分, 徳島, 長崎, 宮崎, 島根, 岐阜, 長野, 福岡, 愛知, 石川, 愛媛, 奈良, 香川, 三重, 福井, 岡山, 滋賀, 神奈 川, 山口, 鹿児島, 兵庫, 京都, 東京, 広島, 和歌 山, 高知, 大阪	27地域： 宮崎, 福岡, 長野, 長崎, 大分, 岐阜, 徳島, 奈良, 神奈川, 三 重, 香川, 石川, 鹿児島, 福井, 愛知, 愛媛, 東京, 島根, 和歌山, 岡山, 兵 庫, 京都, 高知, 滋賀, 広島, 山口, 大阪
小(3.68~4.39)	30地域： 熊本, 山梨, 鳥取, 福井, 滋賀, 岐阜, 石川, 長崎, 埼玉, 長野, 島根, 徳島, 奈良, 千葉, 大分, 三重, 愛知, 北海 道, 福岡, 宮崎, 香川, 岡山, 愛媛, 京都, 山口, 和歌山, 兵庫, 鹿児島, 広島, 神奈川	10地域： 山口, 京都, 兵庫, 神奈川, 鹿児島, 和 歌山, 広島, 大阪, 高知, 東京	—	—
極小(3.68<)	3地域： 大阪, 高知, 東京	—	—	—

この表の階級区分は、1965, 60, 55および30各年の平均および標準偏差を単純平均して得た平均値(4.74)を中心とし、標準偏差(0.36)の2倍の値を1階級としている。なお、各階級所属府県の配列は規模の大きい方から小さい方への順となっている。

差は、戦前から戦後最近に至るまで、明らかに縮小傾向にあることを示している。それから、各年の平均普通世帯規模の分布を共通の階級に区分した表を作り、参考までに表5として示しておいたが、これによると、世帯規模の段階的縮小傾向、とくに最近の急激なさまが一目りょう然である。

#### 4 核家族世帯割合の都道府県間分布

すでに一言したごとく、戦後における急激な「人口転換」によって、1950年代後半より約10年近い期間、純再生産率が1を割るという低水準の出生力の持続と、人口移動の激化による農村の世帯人員の縮小、都市の単独者世帯の激増等の結果として、平均世帯規模はかつてない縮小をもたらされたので

あるが、この1955年以降における世帯規模縮小のいま一つの重要な要因である、いわゆる「核家族世帯化」の傾向を観察しておきたい<sup>14)</sup>。

核家族に関する統計材料が得られるのは1955年、60年および65年とであるが、この3国勢調査年次について、都道府県別に、普通世帯中に占める核家族世帯の割合の分布を概観することとしよう。これについても、各年の分布図を掲示しているので、それによって順次ながめてゆく。

まず最近の1965年について見ると、核家族世帯の割合は北海道と神奈川県においてとくに大きく、普通世帯の70%を越えている。これに大阪府が続いて、以下福岡、東京、鹿児島、兵庫、愛知、宮崎といった都県が高く、65%を越える割合を示している。図7によって明らかなるごとく、東北地方は一般にその割合が小さく、ことに山形県は全国最小の48.5%を示している。その他では北陸、山陰、四国東部、北関東地方などに割合の小さい県が見られる。

核家族世帯割合の地域分布は、上に見てきた普通世帯規模の分布と裏腹になっているごとくである。一般に、核家族世帯の割合は、東北地方や関東北部の一部のごとく、人口流出が比較的少ない農村的地域において小さく、同じく農村的地域であるが、人口流出の多い四国や九州南部においては、人口流出のための核家族世帯の割合が比較的大きいということが概括して言えるのではなかろうか。また、核家族世帯の割合は都市的な地域においてとくに大きく、なおまた、北海道が全国的にも最大の割合(70.4%)を示していることも注目される。

次に1960年であるが、核家族世帯割合の分布の基本的特徴は65年の場合とほとんど変わらない(図8を7と比較対照)。この5年間において核家族世帯の割合は全面的に拡大を見せており、なかでも埼玉、千葉、それに茨城などの大都市周辺の県において著しく(表

6参照)、とくに千葉県は12.2%の増

14) この「核家族世帯」の概念は必ずしも確立されてはいない。ここでは、異なったいろいろの概念をいちいち取り上げることはさしひかえるが、それらの概念のうち、最も問題とされる点は単独世帯を含めるか否かにある。単独世帯は核家族と拡大家族のいずれに属させるかといえば、核家族に入れざるをえないという消極的な理由から、これに加えることもある(小山隆編、『現代家族の研究』、1960年刊、58ページ)。しかし、単独世帯はこれを家族とみることに問題があるし、統計上もその定義に変化が多く、比較上の困難もあり、ここでは、一応単独世帯を除外して、社会学の方でも広く認められている「夫婦のみの世帯と夫婦と未婚の子よりなる世帯とそれに夫婦の片方と未婚の子よりなる世帯」を探ることにした。次の文献を参照。

湯沢雍彦、「都市の家族問題」、岩井弘融ほか編、『都市問題講座、第5巻』、1965年刊、117ページ。

森岡清美編、前掲〔脚注5〕の『家族社会学』、5~8および9~16ページ。

図7 都道府県別核家族世帯割合の分布:  
1965年

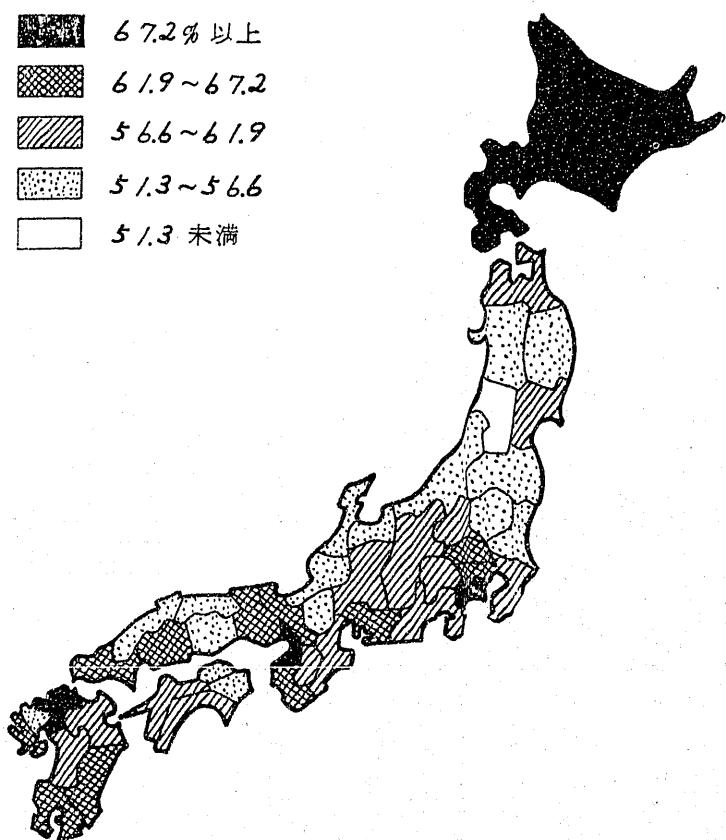
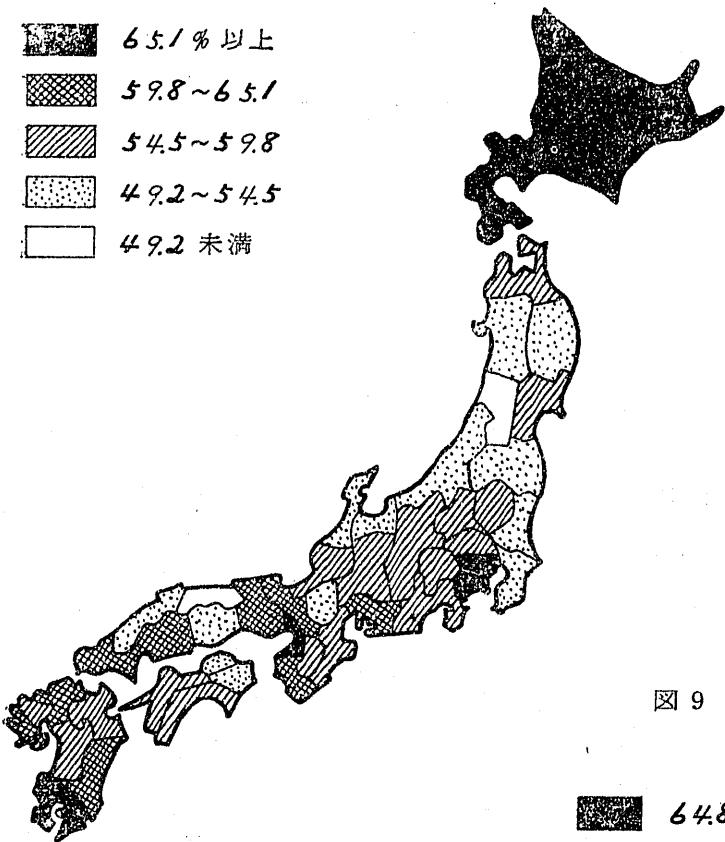


図8 都道府県別核家族世帯割合の分布：  
1960年



から、1955年の核家族世帯割合分布の地域的特徴は、図9でわかるように最近とほとんど変わっていなかったが、1960年との間において全国的には拡大であるにもかかわらず、20近くの府県においてその割合が縮小している（表6）。1955年の核家族世帯割合と1955～60年間のその割合の変動率との相関係数は-0.123となり、これまた逆相関を示しているが、その相関度はまことに微弱であってほとんど問題にならない。1955～60年において核家族世帯割合が最も縮小したのは、1960～65年で著しい拡大を見せた鳥取県で9.4%減、次いで滋賀、東京、茨城、石川であり、逆に拡大した方では宮城県の7.3%増が最高で、次いで和歌山、福

加率で全国最高の上昇を見せていている。また、愛知県において著しいのは都市化の発展によるものと推定されるが、鳥取県は1960年に全国最低の47.4%から65年の52.9%に著しい増加率(11.6%)を見せたが、これは、あるいは人口流出によるものではないかと推定される。このほかでは石川県、香川県、岡山県といったところでかなり増加率が高い。なお、核家族世帯の割合の全国的な拡大にもかかわらず、福井と佐賀の両県においてその割合が低下していることが注目される。

1960年の核家族世帯割合と1960～65年間のこの割合の変動率との間の単純相関係数は、 $r=-0.272$ であって、きわめて弱い逆相関を見せていた。それ

図9 都道府県別核家族世帯割合の分布：  
1955年

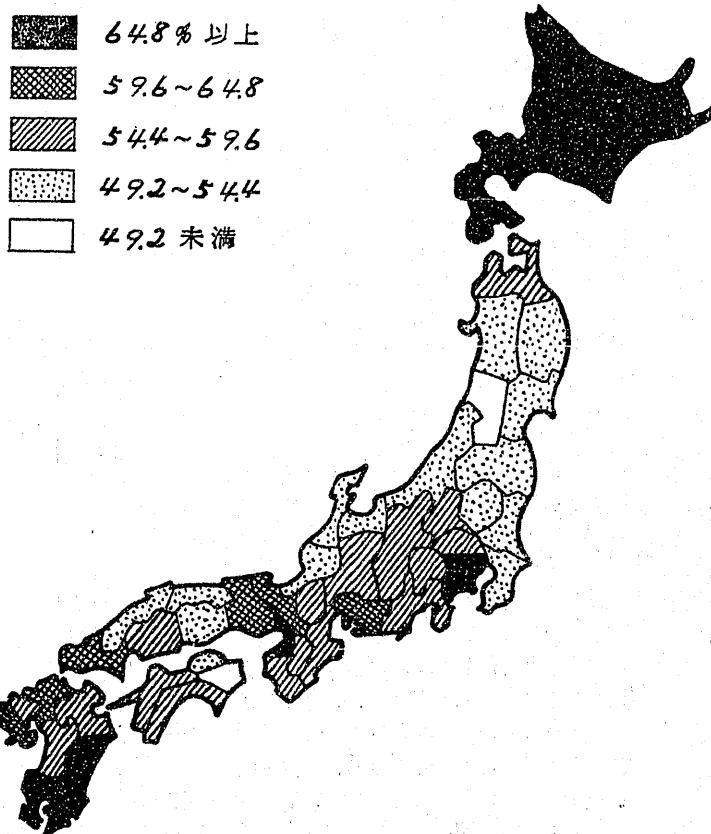


表 6 都道府県別核家族世帯割合の変動率

(各期間当初割合=100.0)

都道府県	1960～65年	1955～60年	都道府県	1960～65年	1955～60年	都道府県	1960～65年	1955～60年
全 国	103.3	101.5	17 石 川	108.5	96.2	35 山 口	102.8	101.7
1 北 海 道	103.2	102.6	18 福 井	95.8	105.2	36 徳 島	100.6	105.1
2 青 森	105.8	100.2	19 山 梨	102.8	96.5	37 香 巴	106.7	96.7
3 岩 手	106.0	100.8	20 長 野	102.7	98.6	38 愛 知	105.1	100.7
4 宮 城	101.2	107.3	21 岐 阜	103.0	99.7	39 高 知	100.0	103.0
5 秋 田	104.9	99.8	22 静 知	104.9	101.2	40 福 岡	104.6	102.5
6 山 形	100.2	99.6	23 愛 重	107.1	100.0	41 佐 賀	97.8	100.9
7 福 島	105.1	101.3	24 三 賀	102.7	98.1	42 長 崎	103.4	102.0
8 茨 城	108.5	96.1	25 滋 賀	102.1	94.3	43 熊 本	101.2	100.7
9 栃 木	102.5	104.2	26 京 都	101.6	101.3	44 大 分	105.0	101.6
10 群 馬	102.4	99.8	27 大 阪	104.4	99.7	45 宮 崎	103.5	96.3
11 埼 玉	111.5	100.3	28 庫 良	106.0	98.4	46 鹿 児 島	101.1	100.5
12 千 葉	112.2	99.4	29 和 歌 山	104.1	98.2	分布範囲	16.4	16.7
13 東 京	100.3	95.1	30 鳥 取	101.6	105.8	府県平均	103.9	100.2
14 神 奈 川	102.3	100.9	31 鳥 取	111.6	90.6	標準偏差	3.3	3.1
15 新 潟	105.5	103.0	32 島 岡	104.8	102.0	変化係数	3.15%	3.12%
16 富 山	100.8	101.4	33 岡 山	106.4	98.1			
			34 広 島	102.8	103.6			

太字体は最大値と最小値であることを示す。

井、徳島、栃木の順となっており、この地域はこのような理由でこうなったとかいったことの整理、判断がきわめてしにくい分布を示していた。ちなみに、1955～60年と1960～65年両期間の変動率間の単純相関係数は、-0.444である(図10参照)。

なお、核家族世帯割合についても府県間分布に関する主要指標を表示しておいたが、分布範囲はわずかながら拡大の傾向、平均値も高ま

りつつあり、とくに1960～65年にかけて著しくなっている。標準偏差はほぼ横ばいであるが、1965年の変化係数を60年、55年に比べてみて、核家族世帯割合の府県間格差はやや縮小したと見てさしつかえない(表7)。

なお、全国について、核家族世帯の

表7 都道府県別核家族世帯割合の地域間分布に関する主要指標(%)

指標	1965年	1960年	1955年
最大値	70.4 (北海道)	68.7 (神奈川)	69.3 (東京)
最小値	48.5 (山形)	47.4 (鳥取)	48.6 (山形)
分布範囲	21.9	21.3	20.7
平均値	59.3	57.2	57.0
標準偏差	5.3	5.3	5.2
変化係数	8.9%	9.2%	9.1%

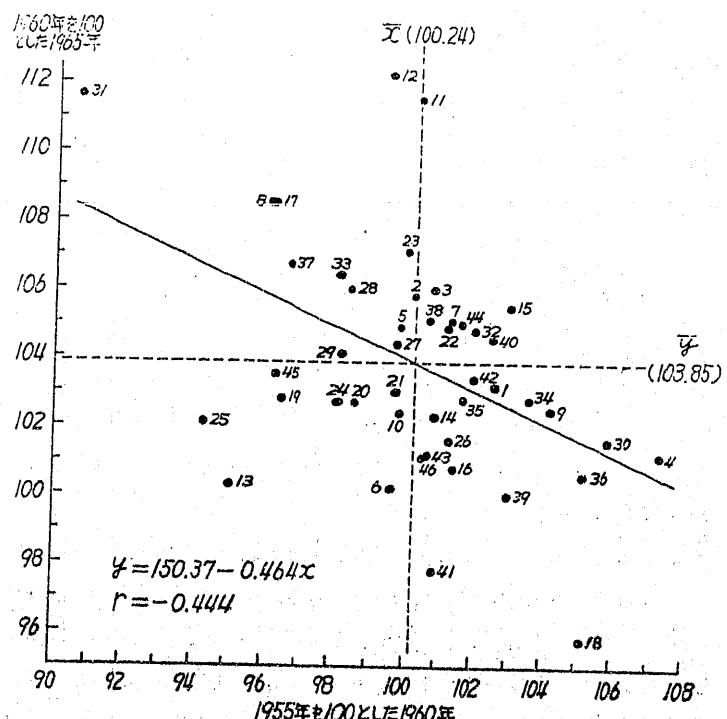
図10 都道府県別核家族世帯割合変動率の相関：  
1955～60年と1960～65年

表8 核家族世帯の動向 (実数の単位 1,000)

家族構造	1965年		1960年		1955年		1920年	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
普通世帯総数	23,117	100.0	19,678	100.0	17,398	100.0	11,119	100.0
核家族世帯総数	14,444	62.5	11,788	60.3	10,366	59.6	6,005	54.0
夫婦と子供よりなる	10,493	45.4	8,489	43.4	7,499	43.1	4,259	38.3
男親と子供よりなる	228	1.0	245	1.3	275	1.6	601	5.4
女親と子供よりなる	1,461	6.3	1,424	7.3	1,408	8.1		
夫婦のみの世帯	2,262	9.8	1,630	8.3	1,184	6.8	1,145	10.3

1965および60年は、総理府統計局、前掲〔本文脚注4〕),『わが国の人団』による1%抽出集計結果。1955年は、総理府統計局、「国勢調査世帯特別集計結果表」(未印刷)により、1920年は、戸田貞三著、『家族構成』、1937年刊、481ページによる。

動向を見れば、表8のごとく、かつて、1920年の第1回国勢調査結果に基づいて戸田貞三博士が研究せられたところによると、普通世帯総数1,112万のうち核家族世帯は601万で、普通世帯総数の54.0%を占めていた。1955年の国勢調査による総理府統計局の特別集計結果によると、普通世帯総数1,740万のうち核家族世帯は1,037万で、59.6%を示している。1960年には、その割合は幾分高まって60.3%となつたが、1965年においてはさらに高まり、普通世帯総数2,312万のうち、核家族世帯は1,444万で、普通世帯総数の62.5%に上っている。このように、核家族世帯化の傾向は明らかに進展しているのである。

## 5 世帯規模と若干の要因との地域的相関

世帯規模の決定に作用する要因は複雑多種であろうかと考えられるが、ここでは、とりあえず、単位地域としての都道府県の(i)家族、したがって普通世帯規模を決定する要因の一つと見られる出生力を表わす指標として、1930年全国人口を標準とする標準化出生率、(ii)人口移動が世帯規模に作用すると仮定し、国勢調査間年次について国勢調査結果と人口動態統計とによって求めた純移動率(社会増加率)、(iii)人口から見た産業構造を表わすものとして、国勢調査によって第1次産業就業人口の就業人口総数に対する割合、(iv)狭義の都市化の程度を表わす指標として、国勢調査によって「人口集中地区人口」の総人口に占める割合(ただし、人口集中地区が設定されていない年次については総人口に占める市部人口の割合を代用)、それに(v)世帯規模縮小の要因の一つとして「核家族化」を考えられるということから、国勢調査で言う(a)夫婦と子供よりなる世帯、(b)男親と子供よりなる世帯、(c)女親と子供よりなる世帯、および(d)夫婦のみの世帯を核家族世帯とし、その普通世帯総数に占める割合、の以上5要因を採って、1965, 60および55年の最近3年次について府県別に地域的相関分析を試みる。これに対比させるため、戦前を代表するものとして1930年を取り、上記の方法に準じて分析する。ただし、核家族化の材料が得られないでこれを断念、これを除く上記(i)～(iv)の要因をもって分析を行なった。

それでは、まず都道府県別平均普通世帯規模と、以上に示した4ないし5個の指標を独立変数として、これらの指標との間の多元相関分析を行なった結果の大要を以下に列記しよう。なお、この分析の結果、平均普通世帯規模の地域的分布と最も高い偏相関係数を示すものは核家族世帯割合の分布であった。そこで、都道府県別に、核家族世帯割合の分布と若干の要因との間についても、以上に準じて相関分析を行ない、その結果もあわせて示しておきたい<sup>16)</sup>。

(1) 平均普通世帯規模の分布と若干の要因との相関

ここで、添え字の 1 は平均普通世帯規模、2 は標準化出生率、3 は純移動率、4 は第 1 次産業就業人口割合、5 は人口集中地区人口割合（ただし、1955年と30年は市部人口割合）、6 は核家族世帯割合である。多元相関係数およびその計算の基礎となった単純相関係数を列記すれば次のとくである。

(A) 1965年について：—

$$\begin{array}{lllll} r_{12}=+0.359 & r_{23}=-0.052 & r_{34}=-0.755 & r_{45}=-0.902 & r_{56}=+0.691 \\ r_{13}=-0.402 & r_{24}=+0.350 & r_{35}=+0.694 & r_{46}=-0.628 & \\ r_{14}=+0.615 & r_{25}=-0.274 & r_{36}=+0.498 & & \\ r_{15}=-0.602 & r_{26}=+0.083 & & & \\ r_{16}=-0.657 & & & & \end{array}$$

これらによって求めた多元回帰の決定係数および重相関係数は、

$$R^2_{123456}=0.603 \quad R_{123456}=0.776$$

この多元回帰直線を求めるとき、次のようになる。

$$X_1=4.251259+0.126252X_2-0.000621X_3+0.003503X_4+0.001797X_5-0.037760X_6$$

ここに用いた 6 個の系列は、それぞれ単位が相異なっているから各系列の標準偏差、 $X_1$  の標準偏差を  $\sigma_1$ 、 $X_2$  のそれを  $\sigma_2$ ……などとして、標準偏差をもって次のとく処理すれば、

$$\frac{X_1}{\sigma_1}=\frac{\alpha}{\sigma_1}+b_1 \cdot \frac{\sigma_2}{\sigma_1} \cdot \frac{X_2}{\sigma_2}+b_2 \cdot \frac{\sigma_3}{\sigma_1} \cdot \frac{X_3}{\sigma_3}+\dots$$

その結果は、

$$\frac{X_1}{0.299752}=12.652180+0.375739X_2-0.001848X_3+0.010425X_4+0.005348X_5-0.112378X_6$$

これらの指標間の偏相関係数は、

$$\begin{array}{lll} r_{12 \cdot 3456}=+0.444 & r_{13 \cdot 2456}=-0.021 & r_{14 \cdot 2356}=+0.081 \\ r_{15 \cdot 2346}=+0.064 & r_{16 \cdot 2345}=-0.569 & \end{array}$$

なお、1965年における平均普通世帯規模と五つの指標との相関図を、参考に図11～15として後に掲げておいた。

(B) 1960年について：—

$$\begin{array}{lllll} r_{12}=+0.507 & r_{23}=-0.566 & r_{34}=-0.876 & r_{45}=-0.920 & r_{56}=+0.672 \\ r_{13}=-0.458 & r_{24}=+0.684 & r_{35}=+0.911 & r_{46}=-0.620 & \\ r_{14}=+0.587 & r_{25}=-0.557 & r_{36}=+0.548 & & \\ r_{15}=-0.524 & r_{26}=-0.133 & & & \\ r_{16}=-0.581 & & & & \end{array}$$

$$R^2_{123456}=0.539 \quad R_{123456}=0.734$$

$$X_1=5.017581+0.110042X_2+0.000515X_3+0.003363X_4+0.004580X_5-0.040151X_6$$

$$\frac{X_1}{0.336010}=14.932832+0.327496X_2+0.001533X_3+0.010009X_4+0.013631X_5-0.119493X_6$$

$$r_{12 \cdot 3456}=+0.435 \quad r_{13 \cdot 2456}=+0.049 \quad r_{14 \cdot 2356}=+0.063$$

$$r_{15 \cdot 2346}=+0.100 \quad r_{16 \cdot 2345}=-0.511$$

15) 多元相関分析の方法については、おもに次の文献によった。

Mordecai Ezekiel and Karl A. Fox, *Methods of Correlation and Regression Analysis, Linear and Curvilinear*, 3rd ed., New York and London, 1961, Section III, pp. 151 ff.

Taro Yamane, *Statistics, An Introductory Analysis*, New York, London and Tokyo, 1964, Chapt. 22, pp. 640 ff.

(C) 1955年について：—

$$r_{12}=+0.668 \quad r_{23}=-0.570 \quad r_{34}=-0.872 \quad r_{45}=-0.870 \quad r_{56}=+0.605$$

$$r_{13}=-0.428 \quad r_{24}=+0.749 \quad r_{35}=+0.855 \quad r_{46}=-0.650$$

$$r_{14}=+0.549 \quad r_{25}=-0.614 \quad r_{36}=+0.689$$

$$r_{15}=-0.432 \quad r_{26}=-0.287$$

$$r_{16}=-0.523$$

$$R^2_{123456}=0.494 \quad R_{123456}=0.703$$

$$X_1=5.667205+0.028611X_2+0.002225X_3+0.012759X_4+0.002510X_5-0.031344X_6$$

$$\frac{X_1}{0.374776}=15.121579+0.076342X_2+0.005937X_3+0.034044X_4+0.006697X_5-0.083634X_6$$

$$r_{12 \cdot 3456}=+0.630 \quad r_{13 \cdot 2456}=+0.147 \quad r_{14 \cdot 2356}=-0.117$$

$$r_{15 \cdot 2346}=+0.057 \quad r_{16 \cdot 2345}=-0.567$$

(D) 1930年について：—

$$r_{12}=+0.790 \quad r_{23}=-0.671 \quad r_{34}=-0.854 \quad r_{45}=-0.870$$

$$r_{13}=-0.370 \quad r_{24}=+0.765 \quad r_{35}=+0.822$$

$$r_{14}=+0.465 \quad r_{25}=-0.641$$

$$r_{15}=-0.375$$

$$R^2_{12345}=0.576 \quad R_{12345}=0.759$$

$$X_1=2.688024+0.091782X_2-0.005444X_3-0.016754X_4+0.005049X_5$$

$$\frac{X_1}{0.428899}=6.267266+0.213994X_2-0.012693X_3-0.039063X_4+0.011772X_5$$

$$r_{12 \cdot 345}=+0.767 \quad r_{13 \cdot 245}=+0.158 \quad r_{14 \cdot 235}=-0.150 \quad r_{15 \cdot 234}=-0.038$$

平均普通世帯規模とその他上記の五つの要因との間の重相関係数は、1955年の0.703から60年の

図11 平均普通世帯規模と標準化出生率との相関：  
1965年

図12 平均普通世帯規模と国勢調査年次間純移動率  
との相関：1965年

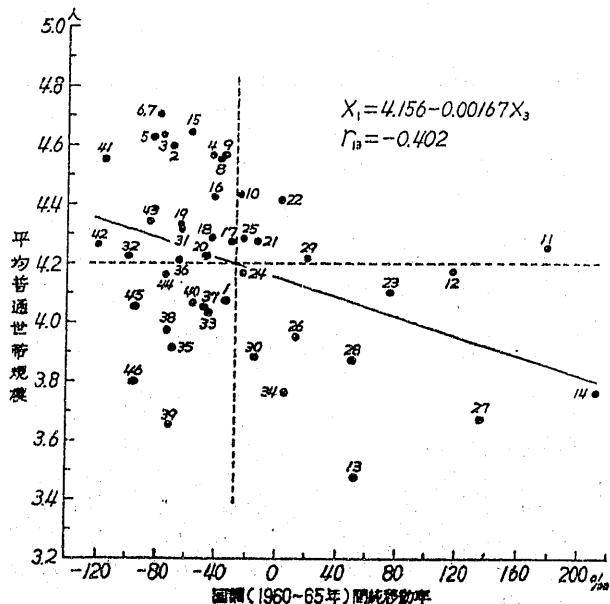
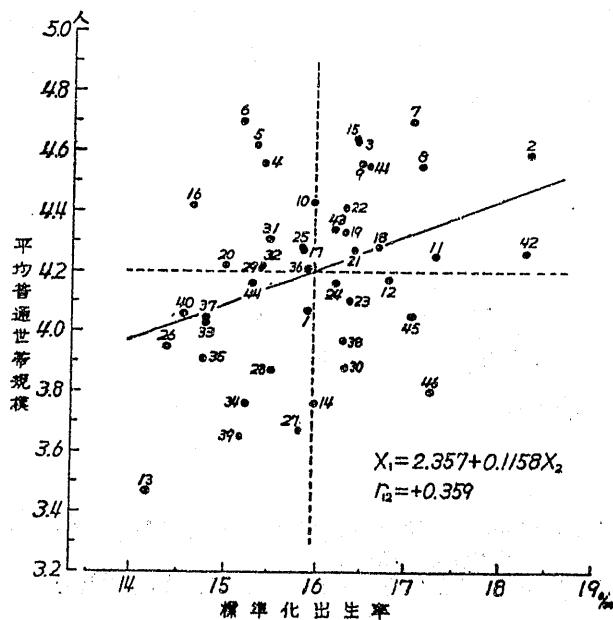


図13 平均普通世帯規模と第1次産業就業者割合との相関：1965年

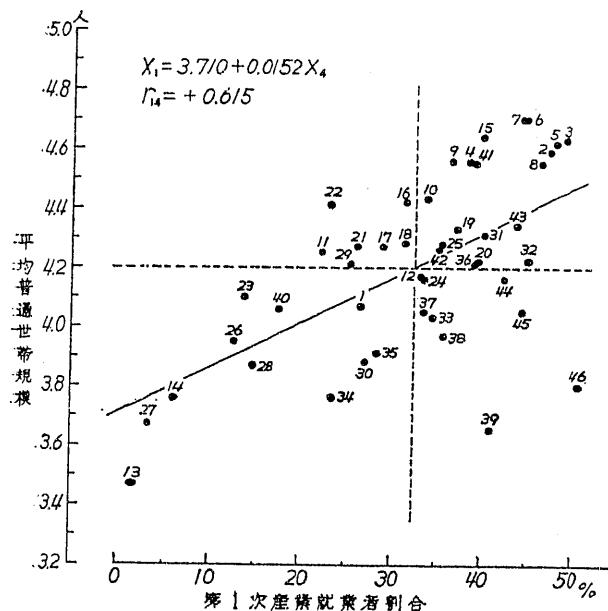


図14 平均普通世帯規模と人口集中地区人口割合との相関：1965年

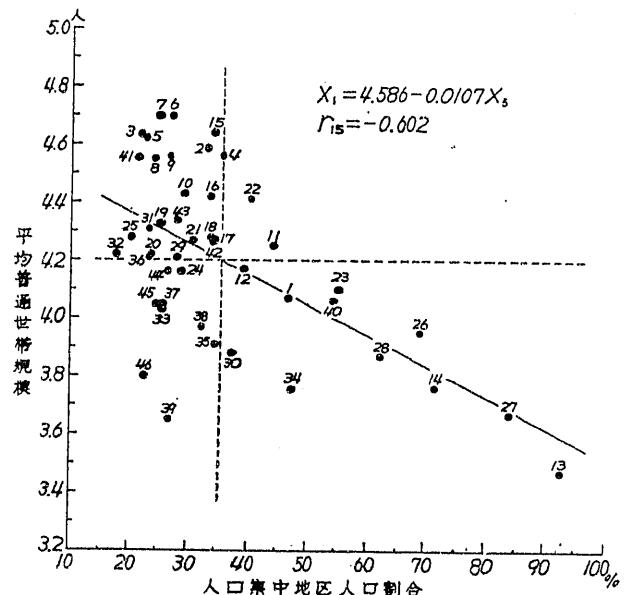
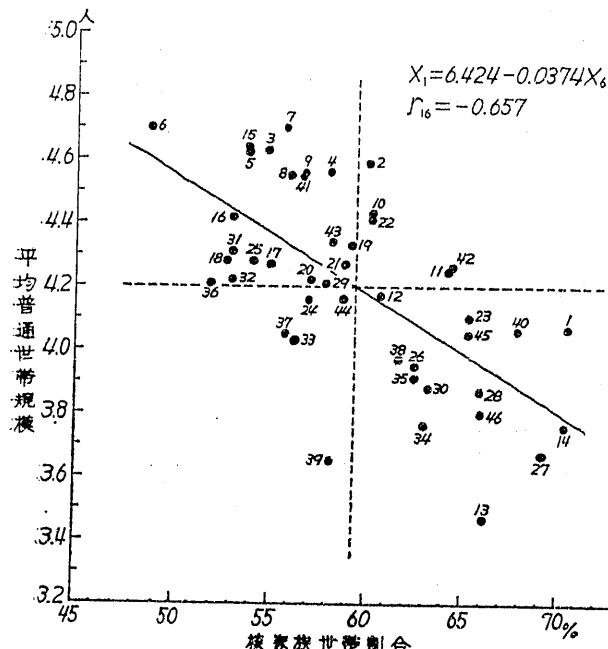


図15 平均普通世帯規模と核家族世帯割合との相関：1965年



係は必ずしも強いとは言えない。最近においては、世帯規模を決定する要因は核家族化の程度であると一応言えるが、これを強く断定することはできない。これについては、実体的な問題点と技術的な問題点とが考えられる。実体的には、世帯規模に現われた世帯構造の急激な変化はようやく1955年ないし60年以後に現われてきたことであり、そのきわめて新しい事実であることとその変化が急激であることが（つまり、世帯構造が急激な過度期にあるということが）、いまだ関連する諸要因との間に

0.734に、さらに65年の0.776に高まっている。偏相関係数は、1955年においては平均普通世帯規模と出生力との間が最大で+0.630を示し、核家族世帯割合との間がこれに次いで-0.567を示している。ところが、60年には核家族世帯割合との関係が-0.511と最大となり、出生力との関係は+0.435で55年とその地位を逆転した。65年においては、これと同様、核家族世帯割合との関係が-0.569で最大、出生力との関係が+0.444でこれに次いでいる。すなわち、平均普通世帯規模分布の要因として、1955年には核家族化の程度よりも出生力の方がいくぶん強く働いていたが、60年と65年とでは核家族化の程度が主となり、出生力が副となつたと言ってよい。戦前の1930年については、戦後と正確には比較できないが、平均普通世帯規模の分布は強く出生力の分布と相関していた。

以上の相関分析の結果によると、多元相関関係は必ずしも強いとは言えない。最近においては、世帯規模を決定する要因は核家族化の程度であると一応言えるが、これを強く断定することはできない。これについては、実体的な問題点と技術的な問題点とが考えられる。実体的には、世帯規模に現われた世帯構造の急激な変化はようやく1955年ないし60年以後に現われてきたことであり、そのきわめて新しい事実であることとその変化が急激であることが（つまり、世帯構造が急激な過度期にあるということが）、いまだ関連する諸要因との間に

決定的な関係を強く現わすに至っていないと解することもできる。また、技術的には、ここに取り上げた諸要因の範囲とその指標の選択に不十分なところがあることは、われわれが最もよくこれを承知している。われわれがここに選択した五つの指標は、最初20を越える多くの指標を取り上げ、そのなかから選び出したものである。選択の基準としては、一応、それらの指標と世帯規模との単純相関係数を算出して、その結果を検討したのであるが、必ずしも相関度の高いものを採ったわけではなく、その他考慮すべき点も入れて思惟的に取捨選択している<sup>16)</sup>。実体的にはさらに事実の推移を見守り、技術的には指標の選択についてさらに研究を進める必要がある。

## (2) 核家族世帯の分布と若干の要因との相関

最近においては、平均普通世帯規模の分布と核家族世帯化の程度との間に高い相関が認められるから、1955年、60年および65年について、1. 核家族世帯割合と2. 純移動率、3. 第1次産業就業人口割合および4. 人口集中地区人口割合(ただし、55年については市部人口割合)との間に相関係数を求めて次の結果を得た。記載順序は上記に準ずる(参考に、1965年における核家族世帯割合と三つの指標との相関図を図16~18として掲示しておいた)。

### (A) 1965年について:—

$$r_{12} = +0.498 \quad r_{23} = -0.755 \quad r_{34} = -0.902$$

$$r_{13} = -0.628 \quad r_{24} = +0.694$$

$$r_{14} = +0.691$$

$$R^2_{1234} = 0.477 \quad R_{1234} = 0.690$$

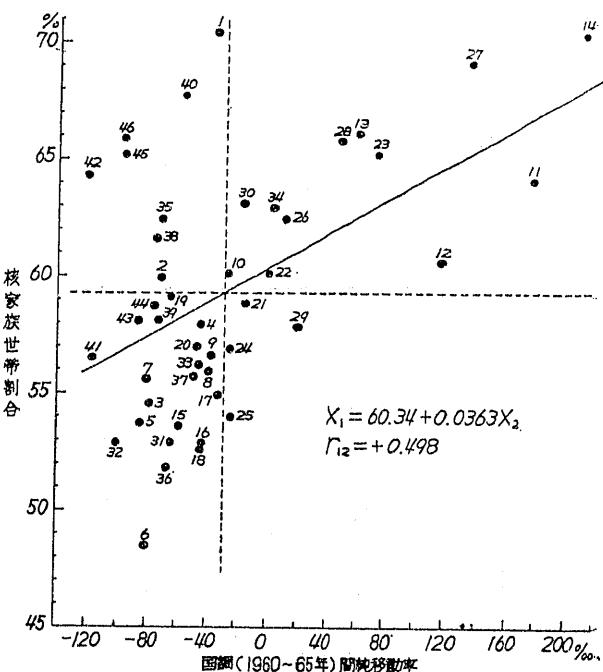
$$X_1 = 52.051222 + 0.026446X_2 - 0.001364X_3 + 0.207545X_4$$

$$\frac{X_1}{5.257581} = 9.900223 + 0.005030X_2 - 0.000259X_3 + 0.039475X_4$$

$$r_{12 \cdot 34} = +0.033 \quad r_{13 \cdot 24} = -0.002 \quad r_{14 \cdot 23} = +0.368$$

- 16) その一つとして、農家1戸当たりの平均経営耕地面積を選択し、世帯規模との相関係数を計算してみると、1965年について両者の単純相関係数は  $r = +0.267$  となり、同様に1930年については  $+0.486$  で、いずれも予想外に相関が小さい。従来、世帯規模と経営耕地面積との間には深い相関があると言っていた(姫岡勤、前掲〔脚注5〕論稿、33ページ)。この弱い相関の理由は、北海道における農家1戸当たり平均経営耕地面積が他に比べて著しく大きいのに、世帯規模は全国平均なみという程度であるという特徴が、この相関係数に大きな影響をもたらしているとみられるわけで、北海道を除いて他の都府県についてのみ両者の相関係数を計算してみると、1965年が  $+0.807$ 、30年が  $+0.860$  となり、ここでは密接な相関を見ることができ、経営耕地面積が世帯規模を決定する要因としてかなり大きな力を持っていることはいなめない(参考図参照)。しかし、本研究は全国についての相関分析を目的としているので、この要因は割愛した。

図16 核家族世帯割合と国勢調査間純移動率との相関: 1965年



[参考] 平均普通世帯規模と平均耕地面積との相関図(1965年)

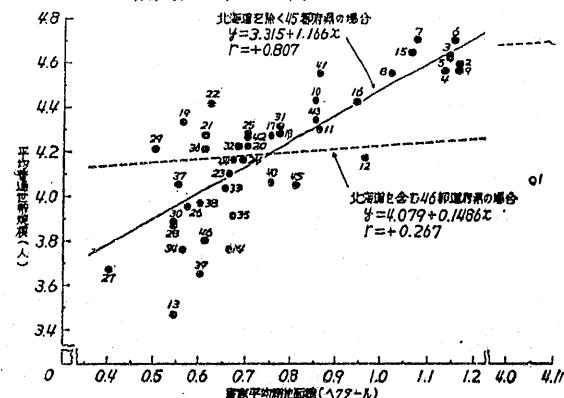


図17 核家族世帯割合と第1次産業就業者割合との  
相関: 1965年

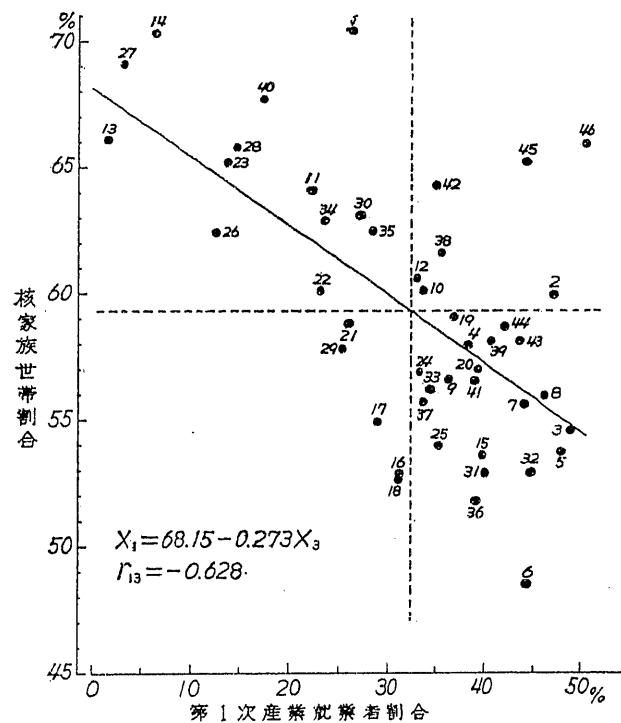
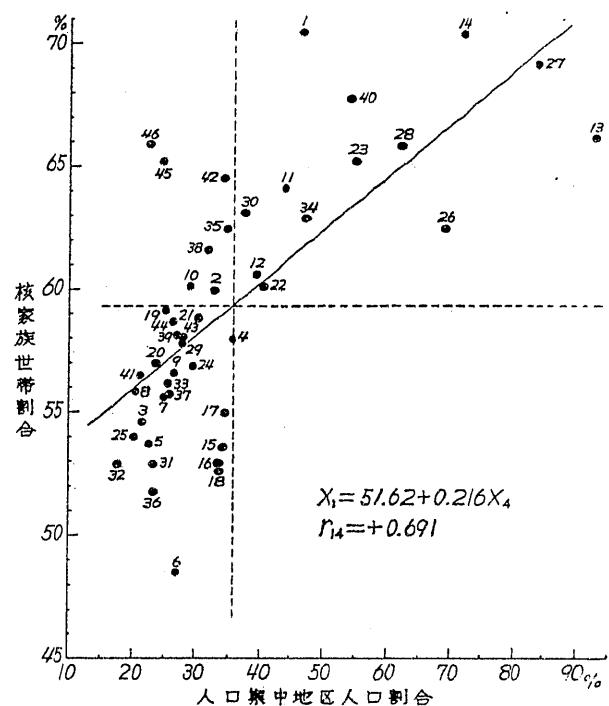


図18 核家族世帯割合と人口集中地区人口割合との  
相関: 1965年



(B) 1960年について:—

$$r_{12} = +0.548 \quad r_{23} = -0.876 \quad r_{34} = -0.920$$

$$r_{18} = -0.620 \quad r_{24} = +0.911$$

$$r_{14} = +0.672$$

$$R^2_{1234} = 0.479 \quad R_{1234} = 0.692$$

$$X_1 = 47.883592 - 0.038092X_2 - 0.042668X_3 + 0.294757X_4$$

$$\frac{X_1}{5.259297} = 9.104561 - 0.007243X_2 - 0.008113X_3 + 0.056045X_4$$

$$r_{12 \cdot 34} = -0.217 \quad r_{18 \cdot 24} = -0.058 \quad r_{14 \cdot 23} = +0.390$$

(C) 1955年について:—

$$r_{12} = +0.689 \quad r_{23} = -0.872 \quad r_{34} = -0.870$$

$$r_{18} = -0.650 \quad r_{24} = +0.855$$

$$r_{14} = +0.605$$

$$R^2_{1234} = 0.487 \quad R_{1234} = 0.698$$

$$X_1 = 63.212898 + 0.050314X_2 - 0.084743X_3 - 0.016822X_4$$

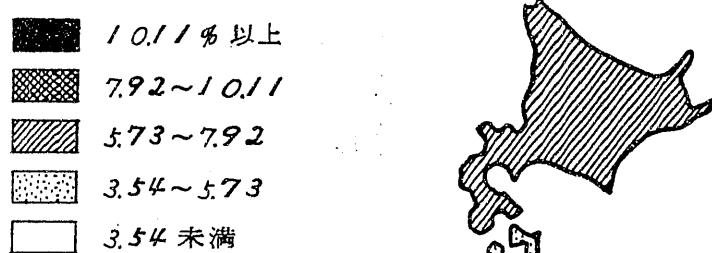
$$\frac{X_1}{5.186089} = 12.188934 + 0.009702X_2 - 0.016340X_3 - 0.003244X_4$$

$$r_{12 \cdot 34} = +0.314 \quad r_{18 \cdot 24} = -0.136 \quad r_{14 \cdot 23} = -0.030$$

核家族世帯割合とその他三つの要因との間に重相関係数を求めた結果は、1955年0.698、60年0.692、65年0.690でほぼ同一の値を示している。偏相関係数で見ると、1955年においては核家族世帯割合と純移動率との間に比較的高い関係が見られたが、60年と65年では核家族世帯割合と人口集中地区人

口割合との間の係数が比較的高くなっている。人口問題研究所の全国・都道府県別世帯数の将来推計において「世帯主率法」を採り、「一連の世帯主率が一般に日本全体のいっそうの都市化の進行について増加するという仮定を立てた。」<sup>17)</sup>ことは、以上の結果から見ても合理的であると言えよう。

図19 都道府県別1人の普通世帯割合の分布：1965年

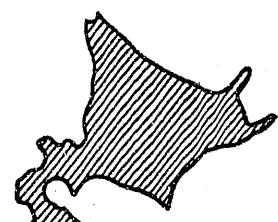


なお、平均普通世帯規模に関する相関分析の結果も、核家族世帯割合に関するそれも、ともに1955～65年が急速度の過渡期にあることを示唆していると見られる。

### (3) 1人の普通世帯の分布と若干の要因との相関

上記の本研究所が行なった将来世帯数推計の担当者である河野稠果技官は、推計に当たって、世帯規模縮小の要因の第1に出生減退をあげ、さらに「第2の原

図20 都道府県別1人の普通世帯割合の分布：1960年

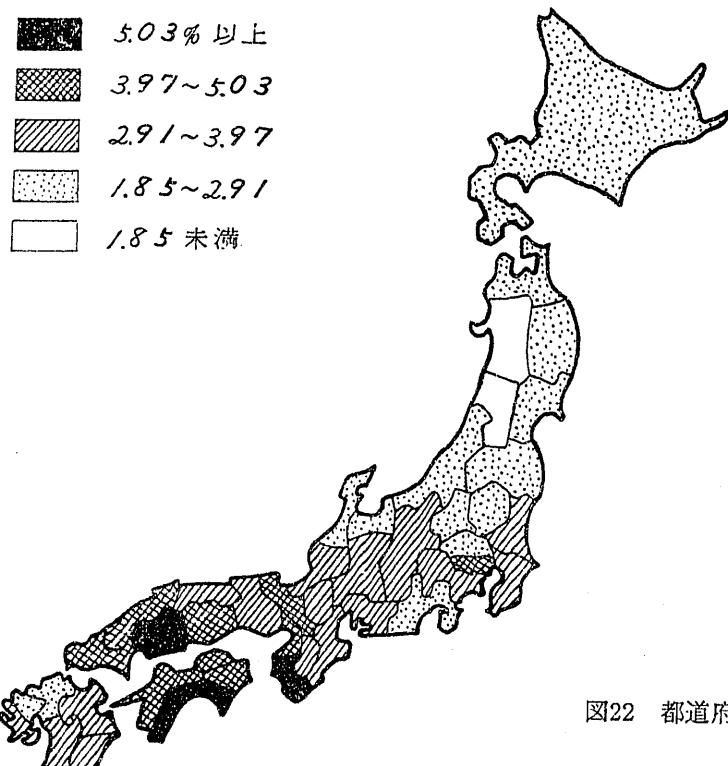


因は、最近みられるような農村や地方小都市から大都市へ向う人口の大移動によって、親元から離れた青年男女がそれぞれ単独に世帯を持つという形で、大都市へ住みつくようになったことである。移動人口の大半は20歳前後の結婚前の若い年齢層にあり、彼等は移動とともに大部分が普通単独世帯か、1人の準世帯を形成するのであるが、これは同時に地方の出身世帯の規模の縮小を伴ない、したがって彼等の移動は世帯の規模の縮小に二重の意味で働いてくることになる。」<sup>18)</sup>と

17) 厚生省人口問題研究所(河野稠果担当),『全国・都道府県別世帯数の将来推計(中間報告)』昭和41年8月  
推計』(人口問題研究所研究資料第170号),1966年8月刊,3ページ。

18) 河野稠果担当,上掲研究資料の6ページ。

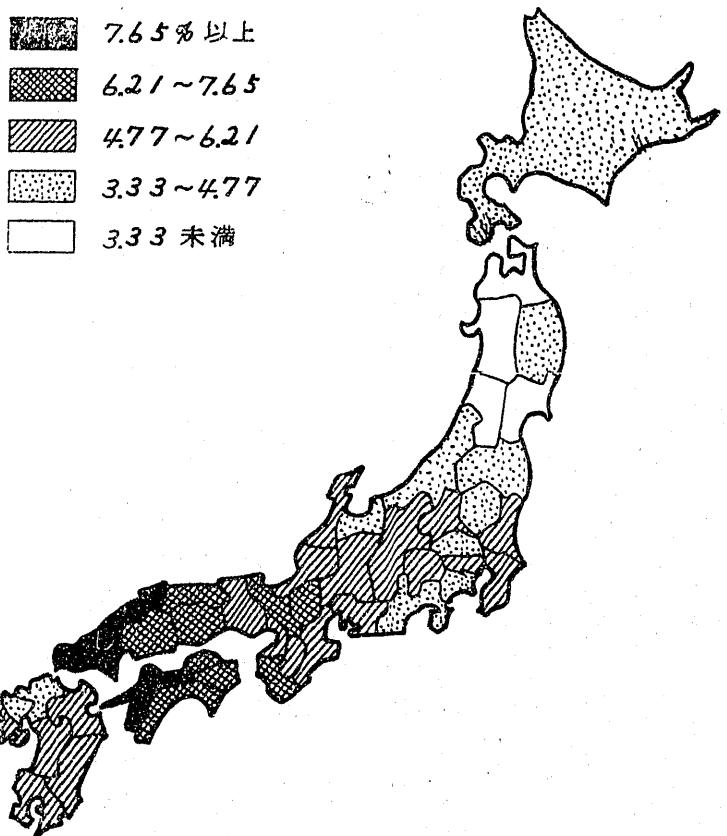
図21 都道府県別1人の普通世帯割合の分布：1955年



記述されているが、この指摘はまさにわが意を得たもので、第3の要因として「核家族化」をあげていることも含めて、世帯規模縮小の要因についてのわれわれの考察と符節が合致する。

近年における1人世帯の急増はまさに著しいものがあり、普通世帯総数に占める1人の普通世帯割合は、全国平均で1955年の3.5%から60年の5.2%，さらには65年の8.1%へと拡大している。地域別にも、最近の1965年では1割を越える府県がいくつか現われてきていている状態である。これは、河野技官の指摘にあるごとく、大都会への若年人口の流入激増の影響と核家族化に並行して1人世帯が著しく増加し

図22 都道府県別1人の普通世帯割合の分布：1930年



ているということが、世帯規模の地域的分布の特徴に影響を及ぼしているのではないかと考えられるので、これの影響を除外するため1人世帯の数字を取り除いて、上に準じた方法で相関分析を行なってみる。また、核家族に単独世帯を入れるかいなかについて定義上問題があることは前にも触れたが、ここでは含めないことにしたので、その点からも平均普通世帯規模から1人の普通世帯を除いた場合のものを計算して、改めて相関係数を算出してみる必要がある。その結果は、値はわずかずつであるが、大部分の係数で高まりを示している。参考までにその場合の主要な相関係数を次に掲げたが、前掲の関係係数と比較対照されたい。

A 1人の普通世帯を除いた場合の平均普通世帯規模と若干の要因との相関

	1965年	1960年	1955年		1930年
$R_{123456}$	0.870	0.830	0.768	$R_{12345}$	0.836
$r_{12}$	+ 0.398	+ 0.543	+ 0.700	$r_{12}$	+ 0.811
$r_{13}$	- 0.422	- 0.479	- 0.462	$r_{13}$	- 0.407
$r_{14}$	+ 0.648	+ 0.621	+ 0.597	$r_{14}$	+ 0.511
$r_{15}$	- 0.606	- 0.541	- 0.474	$r_{15}$	- 0.415
$r_{16}$	- 0.749	- 0.661	- 0.610		
$r_{26}$	+ 0.020	- 0.149	- 0.310	$r_{12 \cdot 345}$	+ 0.764
$r_{36}$	+ 0.491	+ 0.557	+ 0.675	$r_{13 \cdot 245}$	+ 0.167
$r_{46}$	- 0.642	- 0.617	- 0.637	$r_{14 \cdot 235}$	- 0.102
$r_{56}$	+ 0.724	+ 0.682	+ 0.587	$r_{15 \cdot 234}$	- 0.040
$r_{12 \cdot 3456}$	+ 0.581	+ 0.539	+ 0.670		
$r_{13 \cdot 2456}$	- 0.057	+ 0.019	+ 0.230		
$r_{14 \cdot 2356}$	+ 0.224	+ 0.136	- 0.068		
$r_{15 \cdot 2346}$	+ 0.304	+ 0.259	+ 0.038		
$r_{16 \cdot 2345}$	- 0.715	- 0.676	- 0.664		

B 1人の普通世帯を除いた場合の核家族世帯割合と若干の要因との相関

	1965年	1960年	1955年
$R_{1234}$	0.724	0.701	0.677
$r_{12}$	+ 0.491	+ 0.557	+ 0.675
$r_{13}$	- 0.642	- 0.617	- 0.637
$r_{14}$	+ 0.694	+ 0.682	+ 0.587
$r_{12 \cdot 34}$	- 0.008	- 0.211	+ 0.308
$r_{13 \cdot 24}$	+ 0.028	- 0.018	- 0.139
$r_{14 \cdot 23}$	+ 0.436	+ 0.416	- 0.044

ここで、1人の普通世帯割合の地域分布の概況を見るに(前掲の図19~22参照)、たとえば図2と19を見比べてみて知れるように、普通世帯規模の分布と裏腹になっている。1人の普通世帯割合分布は平均普通世帯規模の場合とは逆に西日本で高く、とくに最近の高知、鹿児島、大阪の各府県の高率(いずれも東京都と並び10%を越えている)が目だっている。1955年以前ではせいぜい全国平均のみであった東日本でも、最近は東京、神奈川の周辺人口流入県の高率化が著しいことも注目される。

1人の普通世帯割合についても府県間分布に関する主要指標を表9として示しておいたが、戦前は

表9 都道府県別1人の普通世帯割合の地域間分布に関する主要指標 (%)

図23 都道府県別1人の普通世帯割合変動率の相関: 1955~60年と1960~65年

指標	1965年	1960年	1955年	1930年	1960年を100とした1955年	$\bar{x}(133.8)$
最大値	15.24 (東京)	9.73 (東京)	6.10 (高知)	8.15 (山口)		
最小値	3.51 (山形)	2.22 (山形)	1.70 (秋田)	3.06 (秋田)		
分布範囲	11.73	7.51	4.40	5.09		
平均値	6.83	4.59	3.44	5.49		
標準偏差	2.19	1.57	1.06	1.44		
変化係数	32.1%	34.2%	30.7%	26.3%		

ともかく、戦後の地域格差は著しく拡大の傾向にある。

なお、1960年の1人の普通世帯割合と1960~65年の間のこの割合の変動率との単純相関係数を求めてみると  $r = -0.447$  となり、比較的弱い逆相関を認めることができ、1人の普通世帯割合の小さかった地域における拡大が比較的強いと言え

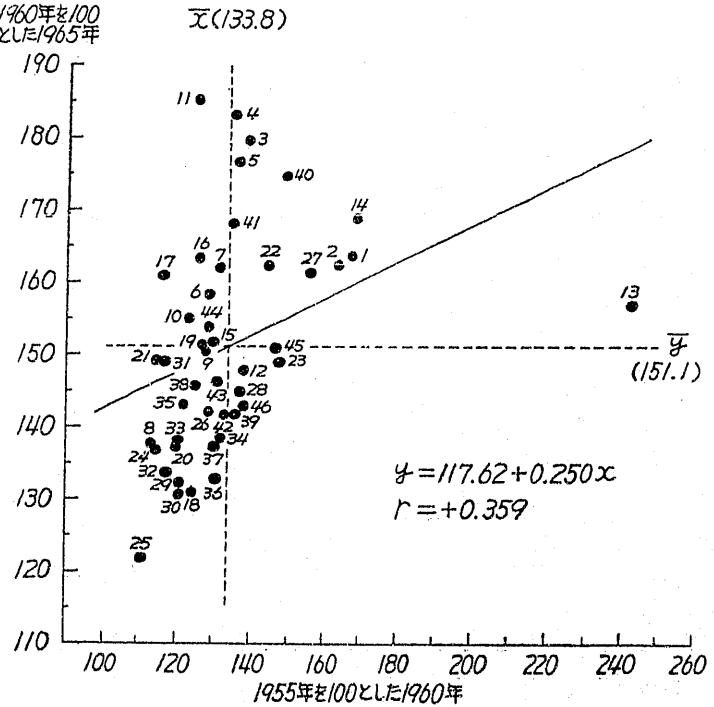


表10 都道府県別1人の普通世帯割合の変動率  
(各期間当初割合=100.0)

都道府県	1960~65年	1955~60年	1930~55年
全 国	155.1	150.3	62.8
1 北海道	163.4	167.1	59.3
2 青森県	162.2	163.2	64.7
3 岩手県	179.5	138.4	60.5
4 宮城县	182.8	134.9	65.3
5 秋田県	176.6	135.9	55.6
6 山形県	158.1	128.3	54.2
7 福島県	161.8	131.0	54.6
8 茨城県	137.7	113.1	61.9
9 栃木県	150.3	127.6	64.0
10 群馬県	154.9	122.7	54.9
11 埼玉県	大 185.1	124.9	60.2
12 千葉県	147.8	137.7	61.8
13 東京都	156.6	大 242.0	73.1
14 神奈川県	168.7	168.6	68.8
15 新潟県	151.7	129.5	小 50.4
16 富山県	163.2	125.6	52.2
17 石川県	160.9	115.7	53.4
18 福井県	130.9	122.4	64.5
19 山梨県	151.4	126.5	59.8
20 長野県	137.3	119.6	53.9
21 岐阜県	149.2	114.2	52.4
22 静岡県	162.2	144.2	60.4
23 愛知県	148.9	147.3	56.1
24 三重県	136.7	114.2	66.4
25 滋賀県	小 121.8	小 110.8	54.0
26 京都府	142.0	128.4	59.3
27 大阪府	161.2	155.5	69.6
28 兵庫県	144.8	136.9	67.5
29 神奈川県	134.6	120.4	60.8
30 和歌山县	130.6	120.7	71.2
31 鳥取県	149.0	116.7	58.3
32 島根県	133.6	117.0	57.3
33 岡山県	138.2	120.0	58.6
34 広島県	138.7	131.6	66.6
35 山口県	143.0	121.4	56.2
36 徳島県	132.7	130.3	61.2
37 香川県	137.5	130.2	62.4
38 愛媛県	145.7	124.5	63.7
39 高知県	141.7	135.7	80.4
40 福岡県	174.4	148.6	69.3
41 佐賀県	167.9	134.5	66.2
42 長崎県	141.6	132.5	64.9
43 熊本県	146.2	130.9	69.7
44 大分県	153.7	128.3	65.8
45 宮崎県	150.9	146.2	65.7
46 鹿児島県	142.8	138.0	大 93.0
分布範囲 府県平均 標準偏差 変化係数	63.3 151.1 14.7 9.7%	131.2 133.8 21.0 15.7%	42.6 62.4 7.7 12.4%

太字の数字は最大値と最小値であることを示す。

よう。しかし、これより5年前の1955年割合と1955~60年間変動率との相関係数は-0.082であり、ほとんど相関が認められなかった。これを戦前の1930年の同様割合と1930~55年のその変動率との相関係数を計算してみると、 $r = -0.315$ となり、若干程度の逆相関が示された。なおまた、1人の普通世帯割合の1960~65年および55~60年の変動率間の相関係数は+0.359(図23参照)、1955~60年と1930~55年の同様相関係数は+0.366で、ほぼ同じ程度の弱い順相関を示した(各年間の変動状況については表10を参照されたい)。

最後に、紙幅の関係上詳細を記しえないが、1人の普通世帯割合と若干の指標との間に多元相関分析を行なった結果を示しておく。1人の普通世帯割合の地域的分布に参与すると推測される要因としては、前に見た核家族世帯割合の場合と同じく都市化と移動についての要因を主に採っている。計算された単純相関係数および偏相関係数は次掲のごとくであり、1人の普通世帯割合とその他の要因との間における相関は従来ほとんど関係が見られなかったと言ってよく、わずかに最近において、都市化の程度との順相関が見るに足るといったところである。

前例にならって、ここで添え字の1は1人の普通世帯割合、2は純移動率、3は第1次産業就業人口割合、4は人口集中地区人口割合(ただし、1930年と55年は市部人口割合)である。

(A) 1965年について:—

$$r_{12} = +0.248 \quad r_{12 \cdot 34} = -0.159$$

$$r_{13} = -0.429 \quad r_{13 \cdot 24} = +0.083$$

$$r_{14} = +0.541 \quad r_{14 \cdot 23} = +0.403$$

(B) 1960年について:—

$$r_{12} = +0.330 \quad r_{12 \cdot 34} = +0.070$$

$$r_{13} = -0.352 \quad r_{13 \cdot 24} = +0.015$$

$$r_{14} = +0.412 \quad r_{14 \cdot 23} = +0.173$$

(C) 1955年について:—

$$r_{12} = +0.095 \quad r_{12 \cdot 34} = +0.143$$

$$r_{13} = -0.104 \quad r_{13 \cdot 24} = -0.177$$

$$r_{14} = +0.039 \quad r_{14 \cdot 23} = -0.173$$

(D) 1930年について：—

$$\begin{array}{ll} r_{12}=+0.082 & r_{12 \cdot 34}=-0.001 \\ r_{13}=-0.105 & r_{13 \cdot 24}=-0.077 \\ r_{14}=+0.070 & r_{14 \cdot 23}=-0.040 \end{array}$$

## 6 要 約

1955年から後、わが国の平均普通世帯規模は急速に縮小を開始し、これに対応して、世帯の家族構造や経済構造に著しい変化が起こってきた。平均普通世帯規模の時間的変動の要因の分析も重要であるが、その地域的分布にも明らかな特徴が認められるから、それに参与すると推測される若干の人口学的要因を探って、マクロ的に、地域相関関係を調べてみた。

われわれは、平均普通世帯規模の地域分布に關係をもつ要因として、(1)出生力、(2)人口移動、(3)産業構造、(4)都市化の程度、および(5)核家族化の程度を選択して、1965年、60年および55年の最近3年次、ならびに戦前を代表する1930年（要因(5)は除く）について、都道府県を単位地域として多元相関分析を試みた。なお、ここにいう核家族世帯化の程度とは、国勢調査によって(a)夫婦と子供よりなる世帯、(b)男親と子供よりなる世帯、(c)女親と子供よりなる世帯、および(d)夫婦のみの世帯とを採り、その普通世帯総数に占める割合を求めることとした。

平均普通世帯規模とその他上記の5要因との間の重相関係数は0.7～0.8であって、偏相関係数によつてみると、平均普通世帯規模と最も高い相関を示すものが、1960年以降、核家族世帯化の程度であり、出生力がこれに次いでいる。

そこで、核家族世帯化の程度と相関連する要因として、(1)人口移動、(2)産業構造、および(3)都市化の程度との間に重相関係数を求めるとき、1965、60、55年ともにほぼ0.7を得た。偏相関係数によつてみると、核家族世帯化の程度と最も高い相関関係を示すものは都市化の程度であることが見いだされた。

また、1人の普通世帯割合についても若干の人口学的要因との地域相関分析を行なったが、以上の分析の結果、世帯に関する地域分布の変化は、重相関係数の傾向から見ても偏相関関係から見ても初期的段階にあり、ともに1955年から65年が急速度の過渡期にあることを示唆していると見られる。

## Regional Correlation between Household Size and Some Demographic Factors

Kiichi YAMAGUCHI

Together with the importance of the analysis of changes in time series of the average household size, its regional patterns are also attention-worthy, and the correlations with some demographic factors which seem to bear interrelation are tried here.

As the factors relating to the regional patterns of the average household size, multiple correlational analyses are made with A) fertility, B) population migration, C) industrial structure, D) degree of urbanization and E) degree of nuclear fissions of families, for 3 years of 1955, 1960 and 1965, taking prefectures as calculation units.

As indicators of the degree of nuclear fissions of families here, a) household composed of married couple and children, b) father-child household, c) mother-child household, d) household of married couple only, according to the census returns were taken and respective percentage to the total ordinary household were used.

The multiple determinant coefficients between the average household size and other 5 factors cited above are 0.7-0.8, and in partial correlation coefficient, the factor in highest correlation with the degree of nuclearization of families is the degree of urbanization, followed by the level of fertility.

Among the factors in correlative relation with the degree of household nuclearization of A) internal migration of population, B) industrial structure, and C) degree of urbanization, the multiple correlation coefficient of 0.7 was obtained, and partial correlation coefficients show the degree of urbanization to be in highest correlation with the degree of household nuclearization.

付表 地域的多元相関分析に用いた各数列 (A) 1965年

都道府県	平均普通 世帯規模	標準化 出生率	国調間 純移動率	第1次 産業就業 人口割合	人口集中 地区人口 割合	核家族 世帯割合	1人の 普通世帯 割合	1人の普通世帯を 除いた場合	
								平均普通 世帯規模	核家族 世帯割合
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
全国	人 4.05	% 15.65	— 0.2	% 24.6	% 48.1	% 62.5	% 8.47	人 4.32	% 67.8
北海道	4.07	15.88	— 35.2	26.4	46.6	70.4	6.47	4.29	74.9
青森	4.59	18.29	— 71.6	47.3	32.8	59.9	5.53	4.80	62.9
岩手	4.63	16.43	— 78.4	49.0	21.3	54.6	5.44	4.83	57.6
宮城	4.56	15.43	— 44.4	38.3	35.5	57.9	5.30	4.76	60.9
秋田	4.62	15.33	— 84.4	48.0	22.5	53.7	4.08	4.77	56.0
山形	4.70	15.18	— 80.4	44.5	26.9	48.5	3.51	4.83	50.3
福島	4.70	17.03	— 80.5	44.1	24.7	55.6	5.13	4.90	58.5
茨城	4.55	17.12	— 39.1	46.3	20.4	55.9	5.11	4.74	59.0
栃木	4.56	16.48	— 37.1	36.3	26.4	56.6	5.35	4.76	59.6
群馬	4.43	15.95	— 26.4	33.7	28.9	60.1	5.02	4.62	63.5
埼玉	4.25	17.28	177.2	22.2	43.8	64.1	5.85	4.45	68.3
千葉	4.17	16.79	116.8	33.0	39.0	60.6	6.96	4.41	64.9
東京	3.47	14.16	50.6	1.5	92.9	66.1	15.24	3.91	77.7
神奈川	3.76	15.96	211.2	6.1	71.6	70.3	9.04	4.03	77.2
新潟	4.64	16.42	— 58.4	39.7	34.1	53.6	3.93	4.79	55.7
富山	4.42	14.63	— 43.1	31.3	33.5	52.9	4.08	4.57	54.9
石川	4.27	15.84	— 32.1	28.8	34.3	54.9	5.23	4.45	58.0
福井	4.28	16.69	— 44.2	31.2	33.4	52.6	6.01	4.49	55.6
山梨	4.33	16.28	— 65.5	36.9	25.0	59.1	6.07	4.55	62.9
長野	4.22	14.98	— 47.6	39.3	23.4	57.0	5.37	4.41	60.0
岐阜	4.27	16.39	— 14.2	26.0	30.3	58.8	5.52	4.46	62.5
静岡	4.41	16.28	0.7	23.0	40.1	60.1	5.45	4.61	63.4
愛知	4.10	16.34	73.5	13.6	54.9	65.2	6.91	4.34	70.0
三重	4.16	16.18	— 24.4	33.3	28.5	56.9	6.15	4.36	60.4
滋賀	4.28	15.82	— 23.5	35.2	20.0	54.0	5.26	4.46	57.2
京都	3.95	14.36	11.0	12.4	68.8	62.4	7.57	4.19	67.5
大阪	3.67	15.79	134.5	3.1	83.8	69.1	10.48	3.98	77.0
兵庫	3.87	15.51	48.0	14.5	62.0	65.8	7.85	4.11	71.4
奈良	4.21	15.39	19.1	25.3	27.8	57.8	5.80	4.40	61.4
和歌山	3.88	16.29	— 16.0	27.0	37.4	63.1	8.06	4.13	67.6
鳥取	4.31	15.48	— 64.4	40.0	23.1	52.9	6.57	4.54	56.6
島根	4.22	15.41	— 100.7	44.7	17.5	52.9	7.16	4.47	57.3
岡山	4.03	14.78	— 46.2	34.4	25.4	56.2	7.20	4.27	60.2
広島	3.76	15.23	3.3	23.5	47.2	62.9	9.25	4.04	68.9
山口	3.91	14.74	— 71.3	28.3	34.6	62.4	7.95	4.16	67.4
徳島	4.21	15.89	— 67.4	39.0	23.0	51.8	7.71	4.48	56.6
香川	4.05	14.78	— 49.6	33.5	25.6	55.7	7.95	4.31	60.6
愛媛	3.97	16.27	— 74.8	35.6	31.9	61.6	8.96	4.26	67.2
高知	3.65	15.17	— 73.5	40.7	26.8	58.1	11.73	4.00	65.4
福岡	4.06	14.54	— 56.5	17.4	54.2	67.7	6.61	4.27	71.9
佐賀	4.55	16.55	— 116.5	38.9	21.1	56.5	5.17	4.74	60.3
長崎	4.26	18.27	— 120.2	35.0	34.2	64.3	7.04	4.51	69.1
熊本	4.34	16.16	— 86.3	43.5	27.9	58.1	6.68	4.58	62.0
大分	4.16	15.29	— 76.3	42.1	26.2	58.7	7.18	4.41	62.3
宮崎	4.05	17.03	— 96.2	44.3	24.5	65.2	7.74	4.31	70.6
鹿児島	3.80	17.22	— 97.0	50.6	22.5	65.9	11.31	4.16	74.4

欄(1), (4), (6)～(9)は、総理府統計局、『昭和40年国勢調査報告 第3巻 全国編 その1 年齢・男女・配偶関係・国籍・労働力状態・産業・職業・従業上の地位・世帯』、1967年3月刊、および同統計局、『昭和40年国勢調査報告 第2巻 1%抽出集計結果 その4 世帯』、1967年3月刊の掲載数値およびそれに基づき計算したもの。欄(2)は、厚生省人口問題研究所、『都道府県別標準化人口動態率〔昭和5年全国人口標準〕昭和40年』(研究資料第180号)、1967年12月刊、欄(3)は、同研究所、『最近のおもな人口統計』、第15号、1967年1月刊(64ページ)、欄(6)は、総理府統計局、『昭和40年国勢調査報告 第1巻 人口総数』、1966年8月刊による。

付表 (B) 1960年

都道府県	平均普通	標準化	国調間	第1次	人口集中	核家族	1人の普通世帯割合	1人の普通世帯を除いた場合	平均普通世帯規模	核家族世帯割合
	世帯規模	出生率	純移動率	産業就業人口割合	地区人口割合	世帯割合	普通世帯割合	(8)		
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		(8)	(9)
全国	人 4.54	% 14.62	— 5.5	% 32.6	% 43.7	% 60.5	% 5.20	人 4.74	% 63.2	
北海道	4.69	16.01	— 10.6	35.7	42.1	68.2	3.96	4.84	70.6	
青森県	5.22	18.22	— 42.8	56.2	28.1	56.6	3.41	5.37	58.6	
岩手県	5.26	16.84	— 49.6	56.7	20.8	51.5	3.03	5.39	52.9	
宮城県	5.19	15.56	— 53.1	46.1	31.8	57.2	2.90	5.31	58.6	
秋田県	5.21	15.64	— 66.7	55.5	20.5	51.2	2.31	5.31	52.2	
山形県	5.20	15.05	— 72.4	51.8	23.0	48.4	2.22	5.29	49.2	
福島県	5.21	17.61	— 83.3	51.1	22.3	52.9	3.17	5.35	54.8	
茨城県	5.03	16.55	— 58.7	56.4	19.2	51.5	3.71	5.18	54.0	
栃木県	5.03	15.90	— 73.1	45.4	24.6	55.2	3.56	5.18	56.9	
群馬県	4.91	14.44	— 68.3	43.0	27.4	58.7	3.24	5.04	60.3	
埼玉県	4.91	15.38	— 22.4	34.7	36.9	57.5	3.16	5.04	59.6	
千葉県	4.77	15.37	— 0.6	46.9	28.7	54.0	4.71	4.96	56.7	
東京都	3.96	12.12	— 146.3	2.2	92.0	65.9	9.73	4.27	73.1	
神奈川県	4.27	13.53	— 120.5	10.1	70.0	68.7	5.36	4.45	72.9	
新潟県	5.12	15.48	— 60.8	48.3	28.7	50.8	2.59	5.23	52.1	
富山県	4.79	14.46	— 26.5	38.7	31.7	52.5	2.50	4.88	53.9	
石川県	4.64	15.35	— 32.3	37.2	33.5	50.6	3.25	4.76	52.9	
福井県	4.56	16.04	— 45.6	39.7	31.6	54.9	4.59	4.73	56.7	
山梨県	4.76	15.06	— 77.0	43.8	21.4	57.5	4.01	4.92	60.2	
長野県	4.62	13.68	— 57.5	47.9	21.0	55.5	3.91	4.77	57.7	
岐阜県	4.65	15.05	— 14.1	33.7	28.3	57.1	3.70	4.79	59.0	
静岡県	4.91	15.43	— 18.1	30.4	37.4	57.3	3.36	5.05	59.1	
愛知県	4.54	13.85	— 63.5	18.8	53.8	60.9	4.64	4.71	64.0	
三重県	4.50	14.47	— 40.4	41.6	27.6	55.4	4.50	4.67	58.5	
滋賀県	4.54	14.61	— 49.8	43.6	19.7	52.9	4.32	4.70	55.1	
京都府	4.32	12.29	— 5.9	17.5	65.5	61.4	5.33	4.51	64.4	
大阪府	4.14	13.04	— 137.1	4.4	81.4	66.2	6.50	4.35	71.0	
兵庫県	4.27	13.80	— 30.5	20.2	57.2	62.1	5.42	4.46	65.4	
奈良県	4.58	13.72	— 29.4	31.4	22.7	55.5	4.31	4.75	57.2	
和歌山県	4.20	14.41	— 43.8	34.5	33.9	62.1	6.17	4.41	65.0	
鳥取県	4.76	15.19	— 69.0	48.9	21.9	47.4	4.41	4.94	50.0	
島根県	4.67	15.74	— 80.3	53.2	15.3	50.5	5.36	4.87	53.8	
広島県	4.45	14.10	— 49.6	43.1	20.5	52.8	5.21	4.64	55.9	
山口県	4.17	14.18	— 24.9	32.5	41.8	61.2	6.67	4.40	65.6	
徳島県	4.33	14.18	— 46.5	34.9	33.0	60.7	5.56	4.52	64.5	
香川県	4.63	15.09	— 75.4	47.2	20.2	51.5	5.81	4.85	54.9	
愛媛県	4.45	13.79	— 63.3	41.7	24.8	52.2	5.78	4.67	55.7	
高知県	4.43	15.45	— 73.5	42.1	29.7	58.6	6.15	4.67	63.1	
福岡県	4.09	14.67	— 65.0	50.9	23.0	58.1	8.28	4.37	63.0	
佐賀県	4.57	14.02	— 15.0	21.1	51.5	64.7	3.79	4.71	67.2	
長崎県	4.99	16.96	— 88.5	43.6	20.8	57.8	3.08	5.12	60.0	
熊本県	4.68	19.44	— 61.9	40.7	31.4	62.2	4.97	4.87	66.3	
大分県	4.83	16.40	— 76.1	50.7	24.3	57.4	4.57	5.02	60.3	
宮崎県	4.68	15.04	— 74.2	49.9	24.4	55.9	4.67	4.86	58.7	
鹿児島県	4.57	17.87	— 69.8	52.6	22.9	63.0	5.13	4.76	66.8	
	4.23	18.97	— 101.6	60.4	19.5	65.2	7.92	4.51	70.8	

欄(1), (4), (6)～(9)は総理府統計局, 『昭和35年国勢調査報告 第2巻 1%抽出集計結果 その5 世帯の構成』, 1962年3月刊および同統計局, 『昭和35年国勢調査報告 第3巻 全国編 その1 年令・配偶関係・国籍・人口移動・教育・出産力・労働力状態・産業・職業・世帯・居住状態』, 1964年2月刊によって計算したもの。欄(2)は, 厚生省人口問題研究所, 『都道府県別標準化出生率 [昭和5年全国人口標準] 昭和5年・25年・30年・35年』(研究資料第167号), 1966年2月刊, 欄(8)は, 同研究所, 『最近のおもな人口統計』, 第15号, 1967年1月刊, 欄(6)は, 総理府統計局, 『昭和35年国勢調査 わが国の人団集中地区』1962年3月刊による。

付表 (C) 1955年

都道府県	平均普通 世帯規模	標準化 出生率	国調間 純移動率	第1次 産業就業 人口割合	市部人口 割 合	核 家族 世帯割合	1人 の 普通世帯 割 合	1人の普通世帯を 除いた場合	
								平均普通 世帯規模	核 家族 世帯割合
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
全 国	人 4.97	% 16.79	- 0.8	% 41.0	% 56.3	% 59.6	% 3.46	人 5.11	% 61.7
北海道	5.25	19.32	- 24.5	43.0	42.9	66.5	2.37	5.35	68.1
青森	5.72	22.50	- 33.1	62.3	42.3	56.5	2.09	5.82	57.7
岩手	5.74	21.53	- 50.9	63.4	43.6	51.1	2.19	5.85	52.3
宮城	5.75	19.40	- 52.8	53.6	37.2	53.3	2.15	5.86	54.5
秋田	5.71	19.87	- 60.3	61.5	38.7	51.3	1.70	5.79	52.2
山形	5.65	17.54	- 71.4	58.4	46.7	48.6	1.73	5.73	49.4
福島	5.67	21.12	- 59.9	57.5	37.4	52.2	2.42	5.78	53.5
茨城	5.39	19.99	- 75.8	63.9	35.2	53.6	3.28	5.54	55.4
栃木	5.44	19.60	- 60.3	52.5	47.6	53.0	2.79	5.57	54.5
群馬	5.33	17.85	- 65.8	50.9	47.9	58.8	2.64	5.45	60.4
埼玉	5.34	18.77	- 31.1	45.5	50.1	57.3	2.53	5.45	58.8
千葉	5.20	18.02	- 210.8	56.0	49.7	54.3	3.42	5.35	56.2
東京	4.53	12.03	- 99.9	4.0	93.7	69.3	4.02	4.68	72.2
神奈	4.69	14.25	- 65.8	15.9	87.1	68.1	3.18	4.81	70.4
新潟	5.53	19.02	- 65.8	55.7	46.6	49.3	2.00	5.62	50.3
富山	5.10	16.22	- 43.7	46.5	55.3	51.8	1.99	5.19	52.9
石川	4.87	17.01	- 57.4	45.0	48.8	52.6	2.81	4.98	54.1
福井	4.80	17.79	- 73.3	46.4	52.0	52.2	3.75	4.95	54.2
山梨	5.19	17.81	- 71.0	51.5	44.5	59.6	3.17	5.38	61.5
長野	4.97	15.37	- 71.0	57.2	36.0	56.3	3.27	5.11	58.2
岐阜	4.99	16.28	- 5.3	43.7	47.2	57.3	3.24	5.12	59.2
静岡	5.36	17.84	- 47.9	38.8	54.6	56.6	2.33	5.47	58.0
愛知	4.92	14.42	- 38.6	26.5	71.3	60.9	3.15	5.04	62.8
三重	4.81	15.11	- 59.8	48.2	55.7	56.5	3.94	4.96	58.8
滋賀	4.75	15.86	- 51.4	51.4	36.1	56.1	3.90	4.90	58.4
京都	4.57	12.29	- 130.3	8.0	23.0	78.7	60.6	4.15	4.72
大阪	4.48	12.61	- 30.4	8.0	87.4	66.4	4.18	4.63	69.2
兵庫	4.58	14.51	- 36.7	28.2	70.0	63.1	3.96	4.73	65.7
奈良	4.84	14.72	- 27.7	41.5	30.5	56.5	3.58	4.98	58.6
和歌山	4.49	15.38	- 41.1	41.1	42.0	58.7	5.11	4.68	61.9
鳥取	5.10	17.48	- 40.4	57.1	40.3	52.3	3.78	5.26	54.4
島根	5.01	17.72	- 34.3	59.6	43.0	49.5	4.58	5.21	51.8
岡山	4.77	15.24	- 24.2	50.7	50.6	53.8	4.34	4.94	56.3
広島	4.52	15.46	- 18.6	40.8	46.7	59.1	5.07	4.71	62.2
山口	4.66	16.12	- 42.4	42.4	64.1	59.7	4.58	4.83	62.6
徳島	5.04	19.18	- 56.0	64.7	54.0	28.5	49.0	4.46	5.23
香川	4.83	15.95	- 58.9	49.4	36.0	54.0	4.44	5.01	56.6
愛媛	4.86	18.13	- 42.7	49.8	48.0	58.2	4.94	5.06	61.2
高知	4.49	16.85	- 10.8	58.6	39.4	56.4	6.10	4.72	60.1
福岡	4.95	16.74	- 26.9	60.3	63.1	2.55	5.05	64.8	
佐賀	5.36	20.98	- 35.9	52.8	50.0	46.5	57.3	2.29	5.46
長崎	5.03	22.66	- 42.2	47.9	48.8	61.0	3.75	5.19	63.4
熊本	5.23	20.31	- 47.1	55.7	39.5	57.0	3.49	5.39	59.1
大分	5.07	18.78	- 45.7	55.8	47.8	55.0	3.64	5.23	57.1
宮崎	5.03	21.36	- 59.0	59.0	45.7	65.4	3.51	5.18	67.8
鹿児島	4.64	23.06	- 64.2	67.8	36.5	64.9	5.74	4.87	68.8

欄(1), (6)～(9)は、総理府統計局、『昭和30年国勢調査報告 第三巻 全国編 その一 男女の別・年令・配偶関係・国籍・世帯・住宅』、1959年8月刊および同統計局、「国勢調査世帯特別集計結果表」(未印刷)によって計算したもの。欄(2)は、厚生省人口問題研究所、『都道府県別標準化出生率 [昭和5年全国人口標準] 昭和5年・25年・30年・35年』(研究資料第167号)、1966年2月刊、欄(3)は、同研究所、『最近のおもな人口統計』、第15号、1967年1月刊、欄(5)は、総理府統計局、『昭和30年国勢調査報告 第一巻 人口総数』、1956年12月刊による。欄(4)は、同統計局、『昭和30年国勢調査報告 第三巻 全国編 その二 労働力状態・産業・職業・従業上の地位』、1959年8月刊に基づく算定。

付表 (D) 1930年

都道府県	平均普通 世帯規模	標準化 出生率	国調間 純移動率	第1次 産業就業 人口割合	市部人口 割合	1人の普通 世帯割合	1人の普通世帯 を除いた場合の 平均普通世帯 規模
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
全 国	人 4.98	% 32.35	% 5.2	% 49.4	% 24.1	% 5.51	人 5.21
北海道	5.40	39.57	19.4	54.9	24.9	4.00	5.58
青森県	5.86	45.01	— 26.9	67.8	19.7	3.23	6.02
岩手県	5.92	41.71	— 15.2	73.2	6.4	3.62	6.11
宮城県	6.01	40.59	— 9.5	63.2	16.6	3.29	6.18
秋田県	5.87	43.62	— 44.4	67.2	5.2	3.06	6.03
山形県	6.05	40.44	— 40.4	64.1	13.2	3.19	6.21
福島県	5.66	38.54	— 42.9	65.9	9.3	4.43	5.87
茨城県	5.25	37.04	— 24.1	70.8	3.4	5.30	5.49
栃木県	5.51	38.57	— 44.8	60.5	11.0	4.36	5.72
群馬県	5.34	35.26	— 23.5	55.5	16.7	4.81	5.56
埼玉県	5.41	35.73	— 28.4	61.4	2.3	4.20	5.61
千葉県	5.16	34.98	— 14.5	66.0	3.3	5.53	5.40
東京都	4.70	23.90	131.0	6.8	39.2	5.50	4.91
新潟県	4.85	29.29	64.5	27.1	51.6	4.62	5.04
奈良県	5.54	39.33	— 34.3	63.0	11.1	3.97	5.73
富山県	5.11	36.94	— 29.1	57.2	16.3	3.81	5.27
石川県	4.80	33.80	— 34.7	53.3	20.8	5.26	5.01
福井県	4.76	35.62	— 16.6	54.1	10.4	5.81	4.99
山梨県	5.11	35.20	— 33.3	60.6	12.6	5.30	5.34
長野県	4.97	32.36	— 24.7	59.4	10.6	6.07	5.23
岐阜県	4.92	37.83	— 38.1	57.3	10.9	6.18	5.18
静岡県	5.41	36.08	— 18.8	53.7	19.2	3.86	5.59
愛知県	4.75	31.77	32.8	37.5	44.8	5.61	4.98
三重県	4.82	34.56	— 26.3	57.1	13.7	5.93	5.06
滋賀県	4.57	32.54	— 11.1	60.6	5.0	7.22	4.85
京都府	4.61	24.72	55.4	26.5	51.3	7.00	4.88
大阪府	4.49	22.14	103.6	10.8	73.7	6.01	4.71
兵庫県	4.61	27.20	16.1	36.6	37.0	5.87	4.83
奈良県	4.89	30.23	— 39.9	48.7	8.9	5.89	5.13
和歌山県	4.62	30.78	— 12.9	46.6	14.1	7.18	4.90
鳥取県	5.10	32.52	— 25.3	66.9	14.5	6.48	5.39
島根県	4.63	33.59	— 19.4	67.9	6.0	7.99	4.95
岡山県	4.61	29.78	— 17.6	59.7	15.8	7.40	4.90
広島県	4.57	31.70	— 19.1	50.9	31.2	7.61	4.86
山口県	4.51	30.15	— 13.8	55.3	16.9	8.15	4.82
徳島県	4.90	37.45	— 33.0	62.3	12.6	7.29	5.21
香川県	4.82	35.90	— 29.6	59.4	14.8	7.12	5.11
愛媛県	4.71	35.88	— 35.2	57.6	14.9	7.75	5.02
高知県	4.60	30.94	— 14.1	62.8	13.5	7.59	4.89
福岡県	5.00	28.33	35.4	34.4	34.9	3.68	5.16
佐賀県	5.33	33.79	— 59.4	57.0	6.7	3.46	5.49
長崎県	4.92	32.96	— 11.4	53.2	27.4	5.78	5.16
熊本県	5.21	33.18	— 25.2	63.7	12.1	5.01	5.43
大分県	4.92	34.46	— 30.1	66.4	13.6	5.53	5.15
鹿児島県	5.08	35.32	11.5	66.1	11.8	5.34	5.31
沖縄県	4.80	34.00	— 23.5	73.2	8.8	6.17	* 5.05

欄(1), (5)~(6)は、内閣統計局、『昭和五年国勢調査報告 第一巻 人口 体性 年齢 配偶関係 出生地 民籍  
国籍 世帯 住居』1935年9月刊、欄(4)は、同統計局、『昭和五年国勢調査報告 第二巻 職業及産業』1935  
年11月刊に基づき計算したもの。欄(2)は、厚生省人口問題研究所、『都道府県別標準化出生率〔昭和5年全国人  
口標準〕昭和5年・25年・30年・35年』(研究資料第167号)、1966年2月刊、欄(3)は、同研究所、『最近のおも  
な人口統計』第15号、1967年1月刊による。

注) 戦後とあわせるため沖縄県を除く。

# わが国世帯構造の変動と問題点

上田正夫

## 目 次

- 1 世帯構造の研究
  - (1) 研究の意義
  - (2) 分析の方法
    - (a) 世帯に関する基礎資料
    - (b) 分析の視点
- 2 世帯構造の変動
  - (1) 全国的特徴
    - (a) 世帯人員別世帯構造
    - (b) 世帯主の男女年齢別・配偶関係別世帯構造
    - (c) 家族構成別世帯構造
    - (d) 世帯主の男女年齢別・配偶関係別核家族世帯構造
    - (e) 単独世帯
  - (2) 地域的特徴
- 3 世帯構造の変動要因
  - (1) 人口学的要因
  - (2) 社会的、経済的要因
- 4 世帯構造の変動の将来
- 5 世帯構造の変動にともなう問題

## 1 世帯構造の研究

### (1) 研究の意義

家族は、最小の社会的単位として、また人口現象としての本質的な人口再生産の場として、さらには労働力再生産の場として人口学的にも重要であるが、その研究は人口学と社会学の接点に存在するものとしてもその意義は大きい。家族が中心となり、現実に生計を営む場としての世帯は、消費の単位として、経済学的な研究の対象となり、人口学と経済学との共通の研究の場ともなる。しかし、家族に関する直接的な統計的資料は、家際には、特殊な調査によらないかぎり、これを得ることは困難で、一般的には世帯を通してのみ得られる材料によって研究せざるを得ない。

中央および地方の官公庁をはじめ、民間企業においても、長期計画あるいはプログラミングが重視されるようになり、その基礎資料としての世帯に関する情報に対する要請は最近ますます高まりつつある。また、世帯は住宅を含めた意味での耐久消費財の消費の対象となるものであり、一方、マスコミによる情報伝達も世帯を単位として行なわれるものであるから、その関係の方面からはその動向がきわめて注目される。このような理由によって、世帯に関する研究は、戦前とは比較にならないほど、その重要性を高めてきている。

戦後民法の改正によって、結婚した子夫婦が親と別居するといった核家族化と、戦後の出生力の急激な低下と、さらに農村から大都市への人口移動の激化とによって世帯規模が最近10年ほどの間に縮小傾向を強めてきたこと、こうした現実は、家族ないしは世帯に関する一般の関心の度をいっそう高めるなど、研究の重要性はこの面からも緊要の度を高めるにいたった。

いうまでもなく、家族は人口再生産の場として、その大きさは夫婦の出産力の高低を現わすものであり、人口の分子的単位をなす世帯に関する研究は人口学的にも重要であるが、これを中心として生計の単位となる世帯もまた労働力再生産の場として、その構造に関する分析は人口構造の中でもとくに労働力人口の将来の動向と関連しても重要な研究課題を提供する。

## (2) 分析の方法

### (a) 世帯に関する基礎資料

国勢調査の世帯に関する集計結果によるのが第一であるが、1920年以来の各回の国勢調査における世帯の定義は若干の差異が存する。そのもっとも著しいのは、普通世帯と準世帯の区分であって、とくに単独世帯における定義と実際の把握とには問題がある<sup>1)</sup>。

世帯の構造に関する集計についても、世帯主の年齢別には各種の集計はあっても、世帯員の年齢による世帯構造についての集計がなく、年齢別人口構造と世帯構造との関係が明らかにされない面があったりすることなど、家族に関する研究にとっては不満足な点が少なくない。

とはいっても、世帯に対する関心、研究の重要性の高まりから世帯に関する統計の整備についての要請に応えて、1960年と1965年国勢調査においては、普通世帯のうち親族よりなる世帯に関する家族構成を若干の類型別に分類している。これによって、1920年第1回国勢調査の結果から1,000分の1を抽出して、家族構成の類型別集計をされた戸田博士の業績と<sup>2)</sup>、40年の時間を隔てて、比較しうる資料を提供している。家族類型の統計資料としては不十分とはいえ、これによって世帯構造の変動ならびに家族類型の変化について、それらの関係をかなり明らかにすることができるようになった。

国勢調査結果の他に、世帯に関する統計的資料は、厚生省が1953年以来毎年実施している「厚生行政基礎調査」において、世帯をこの調査の趣旨にあうような特殊なタイプに分類して各種の事項との組合せ集計が利用できることとなっている。また、総理府統計局が、都市勤労者の家計の消費実態を測定せんとして毎月実施している「家計調査」は、消費生活の面から世帯の構造を明らかにするために、全国の都市勤労者世帯と、農林、水産業に従事するものを除いた世帯について調査している。勤労者世帯については家計上の収入および支出、その他の世帯については支出のみについて調査し、前者の収入階級別世帯の分布などを知ることができる。

農家世帯については、農林省の「農家経済調査」によって、農家世帯員の就業形態などが明らかにされる。

また、厚生省では「国民生活実態調査」を1962年より実施し、年間所得によって世帯を分類し、低所得階層を中心とする国民各層の生活実態、社会保障、社会福祉施策の行政効果を調査している。これらの材料によっても、諸類型別分布、世帯構造などを明らかにすることができる。そのほか、生活保護を受けている被保護世帯、母子世帯、高齢者世帯など、問題のある世帯については、それぞれ特別の実態調査が数多く行なわれるようになった。

### (b) 分析の視点

1) この点については、小林和正、「全国世帯規模の時代的推移—国勢調査間の比較性を中心として—」本号4~20ページ参照。

2) 戸田貞三、『家族構成』、初版 1937年、第4版 1953年。

世帯ないしは家族に関する人口学的な見地からの研究は、従来、どちらかといえば外延的な研究領域に属していたといえよう。しかし、戦後の人口再生産力の急激な低下、核家族化、人口移動の激化などが累積した結果、世帯規模の縮小がいちじるしくなるにつれて、これら人口変動と世帯規模、世帯構造との関係の解明が重要な課題となってきた。しかし、前項のような資料の制約から、これらの関係については、まだそれほど充分な分析が可能なわけではない。

世帯に関してもっとも広範な統計資料を提供している国勢調査は、1960年、1965年調査においては普通世帯について、家族構成と経済構成とが集計表章された結果、社会学的ないしは経済学的な分析を試みんとする人々にとって世帯統計の利用価値をかなりな程度に高めることとなった。

人口学的な視点からの分析としては、まず人口再生産との関係であって、出生力と家族の大きさ、ひいて世帯の大きさや構造およびその変化、夫婦の出生児数と家族、世帯との関係はより直接的であり、その分析が重要である。死亡との関係は、戦後の低下によって各種の格差も縮小した結果として世帯との関係は、たとえば成人病による世帯員の悩みなど、人口資質の面から家族、世帯の構造とは問題になるが、人口再生産との関係は死亡よりも出生力と連関して大きな課題をもっている。

出生を中心としながらも、死亡をも考慮にいれた人口再生産力となると、これと家族、世帯との関係は、人口転換の過程もしくはそれによる人口発展段階と家族、世帯の規模や構造との関係が重要な研究課題となる。

結婚によって家族が形成され、世帯が形成され、増加する関係からみれば、結婚、離婚の動向、また、これによって変化する配偶関係別人口と家族ないしは世帯との密接な関係などは、世帯の研究にとってきわめて重要である。男女年齢別、配偶関係別人口と世帯主との関係を適用して、世帯数の将来推計が行なわれ、「世帯主率法」が重視されるのもこの理由による。このような観点からも最近の国勢調査による家族構成別普通世帯の集計結果は、このような分析を一步前進させることになる。

以上のような人口分析の観点と離なれても、人口問題の観点からする世帯の分析は今後ますます重要性を増大するであろう。すなわち、出生力の変動が、経済的、社会的条件にどのような影響をうけるか、それが世帯（家族）の規模や構造をどのように規定していくかは、わが国人口の動向にかかわる問題であり、これらの関係を研究することは重要な課題である。また、世帯規模の縮小に現われた核家族化は、少ない子女の養育、教育、「鍵っ子」の出現など、人口問題の観点から重要な課題となっている。さらに、このような傾向によって老人世帯の増加が予想され、人口老年化の進行が予想される将来においては、老人の生活保障、社会的保障など老人福祉の問題を重大化させることになる。このほか、母子世帯など欠損家族の問題は、社会福祉ないしは人口資質の観点から重要な研究課題となる。

また、家族が夫婦関係を基礎として、親子、兄弟姉妹など近親者を主要な構成員とする、「第一次的な福祉追求の集団である」ことから、社会学の立場からの研究対象としてもきわめて重要である。社会学の中でも、とくに家族を研究対象の中心におく家族社会学は、社会進化論的な研究、家族制度などの研究にはじまり、家族の内部関係の社会心理学的研究にまで進んできたとされる<sup>3)</sup>。

わが国では、1920年国勢調査結果の1,000分の1抽出集計結果にもとづいて戸田貞三博士が日本の家族構成の特質を明らかにしたのが家族研究の先駆とされよう。ついで、日本の農村家族については、家族集団内部の研究に力を注いだ鈴木栄太郎、家関係に焦点をあて日本的な同族団について分析された有賀喜左衛門らの研究が重視される。その後、家族構成の数量的分析と家族制度の質的分析が進み

3) 大橋 薫・塙田光吉編、『家族社会学』、1966年、森岡清美編、『家族社会学』、(有斐閣双書)、1968年、とくに後者の、「補講、家族社会学の発達と現状」、199~209ページを参照。

とくに戦後においては、家族意識の変動と家族緊張の調整に分析の焦点をおいた小山 隆らの社会心理学的というべき研究の成果もある。

一方、経済学的な側面からの世帯の研究においては、19世紀の中期、ベルギー労働者階級の家計に関するベルギーの Ducptiaux の調査、フランスの F. Le Play の家族に関する詳細な観察（いずれも1855年）にはじまり、E. Engel によって基礎づけられた家計の研究は、消費経済の面から国民経済の基礎的分野として発展している<sup>4)</sup>。家計の問題は、戦後わが国経済の変動が急激で物価上昇にともなう課題を生じ、われわれの関心を深めてきている。世帯は、かっては生産の場でもあることが多かったが、現在はほとんどもっぱら消費の場であり、経済の高度成長にともなう国民の消費水準の向上、消費構造の高度化がいちじるしく、消費生活の合理化あるいは消費者保護など家庭経済の安定的向上に関する施策についての研究が重視されることとなった。国民総再生産は1968年1,419億ドルで自由世界第2位でありながら、1人当たりの国民所得は1967年、960ドルで自由世界で第20位ということは、一方では欧米先進国なみの大型の経済でありながら、日本において、国民の生活水準はそれに相応した形で肩を比べてはいないことを意味している。国民経済に対応した、世帯の経済生活との関連に関する研究は、今後も経済学的な視点から重要な課題である。

以上のようにみると、家族ないしは世帯に関する研究は、かなりな歴史をもつとはいえ、とくにわが国の具体的な課題に関してはなお残されたものが少なくない。しかも、それらは人口学的、社会学的、経済学的な諸種の側面からの総合的な approach がきわめて重要なことを教えている。

## 2 世帯構造の変動

### (1) 全国的特徴

わが国の普通世帯数は、戦前1920年から1940年まで、年平均1.24%の増加であったが、その所属人口の増加は年率は1.36%で、世帯数の増加よりもやや高く、平均世帯人員はむしろ拡大した。

1940年から戦後1950年までの年平均増加率は1.54%で、人口増加の年率1.49%をわずかに上まわり、1950年の平均世帯人員は4.97人とわずかに縮小した。その後、1955年までの増加は人口増加と等しく、平均世帯人員も変化しなかったが、1955～60年間に世帯数は年率2.51%の増加を示したのに人口増加は年率0.69%に低下し、1960年の平均世帯人員は4.54人に縮小し、1960～65年間に世帯数は年率3.27%の増加なのに、人口増加は0.94%であり、平均世帯人員は4.05人に縮小した。

#### (a) 世帯人員別世帯構造

世帯人員別世帯数の1920年を100とした指数をみると、表1のとおり、1920年から30年までは各世帯人員とも増加し、おおむね世帯人員の大きい世帯ほど増加率が高い。戦後1950年までの間に1人世帯と11人以上の世帯のみは1930年よりも減少し、後者は1965年には1920年当時の29%にすぎない。1人世帯は1950年には1人の準世帯と合計してのみ表記されているので、小林技官の推計によって分離してみると、1950年、55年ともに戦前を下まわっているが、その後の増加はきわめていちじるしく、1965年には1920年の約3倍に激増している。1950年、55年の両年次は、普通世帯としての1人世帯と1人の準世帯の区分についてなお、若干の疑問はあるにせよ、最近のいちじるしい増加はこれを認めざるをえない。

世帯人員別世帯の普通世帯総数に対する比重は、1955年をのぞき各年とも4人世帯がもっとも大きい。戦前1930年までは5人以下の世帯の比重が縮小し、6人以上の世帯が拡大したが、その後1950年

4) 奥村忠雄「生活水準と生計費」、森耕二郎編、『生活水準』、(経済学新大系 V), 1953年、第四章、147～191ページ、永山貞則、『物価と家計』(統計新書 10), 1968年、第9章、101～104ページ。

表1 世帯人員別普通世帯

世帯人員	1920	1930	1950	1955	1960	1965
世帯数 ('000)						
総 数	11,003	12,478	16,106	17,383	19,678	23,035
1人	632	683	571	601	1,023	1,863
2	1,376	1,464	1,682	1,876	2,495	3,292
3	1,673	1,852	2,427	2,528	3,130	4,207
4	1,681	1,888	2,609	2,890	3,682	5,148
5	1,604	1,810	2,514	2,895	3,369	3,733
6	1,384	1,532	2,158	2,452	2,584	2,456
7	1,050	1,233	1,654	1,786	1,663	1,397
8	696	844	1,128	1,125	915	569
9	414	512	683	630	452	247
10	237	295	367	329	210	100
11人以上	257	315	313	271	156	73
指 数 (1920年=100.0)						
総 数	100.0	113.4	146.4	158.0	178.8	209.8
1人	100.0	108.0	90.3	95.1	161.9	294.8
2	100.0	106.4	122.2	136.4	181.3	239.3
3	100.0	110.7	145.1	151.2	187.1	251.5
4	100.0	112.3	155.2	171.9	219.0	306.2
5	100.0	112.8	156.7	180.5	210.0	232.7
6	100.0	114.4	155.9	177.2	186.7	177.5
7	100.0	117.4	157.6	170.1	158.4	133.1
8	100.0	121.4	162.2	161.7	131.5	81.8
9	100.0	123.5	164.9	152.0	109.0	59.5
10	100.0	124.3	154.8	138.6	88.5	42.3
11人以上	100.0	122.8	121.8	105.5	60.6	28.5

各年国勢調査(全数集計)結果。

までは4人から9人までの世帯の比重が拡大し、その他の世帯は縮小した。1950年から55年には、2人と4人から7人までの世帯が、1955~60年間には5人以下の世帯が、1960~65年間には4人以下の世帯のみが拡大し、1965年には4人世帯は22%とかってない拡大を示している<sup>5)</sup>。

以上のように、1955年以後に小人数世帯の増加がいちじるしく、とくに1960年から65年にかけての普通世帯総数の増加344万は、6人以上の世帯が117万減少したのに対して1~5人世帯で461万増加した結果である。

#### (b) 世帯主の男女年齢・配偶関係別世帯構造

普通世帯総数のうち男子世帯主の世帯の比重は1960年の86.7%から65年には86.4%ときわめてわずか縮小したのは男子世帯主の世帯が301万増加し、増加総数の85%，女子世帯主の世帯が54万(同じく15%)増加したが、男子の増加率18%に対し女子のそれは21%でやや高かったためである。

普通世帯総数を世帯主の年齢によって分けると、1965年には30歳代のものが27%をしめてもっとも多く、これと40歳代と50歳代との計が70%となり、1960年に比べて、40歳未満と80歳以上の比重が拡大している。このうち、男子世帯主の世帯は40歳未満と70歳以上の比重が拡大し、女子世帯主の世帯は30歳未満と50歳以上の比重が拡大している(表2)。

男子世帯主の世帯は20歳未満ではほとんど倍増し、20歳代で35%の増加を示し、40歳代、50歳代では10%を割るが、60歳以上でふたたび増加率は上昇している。女子世帯主の世帯も20歳未満では2.8倍の増加であり、20歳代も90%の増加であるが、40歳代では減少し、50歳代以上ではふたたび上昇し

5) 比重については、本号、小林和正、「全国世帯規模の——」のうち、表5、17ページを参照。

表2 世帯主の男女年齢別世帯

年齢階級	世帯数('000)		増加		割合(総数=100.0)		
	1965	1960	世帯数	率(%)	1965	1960	増加数
<b>総 数</b>							
総 数	23,117	19,571	3,546	18.1	100.0	100.0	100.0
20歳未満	103	46	57	123.3	0.4	0.2	1.6
20～29	2,916	2,094	822	39.3	12.6	10.7	23.2
30～39	6,279	5,036	1,243	24.7	27.2	25.7	35.1
40～49	5,146	4,864	282	5.8	22.3	24.9	8.0
50～59	4,734	4,249	485	11.4	20.5	21.7	13.7
60～69	2,868	2,443	425	17.4	12.4	12.5	12.0
70～79	935	739	196	26.6	4.0	3.8	5.5
80歳以上	132	101	30	30.0	0.6	0.5	0.9
<b>男</b>							
総 数	19,977	16,967	3,010	17.7	100.0	100.0	100.0
20歳未満	64	32	32	97.5	0.3	0.2	1.0
20～29	2,578	1,916	661	34.5	12.9	11.3	22.0
30～39	5,830	4,626	1,204	26.0	29.2	27.3	40.0
40～49	4,353	4,031	322	8.0	21.8	23.8	10.7
50～59	3,884	3,603	281	7.8	19.4	21.2	9.3
60～69	2,426	2,095	331	15.8	12.1	12.3	11.0
70～79	745	592	153	25.9	3.7	3.5	5.1
80歳以上	94	72	21	29.7	0.5	0.4	0.7
<b>女</b>							
総 数	3,141	2,605	536	20.6	100.0	100.0	100.0
20歳未満	39	14	25	184.6	1.2	0.5	4.7
20～29	338	178	160	90.3	10.8	6.8	29.9
30～39	449	410	39	9.5	14.3	15.7	7.2
40～49	794	833	— 40	— 4.8	25.3	32.0	— 7.4
50～59	850	646	204	31.5	27.1	24.8	38.1
60～69	442	348	94	27.1	14.1	13.3	17.6
70～79	190	147	43	29.4	6.0	5.6	8.0
80歳以上	38	29	9	30.7	1.2	1.1	1.7

総数には年齢不詳を含む、各年国勢調査の1%抽出集計結果によるもので（以下の各表は断わりのないかぎりすべて抽出集計）、全数集計（表1）とは一致しない。

ている。

普通世帯の1960～65年間の増加総数355万の35%は30歳代の世帯主の増加であり、23%は20歳代の増加であり、いずれの年齢でも男子世帯主の世帯の増加は女子のそれより多い。

男女年齢階級別人口のうち各年齢の男子、女子世帯主がしめる割合、すなわち世帯主率は、1960年に比べて1965年には男子では40歳代の、女子では30歳と40歳代の世帯主率を除いて、どの年齢でもやや上昇している（図1、(1)）。

いま、男女各10歳階級別の世帯主率を用いて試算すると、人口増加にともなう世帯の増加は242万、男女年齢別世帯主率の上昇による増加は94万、この両者の作用による世帯の増加が10万となる。すなわち、普通世帯の増加総数の70%は人口増加による分、27%は世帯主率の上昇による分であり、残り3%は両者がともに作用した増加分である。1950～60年間の世帯の増加総数403万のうち約379万、94%は人口増加による分であり、世帯主率の上昇による分は約21万、5%にすぎず、約5万、1%が人口増加と世帯主率上昇の両要因の結合による増加であった<sup>6)</sup>。すなわち1960～65年間には世帯主率

6) 総理府統計局、『日本の人口 昭和35年—昭和35年国勢調査の解説』、第11章、世帯、11.5 222～223ページ、1963年7月。

の上昇が世帯の増加にいかに強く作用したかがわかる。

男子世帯主のうちでは有配偶者の世帯が圧倒的に多く、両年次92%をしめ、5年間に17%の増加を示した。未婚の世帯主の世帯は72%もの増加をみせ、その比重は1960年の3.2%から4.6%に拡大したが、死別の世帯主と離別の世帯主の世帯はともに7%増加し、その比重はやや縮小している。

女子世帯主の場合は、死別者の比重が過半数をしめるが、1960~65年間の増加は6%にとどまり、その比重は64%から57%に縮小している。有配偶者の世帯は25%増加して、比重は13.7%から14.3%となり、未婚者の世帯が2倍以上に増加し、その比重も10%から17%に拡大した。離別者の世帯は21%増加したが、比重12%は変わらない(表7)。

世帯主が未婚者の世帯は20歳未満で男女ともいちじるしい増加を示したが、その比重は5~7%にすぎず、もっとも比重の大きい20歳代での男子は79%，女子は141%の増加で、いずれも比重が大きく拡大したのが目立っている(表3)。

世帯主が有配偶者の世帯は、男子の場合は30歳代のしめる比重がもっとも多くて29~31%，女子の場合は40歳代がもっとも多くて35%に上っている。

世帯主が死別者の世帯は、男子では60歳代が39%をしめてもっとも多く、50歳代と70歳代がこれにつき、女子は50歳代が30~36%でもっと多く、世帯主が離別者の世帯は、男子では30歳代から50歳代までがそれぞれ23~28%をしめ、女子では40歳代の35~36%が多く、30歳代がこれについている。

これら世帯主の男女・年齢別配偶関係別にみた世帯が、男女・年齢別配偶関係別人口の中にしめる世帯主率は、男子世帯主の場合にもっとも高いのは、当然ながら有配偶者のそれで、20歳未満の30~40%から上昇して50歳代で96%の最高となり、その後は年齢とともに低下する。

女子世帯主の場合にもっとも高率を示すのは、死別者の世帯主率であり、40歳代の74%が最高であり、これについて、離別者の世帯主率も高く、最高はやはり40歳代の58~61%である。

これら、男女年齢別にみた配偶関係別人口の世帯主率を1960年、1965年と比較すると、有配偶男子人口、未婚の男女、死別の女、離別の男女の世帯主率がとくに若年齢において、上昇していることが注目される。

### (c) 家族構成別世帯構造

1960年と1965年の国勢調査結果によれば、普通世帯の家族構成別類型のうちもっとも多い「夫婦と子供よりなる世帯」は24%の増加をみせ、普通世帯総数の43%から45%にその比重を拡大した。これについて多い「夫婦のみよりなる世帯」は、各類型のうち最高の増加率39%を示し、比重は8%から10%に拡大した。また「男親と子供よりなる世帯」は、同じ5年間に7%ほど減少し、比重もやや縮小し、「女親と子供よりなる世帯」は2.6%増加したが、比重は縮小した。以上の4類型をもって「核

図1 男子年齢5歳階級別世帯主率

(1) 各年齢階級別男子人口に対する  
男子世帯主(総数)の率 (2) 各年齢階級有配偶男子人口に  
に対する男子有配偶世帯主(夫  
婦と子供の世帯)の率

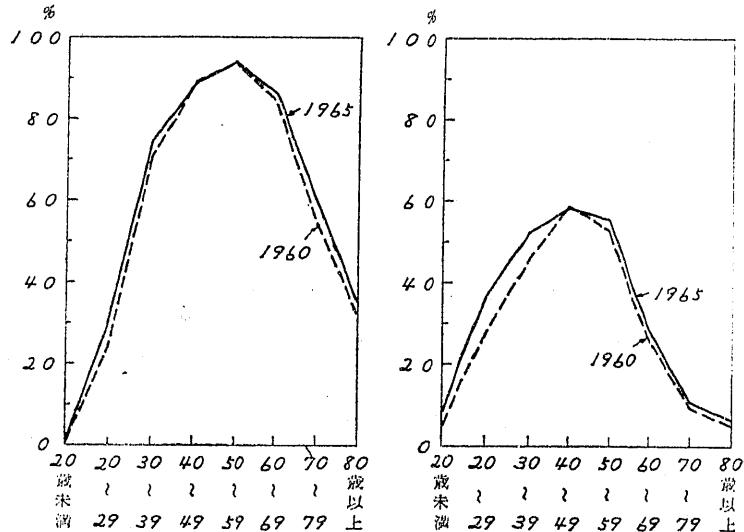


表3 世帯主の男女・年齢配偶関係別世帯

配偶関係 年齢階級	男子世帯主					女子世帯主				
	世帯数 ('000)		増加率 (%)	割合(総数=100.0)		世帯数 ('000)		増加率 (%)	割合(総数=100.0)	
	1965	1960		1965	1960	1965	1960		1965	1960
<b>未 婚</b>										
総 数	923	535	72.1	100.0	100.0	533	257	107.2	100.0	100.0
20歳未満	59	30	93.7	6.3	5.6	38	13	191.5	7.1	5.1
20 ~ 29	678	379	78.8	73.5	70.7	270	112	140.7	50.7	43.6
30 ~ 39	136	91	49.5	14.8	17.0	126	70	79.5	23.7	27.4
40 ~ 49	26	15	73.8	2.8	2.8	61	33	85.4	11.4	12.7
50 ~ 59	12	11	9.9	1.3	2.1	24	17	40.1	4.5	6.7
60 ~ 69	6	7	-11.9	0.6	1.2	9	9	4.7	1.7	3.3
70 ~ 79	2	2	-8.3	0.2	0.4	3	3	3.6	0.5	1.1
80歳以上	...	1	...	...	0.1	1	0	133.3	0.1	0.1
<b>有 配 偶</b>										
総 数	18,333	15,673	17.0	100.0	100.0	448	357	25.4	100.0	100.0
20歳未満	5	2	133.1	0.0	0.0	1	1	0	0.1	0.1
20 ~ 29	1,891	1,527	23.8	10.3	9.7	43	41	6.4	9.6	11.4
30 ~ 39	5,652	4,491	25.9	30.8	23.7	117	111	5.8	26.1	30.9
40 ~ 49	4,257	3,941	8.0	23.2	25.1	155	124	25.0	34.6	34.6
50 ~ 59	3,716	3,393	9.5	20.3	21.7	98	62	57.5	21.8	17.3
60 ~ 69	2,169	1,825	18.8	11.8	11.6	31	16	95.0	7.0	4.5
70 ~ 79	585	451	29.9	3.2	2.9	4	4	5.0	0.8	1.1
80歳以上	53	43	35.6	0.3	0.3	0	...	—	0.0	—
<b>死 別</b>										
総 数	584	625	-6.6	100.0	100.0	1,778	1,674	6.2	100.0	100.0
20歳未満	0	...	...	0.1	...	0	...	...	0.0	...
20 ~ 29	2	2	-20.0	0.3	0.3	8	8	7.9	0.5	0.5
30 ~ 39	10	12	-18.5	1.7	1.9	92	128	-27.8	5.2	7.6
40 ~ 49	34	42	-19.6	5.8	6.7	440	566	-22.3	24.7	33.8
50 ~ 59	122	162	-24.5	20.9	25.9	646	505	27.8	36.3	30.2
60 ~ 69	230	245	-6.1	39.5	39.3	378	306	23.7	21.2	18.2
70 ~ 79	151	134	12.6	25.9	21.5	178	135	32.2	10.0	8.0
80歳以上	35	28	25.9	6.0	4.5	37	28	31.3	2.1	1.7
<b>離 別</b>										
総 数	137	123	6.7	100.0	100.0	381	315	20.9	100.0	100.0
20歳未満	—	—	—	—	—	0	...	...	0.1	...
20 ~ 29	7	7	-17.4	5.2	5.6	17	17	-3.5	4.3	5.4
30 ~ 39	32	29	8.9	23.3	22.8	113	101	11.9	29.7	32.1
40 ~ 49	36	32	10.2	26.1	25.3	138	111	24.7	36.3	35.2
50 ~ 59	34	36	-7.1	24.7	28.4	83	62	33.9	21.8	19.6
60 ~ 69	21	17	22.7	15.4	13.4	24	18	35.2	6.2	5.6
70 ~ 79	7	5	39.6	4.9	3.7	5	5	-3.7	1.4	1.7
80歳以上	1	1	-40.0	0.4	0.8	1	1	-9.1	0.3	0.3

総数には年齢不詳を含む。

家族よりなる世帯」とすると、その世帯数は1960年の1,179万から65年の1,444万まで12.5%の増加をみせ、その比重は60.2%から62.5%に拡大した<sup>7)</sup>。

この他の各類型のうち比重の比較的多いのは、3世代世帯の「片親と子供のある夫婦よりなる世帯」で、12%の増加をみせたが、比重はわずかに縮小し、「両親と子供のある夫婦よりなる世帯」も6%増加したが、比重は縮小している(表4)。

7) 上田正夫、「核家族よりなる世帯の動向と問題点」、『人口問題研究所年報』、第13号(昭和43年度)11~15ページ、1968年12月。

表4 家族構成別普通世帯数

家族構成	世帯数 ('000)		1960~65の増加		割合 (総数=100.0)	
	1965	1960	世帯数	率 (%)	1965	1960
総 数	23,117	19,571	3,546	18.1	100.0	100.0
A 親族世帯	21,223	18,579	2,644	14.2	91.8	94.9
I 1世代世帯	2,529	1,870	659	35.3	10.9	9.6
1. 夫婦のみ	2,262	1,630	632	38.8	9.8	8.3
2. 夫婦とその兄妹	38	55	—	31.3	0.2	0.3
3. その他の	229	185	44	24.1	1.0	0.9
II 2世代世帯	13,074	11,225	1,849	16.5	56.6	57.4
4. 夫婦と子供	10,493	8,489	2,004	23.6	45.4	43.4
5. 夫婦と子供と夫婦の兄妹	228	283	—	19.4	1.0	1.4
6. 男親と子供	228	245	—	7.0	1.0	1.3
7. 女親と子供	1,461	1,424	37	2.6	6.3	7.3
8. 両親と子供のない夫婦	207	246	—	15.7	0.9	1.3
9. 片親と子供のない夫婦	249	238	11	4.5	1.1	1.2
10. その他の	208	300	—	30.6	0.9	1.5
III 3世代世帯	5,160	4,970	190	3.8	22.3	25.4
11. 両親と子供のある夫婦	1,798	1,690	108	6.4	7.8	8.6
12. 片親と子供のある夫婦	2,706	2,419	286	11.8	11.7	12.4
13. その他の	657	861	—	23.7	2.8	4.4
IV その他の親族世帯	460	514	—	10.5	2.0	2.6
B 非親族世帯	78	74	5	6.2	0.3	0.4
C 単独世帯	1,816	919	897	97.6	7.9	4.7
核家族 (1+4+6+7)	14,444	11,788	2,656	22.5	62.5	60.2

核家族の世帯が、世帯主の年齢別世帯総数のうちにしめる割合は、1965年、20歳未満では14%にすぎないが、20歳代では62%に拡大し、30歳代で72%の最大となり、40歳以上では年齢とともに縮小する。1960年に比べて、20歳代のほかどの年齢でも拡大している(表5)。

核家族のうち「夫婦と子供の世帯」と「夫婦のみの世帯」とが、世帯主の年齢別世帯総数のうちにしめる割合も、1960年に比べて65年には、20歳代を除くどの年齢層でも拡大している。これに対し、

表5 世帯主の年齢別普通世帯の中にしめる核家族世帯の割合

年齢階級	核家族総数		夫婦のみ		夫婦と子供		男親と子供		女親と子供	
	1965	1960	1965	1960	1965	1960	1965	1960	1965	1960
総 数	62.5	60.2	9.8	8.3	45.4	43.4	1.0	1.3	6.3	7.3
20歳未満	14.4	13.9	3.8	3.1	3.3	2.0	0.2	...	7.1	8.9
20 ~ 29	62.0	65.2	23.3	23.8	33.5	34.1	0.2	0.3	5.0	7.0
30 ~ 39	72.0	67.0	7.4	6.9	60.2	54.5	0.3	0.3	4.1	5.3
40 ~ 49	67.7	67.5	3.9	3.1	53.6	52.4	0.8	1.0	9.3	11.1
50 ~ 59	63.2	60.0	7.1	5.7	45.8	44.0	1.7	2.3	8.7	8.1
60 ~ 69	44.1	39.6	13.4	10.7	24.5	22.2	1.9	2.4	4.4	4.3
70 ~ 79	34.2	29.2	18.6	15.5	10.0	8.8	2.2	2.2	3.3	2.6
80歳以上	29.5	26.9	17.2	15.3	6.0	4.6	2.6	3.2	3.7	3.8

各年齢階級別普通世帯総数=100.0

表 6 世帯主の男女年齢別・類型別核家族世帯

類型 年齢階級	総数			男子世帯主			女子世帯主			
	世帯数 ('000)		年齢別割合 1965(%)	世帯数 ('000)		增加率 (%)	世帯数 ('000)		増加率 (%)	
	1965	1960		1960	1965		1965	1960		
<b>核家族世帯総数</b>										
総 数	14,444	11,788	22.5	100.0	13,082	10,473	24.9	1,362	1,315	3.5
20歳未満	15	6	131.3	0.1	10	6	75.4	5	1	585.7
20 ~ 29	1,806	1,365	32.4	12.5	1,750	1,317	32.9	56	48	17.5
30 ~ 39	4,519	3,373	34.0	31.3	4,294	3,130	37.2	226	242	- 6.7
40 ~ 49	3,484	3,283	6.1	24.1	2,993	2,735	9.4	491	549	-10.5
50 ~ 59	2,994	2,551	17.4	20.7	2,575	2,205	16.8	419	346	21.1
60 ~ 69	1,266	968	30.8	8.8	1,138	862	32.0	128	106	20.9
70 ~ 79	320	215	48.5	2.2	288	195	47.4	32	20	59.2
80歳以上	39	27	42.5	0.3	34	24	45.1	5	4	26.3
<b>夫婦のみの世帯</b>										
総 数	2,262	1,630	38.8	100.0	2,243	1,616	38.7	20	14	41.4
20歳未満	4	1	178.6	0.2	4	1	157.1	0	...	...
20 ~ 29	678	499	35.8	30.0	676	498	35.8	2	1	42.9
30 ~ 39	467	346	35.1	20.7	464	344	35.1	3	2	34.8
40 ~ 49	199	149	33.6	8.8	193	146	103.9	6	3	79.4
50 ~ 59	334	244	36.8	14.8	329	241	36.7	5	3	45.5
60 ~ 69	383	261	47.0	16.9	380	258	47.4	3	3	7.1
70 ~ 79	174	114	52.4	7.7	174	114	53.0	1	1	-37.5
80歳以上	23	16	46.5	1.0	23	16	46.5	...	...	...
<b>夫婦と子供の世帯</b>										
総 数	10,493	8,489	23.6	100.0	10,450	8,454	23.6	43	34	25.2
20歳未満	3	1	277.8	0.0	2	1	187.5	1	0	1,000.0
20 ~ 29	977	715	36.8	9.3	973	712	36.6	5	2	104.5
30 ~ 39	3,779	2,743	37.8	36.0	3,768	2,732	37.9	10	11	- 4.6
40 ~ 49	2,761	2,549	8.3	26.3	2,746	2,534	8.3	15	14	3.5
50 ~ 59	2,169	1,869	16.0	20.7	2,160	1,863	15.9	9	6	54.2
60 ~ 69	701	543	29.1	6.7	699	543	28.8	2	1	300.0
70 ~ 79	94	65	43.6	0.9	98	65	43.2	1	0	150.0
80歳以上	8	5	68.1	0.1	8	5	68.1	...	...	...
<b>男親と子供の世帯</b>										
総 数	228	245	- 7.0	100.0	222	241	- 7.9	6	5	33.3
20歳未満	0	...	...	0.1	0	...	...	0	...	...
20 ~ 29	6	5	11.1	2.6	6	5	14.6	1	1	-16.7
30 ~ 39	19	18	7.4	8.3	18	16	12.2	1	2	-30.0
40 ~ 49	43	48	-10.4	18.9	41	47	-13.2	2	1	109.1
50 ~ 59	80	96	-16.0	35.2	79	95	-17.1	2	1	100.0
60 ~ 69	55	59	- 6.3	24.3	55	59	- 6.3	0	0	0
70 ~ 79	21	16	27.0	9.1	21	16	26.4	0	...	...
80歳以上	3	3	6.3	1.5	3	3	6.3	...	...	...
<b>女親と子供の世帯</b>										
総 数	1,461	1,424	2.6	100.0	168	162	3.8	1,293	1,262	2.4
20歳未満	7	4	78.0	0.5	4	4	14.3	3	1	450.0
20 ~ 29	145	146	- 0.3	9.9	96	102	- 5.9	49	44	12.8
30 ~ 39	255	267	- 4.5	17.4	44	39	10.4	211	227	- 7.0
40 ~ 49	481	538	-10.5	32.9	14	8	68.8	468	530	-11.7
50 ~ 59	411	342	20.0	28.1	8	7	15.2	403	336	20.1
60 ~ 69	126	104	20.4	8.6	3	2	55.0	123	102	19.7
70 ~ 79	31	20	60.0	2.1	0	0	-25.0	31	19	61.8
80歳以上	5	4	25.6	0.3	0	0	0	5	4	26.3

「男親と子供の世帯」の比重は、70歳代を除く各年齢層において、「女親と子供の世帯」は60歳代、70歳代を除く各年齢層においてその比重を縮小している(表5)。

核家族よりなる世帯総数の増加を世帯主の年齢別にみると、増加総数266万のうち115万、43%は30歳代の世帯主の世帯がしめている。しかし、増加率としては20歳未満が世帯数はわずかであるが、2倍以上に増加し、20歳代、30歳代は30%をすこし越え、40歳代の増加率は最低の6%となり、50歳以上はふたたび上昇している。「夫婦のみの世帯」の増加総数63万の28%，18万は20歳代の世帯主の世帯であるが、増加率は20歳未満が世帯数は少ないにせよ3倍に近いほか、どの年齢層の世帯も30%を越える増加である。核家族世帯全体の増加に反映しているとおり、「夫婦と子供の世帯」の増加総数200万のうち104万、52%は30歳代の世帯主の世帯の増加で、増加率も20歳未満がいちじるしく高く、40歳代は最低で、50歳以上の世帯でふたたび上昇している(表6)。

核家族世帯の増加の98%をしめる男子世帯主の世帯の増加総数261万の45%は30歳代のものであるが、女子世帯主では30歳代、40歳代の世帯は減少している。

「夫婦のみの世帯」の世帯数も、その増加数も、99%は男子世帯主の世帯であるが、男子世帯主の世帯の増加総数の28%は20歳代の世帯主であり、30歳代、60歳代の増加も各19%をしめるのに対し、女子世帯主では40歳代、50歳代のものの増加がいちじるしい。「夫婦と子供の世帯」も、0.4%の女子世帯主を除き、男子世帯主の世帯の増加200万の52%は30歳代の世帯主の増加である。

#### (d) 世帯主の男女年齢・配偶関係別核家族世帯構造

有配偶男子世帯主のうちの核家族世帯は、64%から69%に拡大し、その増加も普通世帯増加総数の4分の3をしめているが、有配偶世帯主で核家族以外の世帯の比重は29%から25%に縮小している。無配偶世帯主の核家族世帯はこの5年間にやや減少し、その比重は7%から6%にわずかながら縮小したが、無配偶世帯主で核家族以外の世帯は増加率としてはもっとも高く、増加数は普通世帯増加総数の23%をしめ、その比重は11%から13%に拡大している。

表7 世帯主の男女・配偶関係別世帯

配偶関係	世帯数 ('000)		1960~65の増加		配偶関係別割合(%)		核家族世帯('000)	
	1965	1960	世帯数	率(%)	1965	1960	1965	1960
<b>総 数</b>								
総 数	23,117	19,571	3,546	18.1	100.0	100.0	14,444	11,788
未婚別	1,456	794	662	83.5	6.3	4.1	221	195
配偶別	18,781	16,030	2,751	17.2	81.2	81.9	13,028	10,336
死別	2,362	2,299	63	2.7	10.2	11.7	954	1,033
離別	518	444	74	16.8	2.2	2.3	241	220
<b>男</b>								
総 数	19,977	16,967	3,011	17.7	100.0	100.0	13,082	10,473
未婚別	923	536	387	72.1	4.6	3.2	168	163
配偶別	18,333	15,673	2,660	17.0	91.8	92.4	12,722	10,039
死別	584	625	—	—	6.6	2.9	145	169
離別	137	128	9	6.7	0.7	0.8	47	49
<b>女</b>								
総 数	3,141	2,605	536	20.6	100.0	100.0	1,362	1,315
未婚別	533	257	276	107.2	17.0	9.9	53	32
配偶別	448	357	91	25.4	14.3	13.7	305	247
死別	1,778	1,674	104	6.2	56.6	64.3	810	864
離別	381	315	66	20.9	12.1	12.1	194	172

各総数には配偶関係不詳を含む。

表 8 世帯主の配偶関係別・類型別核家族世帯の構造

(1) 普通世帯総数のうちにしめる割合、世帯主の配偶関係別割合

世帯主の 配偶関係	核家族世帯総数		夫婦のみの世帯		夫婦と子供の世帯		男親と子供の世帯		女親と子供の世帯	
	1965	1960	1965	1960	1965	1960	1965	1960	1965	1960

各配偶関係別普通世帯のうちにしめる割合 (%)

男子世帯主	65.5	61.7	11.2	9.5	52.3	49.8	1.1	1.4	0.8	1.0
未 婚	18.2	30.4	—	—	2.2	3.3	0.5	1.1	15.5	26.0
有 配 偶	69.4	64.4	12.2	10.3	56.9	53.8	0.2	0.2	0.1	0.0
死 別	24.8	27.1	—	—	0.3	0.3	23.4	25.6	1.1	1.2
離 別	34.2	37.9	—	—	0.9	0.8	26.1	30.2	7.2	6.9
女子世帯主	43.4	50.5	0.6	0.5	1.4	1.3	0.2	0.2	41.2	48.5
未 婚	9.9	12.6	—	—	1.1	0.8	0.6	0.8	8.3	10.9
有 配 偶	68.1	69.1	4.4	3.9	7.5	8.1	0.1	0.1	56.1	57.0
死 別	45.5	51.6	—	—	0.2	0.1	0.1	0.1	45.2	51.4
離 別	51.0	54.4	—	—	0.2	0.4	0.1	0.3	50.6	53.7

世帯主の配偶関係別割合 (男女各世帯総数=100.0)

男子世帯主	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
未 婚	1.3	1.6	—	—	0.2	0.2	2.3	2.4	85.1	86.2
有 配 偶	97.3	96.3	100.0	100.0	99.8	99.7	20.1	15.0	5.2	3.7
死 別	1.1	1.6	—	—	0.0	0.0	61.5	66.5	3.9	4.6
離 別	0.4	0.5	—	—	0.0	0.0	16.1	16.1	5.8	5.5
女子世帯主	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
未 婚	3.9	2.5	—	—	13.3	6.1	48.4	43.8	3.4	2.2
有 配 偶	22.4	18.8	100.0	100.0	78.0	84.8	4.7	6.3	19.4	16.1
死 別	59.5	65.7	—	—	6.5	5.6	40.6	29.2	62.2	68.2
離 別	14.3	13.0	—	—	2.1	3.5	6.3	20.8	14.9	13.4

(2) 世帯主の配偶関係別増加率 (1960~65年)

(%)

世帯主の 配偶関係	核家族世帯総数		夫婦のみの世帯		夫婦と子供の世帯		男親と子供の世帯		女親と子供の世帯	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総 数	24.9	3.5	33.7	41.4	23.6	25.2	— 7.9	33.3	3.8	2.4
未 婚	2.9	64.1	—	—	11.2	171.4	-10.5	47.6	2.4	57.3
有 配 偶	26.1	23.5	38.7	41.4	23.7	15.2	23.6	0	46.7	23.5
死 別	- 14.6	- 6.3	—	—	- 10.5	47.4	- 14.8	85.7	- 12.2	- 6.6
離 別	- 3.7	13.2	—	—	30.0	- 25.0	- 5.2	- 60.0	- 10.1	13.9

有配偶世帯主の核家族世帯の中では、有配偶男子世帯主の「夫婦と子供の世帯」がもっとも多く、普通世帯総数の43%から45%に拡大し、その増加数は普通世帯の増加総数の56%をもしめ、この世帯のうち30歳代から50歳代までの世帯主の世帯は、普通世帯の3分の1をもやや上まわる、中心的な存在である。

この有配偶世帯主の「夫婦と子供の世帯」の男女年齢別有配偶人口のうちにしめる率、世帯主率をみると(図1、(2))、男子世帯主の場合は40歳代を除くどの年齢でも上昇し、200万の増加のうち、世帯主率の上昇による分は75万、38%であり、113万、57%は有配偶人口の増加による分であり、残り11万、6%は両者がともに作用した分である。

#### (e) 単独世帯

普通世帯のうちの単独世帯は、1960~65年間の増加、90万のうち20歳代の増加が半数をしめ、22万から67万まで3倍に増加し、30歳代の増加も11万から24万に2倍以上となり、その比重も30歳代の世

表 9 世帯主の年齢別単独世帯およびその配偶関係別割合

男女	世帯数 ('000)		増 加		年齢別割合 (%)		配偶関係別割合 (各年齢世帯総数=100.0) 1965			
	1965	1960	世帯数	率 (%)	1965	1960	未婚	有配偶	死別	離別
男子子	822	379	443	117.0	100.0	100.0	71.8	9.6	11.7	6.9
20歳未満	45	14	31	230.1	5.5	3.6	99.6	0.4	—	—
20～29	459	150	308	205.1	55.8	39.7	97.3	1.7	0.2	0.9
30～39	102	50	52	105.0	12.4	13.1	72.1	14.7	1.4	11.8
40～49	48	31	17	55.4	5.8	8.1	26.8	39.6	9.2	24.3
50～59	58	46	12	25.9	7.1	12.2	12.5	35.7	28.5	23.3
60～69	62	49	13	27.2	7.5	12.8	5.5	18.9	57.1	18.4
70～79	39	33	6	19.0	4.8	8.7	4.6	9.9	75.6	9.9
80歳以上	9	7	2	34.8	1.1	1.7	—	5.6	89.9	4.5
女子子	994	540	454	84.1	100.0	100.0	36.2	5.6	46.2	12.0
20歳未満	24	6	18	296.7	2.4	1.1	99.2	0.4	—	0.4
20～29	208	71	137	193.1	20.9	13.1	91.3	4.9	0.3	3.5
30～39	141	65	76	115.7	14.2	12.1	62.2	7.8	6.2	23.9
40～49	148	92	57	61.9	14.9	16.9	24.7	8.2	43.0	24.1
50～59	183	108	75	69.5	18.4	20.0	7.5	7.3	70.1	15.1
60～69	163	109	54	50.0	16.4	20.1	3.1	4.7	85.2	7.0
70～79	100	73	28	38.2	10.1	13.4	1.9	1.0	94.1	3.0
80歳以上	26	17	9	53.3	2.6	3.1	1.6	0.4	94.9	3.1

帶は24%から37%に拡大している。

単独世帯の中では女子世帯主の方が男子世帯主よりも多いが、女子世帯が84%増加したのに対し、男子世帯は2.2倍も増加したので女子世帯のしめる割合は59%から55%に縮小している。男子世帯主のうち未婚はもっと多く、55%から72%に拡大し、女子世帯で比重のもっと大きい死別は、58%から46%に縮小し、これについて多い未婚は24%から36%に拡大した。

単独世帯の増加総数90万の3分の2、61万は未婚であり、このうち3分の2に近い38万は男子世帯であるが、さらにその79%は20歳代の世帯主である。未婚の女子世帯でも23万の増加の57%は20歳代の世帯主である。

単独世帯の増加の48%は20歳代の未婚の世帯主の増加であり、未婚の単独世帯総数にしめる割合も60%から67%に拡大し、単独世帯総数にしめる割合も22%から35%に拡大している。

## (2) 地域的特徴

普通世帯の平均世帯人員は、市部においては戦前1920年の4.47人から35年の4.74人に増大したが、戦後1950年には4.45人に縮小した後、55年にふたたび4.73人に拡大した後、急速に縮小して60年に4.31人、65年には3.86人となり、戦前から戦後まで5人をこえることはなかった。これに対し、郡部においては、1920年の4.99人から、しだいに拡大して1940年には5.25人となり、戦後も1950年には5.34人であったのが、その後は縮小して65年には4.49人となった。

人口集中地区の世帯人員別の分布では、4人以下の比重がすべて拡大し、5人以上の世帯がすべて縮小しているのに対し、集中地区以外の地区では5人以下の世帯の比重が拡大し、6人以上の世帯の比重が縮小している。比重の拡大がとくにいちじるしいのは1人世帯で、人口集中地区では1960年の53万から1965年の128万まで2.4倍の増加で、普通世帯総数のうち6%から11%にその比重を拡大したが、集中地区以外の地区では38%の増加にとどまり、比重も4%から5%となったにすぎない。両地域ともこれより人数の多い世帯ほど増加率は低下し、6人以上の世帯はすべて減少し、世帯人員の多いほど減少率は大きい。全体としては、人口集中地区では1～5人世帯は318万、45%も増加したが

6人以上の世帯が35万、17%減少したため283万、31%の増加を示したのに対し、集中地区以外の地区では1~5人世帯が146万、22%増加したが、6人以上の世帯で77万、20%も減少して69万、7%の減少となった。

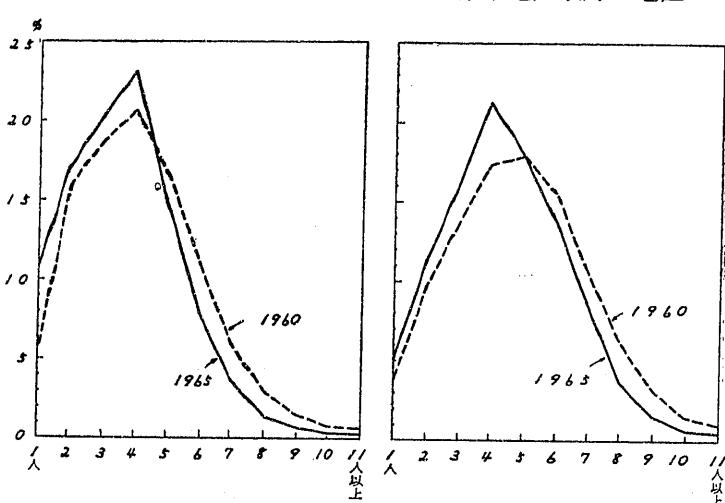
したがって、平均世帯人員は人口集中地区では1960年の4.15人から65年の3.67人に縮小しており、その他の地区が4.92人から4.46人に縮小したのにくらべて縮小の度がやや大きい。

表10 市部・郡部別平均世帯人員

年 次	市 部	郡 部
1920	4.47	4.99
25	4.43	5.01
30	4.61	5.11
35	4.74	5.18
40	4.62	5.25
50	4.45	5.34
55	4.73	5.31
60	4.31 (4.15)	4.96 (4.92)
65	3.86 (3.67)	4.49 (4.46)

( )内は人口集中地区

図2 人口集中地区とその他の地域の世帯人員別世帯の分布



核家族世帯が普通世帯総数のうちにしめる割合は、市部では64%から66%に拡大し、郡部は53%から55%に拡大しており、人口集中地区では67.6%から1965年には67.8%にわずか拡大したのに対し、その他の地区では53.7%から56.7%に拡大し、拡大の度は後者の方がやや大きい。

人口集中地区の核家族世帯は621万から815万へ、31%の増加なのに對し、集中地区以外では558万から629万、13%の増加にとどまっている。核家族の中で比重のもっとも拡大したのは、人口集中地区以外の地域の「夫婦と子供の世帯」で、人口集中地区では「夫婦と子供の世帯」も「夫婦のみの世帯」もその比重は集中地区以外よりも大きいが、拡大の度は大きくはない(表11)。

人口集中地区では単独世帯は2.4倍にも増加したのに対し、その他の地区では38%の増加にすぎない。「夫婦のみの世帯」は、集中地区では43%，その他の地区では33%の増加であり、「夫婦と子供の世帯」も集中地区では33%，その他の地区では14%の増加である。このように、人口集中地区では核家族世帯の増加がその他の地区よりもいちじるしいが、単独世帯の増加がきわめて大きいために、比重の拡大は集中地区よりも小さいのである。

世帯主の年齢別世帯数の増加は、人口集中地区の方がその他の地区よりも各年齢とも高く、とくに若年齢層において格段に高い。いずれの地域でも世帯数のもっとも多いのは30歳代と40歳代であるが、集中地区以外の地区では両者あわせて普通世帯総数の49%であるが、集中地区では20歳代での世帯の比重の拡大のために1960年の52.6%から65年50.1%へやや縮小している。

人口集中地区では20歳代と30歳代とで普通世帯增加総数の58%を増加させているが、その他の地区では30歳代に集中的で51%をしめている。

核家族世帯についても同様の傾向を示すが、30歳代と40歳代の世帯のしめる比重はより集中的であり、世帯の増加数では人口集中地区でも30歳代に集中している。また、これらの傾向は核家族世帯の大部分をしめる「夫婦と子供の世帯」の傾向をも反映しているが、集中地区における「夫婦のみの世

表 11 人口集中地区・その他の地域の普通世帯、核家族世帯および世帯主の年齢別普通世帯

核 家 族 類 型 年 齡 階 級	世 帯 数 ('000)				1960~65年 増加率 (%)		割合 (普通世帯総数=100.0)			
	人口集中地区		その他の地域		人口集中 地 区	その他の 地 区	人口集中地区		その他の地区	
	1965	1960	1965	1960			1965	1960	1965	1960
普通世帯総数	12,024	9,180	11,093	10,391	31.0	6.8	100.0	100.0	100.0	100.0
核家族世帯総数	8,155	6,209	6,289	5,580	31.3	12.7	67.8	67.6	56.7	53.7
夫婦のみ	1,412	990	851	640	42.5	32.9	11.7	10.8	7.7	6.2
夫婦と子供	5,790	4,349	4,703	4,139	33.1	13.6	48.2	47.4	42.4	39.8
男親と子供	128	130	100	116	— 1.4	— 13.4	1.1	1.4	0.9	1.1
女親と子供	826	739	635	635	11.7	— 7.2	6.9	8.1	5.7	6.6
世帯主の年齢別普通世帯(総数)										
20歳未満	83	32	20	14	159.6	40.7	0.7	0.3	0.2	0.1
20 ~ 29	2,011	1,251	904	843	60.8	7.2	16.7	13.6	8.2	8.1
30 ~ 39	3,469	2,585	2,809	2,451	34.2	14.6	28.9	28.2	25.3	23.6
40 ~ 49	2,545	2,239	2,601	2,625	13.7	— 0.9	21.2	24.4	23.4	25.3
50 ~ 59	2,232	1,830	2,502	2,419	22.0	3.4	18.6	19.9	22.6	23.3
60 ~ 69	1,237	941	1,631	1,502	31.5	8.6	10.3	10.2	14.7	14.5
70 ~ 79	391	273	544	466	43.6	16.7	3.3	3.0	4.9	4.5
80歳以上	52	31	80	71	69.7	12.7	0.4	0.3	0.7	0.7

「帶」は、20歳代においてもっとも集中的で比重も増加数も約3分の1をしめている。

単独世帯の人口集中地区における増加は、30歳未満では3倍以上に、30歳代、40歳代では2倍以上に激増しているのに対し、集中地区以外では20歳代未満は2倍以上であるが、その他の年齢でもすべて集中地区より増加率は低い。世帯総数のうちにしめる比重も、人口集中地区では20歳代が33%から45%に拡大し、増加総数のうち54%をしめているのに対し、その他の地域では50歳代、60歳代がもっと多く、かなり特徴を異にしている。

人口集中地区の場合は、男子世帯主の単独世帯の増加の87%は未婚者であり、その比重も66%から80%に拡大したが、集中地区以外では増加の79%が未婚者で、その比重は37%から48%に拡大した程度である。女子世帯主の場合は、人口集中地区では、増加総数の60%が未婚で、その比重は拡大したのに対し、死別者の世帯も増加の24%をしめたが、その比重は46%から34%に縮小している。ところが集中地区以外の地域では増加総数の64%は死別者の世帯で、未婚者の世帯の増加は17%をしめるにすぎず、その比重も死別が72%から縮小して70%となり、未婚は12~13%にすぎない。なお、未婚の世帯主の世帯の増加がいちじるしい人口集中地区では、増加数の71%までは20歳代であり、未婚世帯主の単独世帯のうち20歳代の比重は64%から1965年には68%にも拡大している。

1960~65年間に人口減少を示した25県においても、世帯数はすべて増加し、神奈川の43%を最高として南関東をはじめ大都市圏に高く、人口減少率が7~8%の島根、佐賀も、世帯は1~2%増加したほか、東北から北陸へかけてと、山陰、四国、九州の増加率は10%にみたない。

その結果、平均世帯人員は各府県すべて縮小し、1960年に5人をこえていた岩手をはじめ東北諸県と北関東、新潟も1965年には5人を下まわり、最大の山形、福島も4.70人にとどまっている。平均世帯人員が最小の東京都も1960年の3.96人から3.47人に縮小したほか、神奈川、京都、大阪、兵庫、和歌山、広島、山口、愛媛、高知、鹿児島では1965年には4人を下まわっている。

平均世帯人員は東北日本に大きく、大都市圏と西南日本に小さい地域が多くみられるが、その縮小した程度は、東北地方とくに北半と南関東、大阪、四国、九州両地方が比較的大きく、中部地方から大阪を除く近畿地方へかけては小さい。

核家族世帯総数の増加も、南関東から東海地方へかけてと京阪神のほか北海道が高率であり、東北中部、山陰、四国、九州各地方に低率な地域がみられる。普通世帯総数のうちにしめる核家族世帯の比重も、6大都市を含む都府県のほか、北海道、東海、山陽、九州地方に大きい反面、東北から北陸山陰に小さい地域が分布している。東京、福井、高知、佐賀のほかは各県とも比重を拡大させたが、埼玉が58%から64%へ、千葉が54%から61%に、鳥取も48%から53%に拡大したのが目立っている。

「夫婦と子供の世帯」は、核家族世帯総数に反映しているように、佐賀が4%減少したほかはすべて増加し、大都市圏と東海地方に高率で、東北、北陸、中国、四国、九州各地方に低率である。普通世帯の中にしめる割合も核家族世帯総数と同様に、大都市圏と北海道が大きく、東北から北陸へかけてと、山陰、四国、九州の一部などが低率である。

「夫婦のみの世帯」は、滋賀を除き、すべて増加し、埼玉のほか、東京、茨城を除く関東各県、山梨、静岡、新潟、石川、秋田、大阪がいずれも高いが、これらに接する福島と長野はじめ近畿（大阪を除く）に低い地域が集中している。その割合は滋賀と愛知のほかはすべて拡大し、大都市圏と北海道が大きいほか、近畿以西の西南日本に大きく、東北日本が小さく、「夫婦と子供の世帯」の地域的特徴に比べてかなり異なっている。

以上のように、核家族世帯は大都市圏とともに北海道、西日本において比重の大きい地域が分布し、東北、北陸地方などに比重の小さい地域が多く分布している。核家族は、大都市圏には相対的に多く、最近の増加もまたいちじるしいが、それとともに、人口再生産力が相対的に低く、人口流出の激しい西南日本においても大きい。西南日本では「夫婦と子供の世帯」の比重はそれほど大きくはないが、「夫婦のみの世帯」の比重が大きい結果である。西南日本においては、「夫婦と子供の世帯」の増加率がその他の地域よりもやや低く、その比重もやや拡大はしたが、「夫婦のみの世帯」の増加率はこれよりもはるかに高く、その比重が拡大した結果、核家族世帯総数としての増加率はその他の地方よりも低い方であるけれども、普通世帯総数のうちにしめる比重は拡大し、平均世帯人員も大都市圏と同様に縮小する結果となっている。

### 3 世帯構造の変動要因

わが国最近の世帯構造の変動は、諸種の要因によるものであって、これを詳細に解明することは必ならずしも容易ではない。ここでは、主として人口学的要因と、これと相互に関連をもつと考えられる、若干の社会的、経済的要因について考察することとしよう。

#### (1) 人口学的要因

世帯の規模が1960年以降、明らかに縮小してきた重要な理由の第一は、戦後における急激な人口転換があげられるであろう。すなわち、ベビイブーム期以後の出生率の激減と、1956年から64年まで純再生産率が1を割る低水準の出生力の持続が1夫婦あたりの出生児数を縮小させたことが世帯人員を縮小させたことである。上記、核家族世帯のうち夫婦と子供の世帯についてみても、平均世帯人員は1960年の4.4人から65年には4.15人に縮小しているから、子供数は2.44人から2.15人に縮小したことになる。このうち、子供の一部が結婚により他出したとみられる世帯主の年齢50歳以上の世帯を除いて平均すると、子供数は2.35人から2.07人へ縮小したことになる。

人口問題研究所の出産力調査結果をみても、妻の結婚年齢が30歳未満の夫婦の既往出生児数は第4次調査の1962年には2.37人であったのが、第5次調査の1967年には2.21人に縮小している。

出生力低下が急激に進行したのは、戦後1950年以降であるが、日本において、「人口転換」が開始したのは、すでに戦前大正の中期のことである。西欧の社会では、産業化が都市化をともない、家族

の近代化と出生減退とがほとんど同時に起ったと推定される。それに対して、日本の近代化の過程においては、近代的出生減退の開始と、核家族世帯への分解の開始との間に約半世紀という時差があったことは注意を要する、と館 稔博士は指摘される<sup>8)</sup>。すなわち、わが国の場合には、近代的な出生率の低下後も前時代的な家族が最近にいたるまで温存され、いわば、「社会の二重構造」が持続していくことになる。緩やかであった人口転換過程は、戦争による混乱の後、戦後の社会的な変動にともなって、欧米も経験しなかったほどに急激に進行し、ついに核家族世帯への分解が促進されたものである。戦後における価値体系のいちじるしい変化によって家の伝承や存続のために子女を生み、育てるという態度はほとんどみられなくなったことは出生力低下の要因であり、核家族化の要因でもある。

世帯の平均規模の縮小には、高度経済成長にともなう、人口の急激な大都市への集積もまた重要な他の要因となっている。すなわち、青壮年人口を中心として、世帯員を転出させた農家世帯は世帯人員を縮小させるとともに、大都市へ流入したこれら青壮年人口は、単身世帯を形成するか、もしくは寮生活などに入って1人の準世帯を増加させる。この結果、農村と都市とにおいて、二重に世帯人員を縮小させることになったわけである。大都市における単独世帯、とくに世帯主の年齢が20歳代の未婚の世帯の急激な増加はこの事実を裏づけるものであろう。

## (2) 社会的、経済的要因

核家族世帯の増加の中でも、夫婦のみの世帯の増加率は単独世帯について大きいが、とくに人口集中地区においてその増加がいちじるしい。

近代的な家族の原理に則した民法の改正を基本的な条件として、結婚した子夫婦が親と別居して世帯を形成することはしだいに増加しつつある。都市の俸給生活者と異なり、新民法の規定する近代家族的な生活様式に、にわかに移行することはできなかった農村においても、伝統的な「家」制度を封建的とみる価値観が滲透するにつれて、また、高度経済成長下に兼業化、都市化の進展にともなって「家」はなお若干の面において残滓を残しつつも、解体の方向を急速にたどりつつある。次の住宅事情とも相まって、大都市においては核家族化の傾向はなおいちじるしいと考えられるが、農村においてもしだいに増加しつつあるとみられる<sup>9)</sup>。戦後における女性の地位の向上とともに、かっての嫁、姑の葛藤を避け、若夫婦だけの生活を楽しむ、といった風潮が一般化したこと、小人数家族の増加を促進する要因となった。

若夫婦が独立の新居を構えることも、戦後の住宅の絶対的な不足の時期からみると、——依然として住宅の需給は窮屈ではあるが——最近はいく分でも可能になっている。しかし、その住宅の狭隘さは子女数を制限せざるを得ない条件の一つともなっている。

また、これまでのように、結婚した若年の子供夫婦が親を同居させてその面倒をみることは、以前と比べて所得水準は上昇しているとはいえ、相対的にはそれほど容易に経済的な扶養の手をさしのべることはできない。最近では、親も老後の生活を子供にたよるという態度が少なくなりつつあるが、子供夫婦自身の生活さえ楽ではないという場合が少なくない。

所得水準の低くさはまた、共働き夫婦を増加させ、保育所の不足などの事情によって出生を制限する条件となるが、それとともに子女の養育費、教育費の上昇が家計を圧迫して子女数を制限せざるを得ない大きな要因となっている。

以上のような、世帯規模を縮小させつつある社会的、経済的条件は、出生抑制など人口学的条件と

8) 館 稔「人口転換過程からみた日本の近代化」土方成美博士喜寿記念論文集刊行会編、『経済体制および経済構造—土方成美博士喜寿記念論文集』78~81ページ、1967年。

9) 福武 直、『日本農村社会論』第二章、とくに第二段「家」制度と家族生活、42~66ページ、1964年。

相互に関連しあっており、都市、農村それぞれに形態の差はあっても、ここ十数年来、世帯構造にいちじるしい変動をもたらしてきたのである。

#### 4 世帯構造の変動の将来

世帯に関する情報が、すでに記したとおり、経済的、社会的など各側面から要請されることが多くなり、とくに世帯に関する将来の見透しを人口のそれとともに諸種の計画における基本的条件として用いたいという要求がいちじるしく高まっている。

そうした要請に応えて、人口問題研究所が1966年に推計した1990年までの全国、都道府県別世帯数は、1960年国勢調査による男女年齢、配偶関係別人口のうちにしめる世帯主の比率=世帯主率を基礎とし、この世帯主率の都市化の進展による将来の変化を仮定し、すでに推計されている男女年齢別将来人口に基づいて推計した男女年齢・配偶関係別人口にこの比率を適用して推計したものである。

これによれば、普通世帯総数の増加は1960～65年間の年平均3.3%から漸減して1975～80年には約2%，1985～90年間には1%に低下するとはいえ、人口増加に比べると2倍以上の高さである。したがってその世帯数は1985年には3,512万、準世帯115万を含む総世帯数は3,627万にも上るが、総世帯の平均人員は3.21人に収縮する。現在の欧米諸国の平均世帯人員は3人前後を示す国が少なくないし、とくに都市では3人を割っていることを思えば、それほど激しい収縮ともいえないであろう。

世帯全体の推計に比べて、核家族となる世帯の将来推計は時系列の資料が1960年、65年のみに限られており、いちじるしく困難である。しかし、前節において指摘したような世帯の規模を縮小させる諸要因は近い将来においてそれほど急速に変化するとは考えられないであろう。

すなわち、家族に対する近代的な考え方は都市では一般的となり、農村にもより滲透していくであろう。純再生産率がせいぜい1であるような低水準の出生力を上昇させるような条件、たとえば所得水準の大はばな上昇、物価上昇の抑制、住宅の供給量の増加と質的向上、養育費、教育費の軽減などが、それほど進展することも容易ではないであろう。人口の大都市圏への人口集積に若干頭打ちの傾向がみえ、人口移動の中心をなす若年生産年齢人口の縮減が予想されるとはいえ、大都市圏もしくはメガロポリス的な地域との人口交流が大はばに収縮することは考えられない。そうだとすると、核家族化および世帯規模はなお縮小をつづけるであろうと考えるのが妥当であろう。

このような前提の下に、筆者はさきに核家族世帯の将来推計を試みたが、核家族の各類型とも、1960～65年間の増加率がそのまま継続すると仮定するといちじるしい不合理を生ずる。そこで、上の人口問題研究所推計の普通世帯総数を基礎とし、このうちにしめる核家族世帯の各類型別比重の変化を仮定して適用した。すなわち、「夫婦のみの世帯」と「夫婦と子供の世帯」は1960～65年間の比重の開きが1965年以後その2分の1づつ拡大するものとし、男親または女親と子供の世帯は同様な比重の開きの3分の1づつ拡大するものと仮定した<sup>10)</sup>。

このような仮定の下に試算した結果、1985年の核家族世帯総数は2,386万となり、この間の増加率は各期間ごとにしだいに低下し、1960～65年間の22.5%の増加率が1980～85年間には9%にまで低下するが、普通世帯総数が同じ期間に18%から7%に低下するのに比べると増加速度は大きいことになる。

「夫婦と子供の世帯」は、1965年には45%であるが、85年には50%に拡大し、「夫婦のみの世帯」は9.8%から12.7%に拡大するのに対して、「男親と子供の世帯」は世帯数、比重とも縮小し、「女親と子供の世帯」は世帯数は若干増加するが比重は縮小していく。その結果、核家族世帯総数としては、1965年の62.5%から85年には67.9%に拡大することになる(表12)。

10) 上田正夫、前掲〔脚注7〕論文。

1人世帯について、普通世帯総数のうちにしめる比重は、1960年の5.2%から65年には8.1%に拡大したが、1965年以降この差の10分の1ずつ拡大すると仮定するとしても、1985年にはその比重は9.2%となり世帯数は324万に上る。

以上の核家族世帯とは別個に、社会福祉の上で問題となる高齢者世帯と母子世帯について次の方法により推計を試みた。この場合は国勢調査によらず、厚生行政基礎調査による1954年から65年までの資料を用いた<sup>11)</sup>。

表 12 普通世帯、核家族世帯、高齢者世帯、母子世帯の将来推計

年次	普通世帯 総 数	核 家 族 よ り な る 世 帯				高 齢 者 世 帯		母 子 世 带
		総 数	夫婦のみ	夫婦と子供	男親と子供	女親と子供	総 数	
<b>世 帯 数(万)</b>								
1965	2,312	1,444	226	1,049	23	146	80	44
70	2,609	1,666	274	1,211	23	157	112	61
75	2,958	1,929	333	1,404	24	168	150	81
80	3,284	2,186	393	1,593	24	176	186	100
85	3,512	2,386	446	1,740	22	177	223	119
90	3,691	2,558	496	1,867	20	174	271	144
<b>割 合(普通世帯総数=100.0)</b>								
1965	100.0	62.5	9.8	45.4	1.0	6.3	3.5	1.9
70	100.0	63.9	10.5	46.4	0.9	6.0	4.3	2.3
75	100.0	65.2	11.3	47.5	0.8	5.7	5.1	2.7
80	100.0	66.6	12.0	48.5	0.7	5.4	5.7	3.0
85	100.0	67.9	12.7	49.6	0.6	5.0	6.3	3.4
90	100.0	69.3	13.4	50.6	0.5	4.7	7.3	3.9
<b>指 数(1665=100)</b>								
1970	113	115	121	115	103	107	140	138
75	128	134	147	134	105	115	188	182
80	142	151	174	152	104	121	232	224
85	152	165	197	166	97	121	280	268
90	160	177	219	178	87	119	339	325
<b>増 加 率(%)</b>								
1965~70	12.8	15.3	21.3	15.4	2.9	7.2	40.2	37.8
70~75	13.4	15.8	21.3	15.9	2.0	7.3	33.8	32.4
75~80	11.0	13.3	18.2	13.4	—	1.3	4.8	23.0
80~85	6.9	9.1	13.5	9.2	—	6.5	0.6	19.5
85~90	5.1	7.2	11.1	7.3	—	9.9	—	21.3

高齢者世帯総数と、その中の単独世帯数とは、老人人口（男子65歳以上人口と女子60歳以上人口との計）が全国総人口のうちにしめる比重との相関度が、1954年から65年までの間きわめて密である。そこで、これらの相関関係が近い将来にも持続すると仮定し、人口問題研究所推計（1964年6月）の将来人口における老人人口にこの関係を適用して推計したものである。

厚生行政基礎調査による高齢者世帯総数は、1954年には40万で、1955年に50万になったが、その後の増加速度はやや急速となって1965年には80万に上るが、上の推計によると、1975年には150万、1985年には223万に達することとなる。普通世帯総数のうちにしめる比重は、1965年の3.5%から1985年には6.3%に拡大する。

11) 同調査においては、高齢者世帯とは、男子65歳以上、女子60歳以上の者のみで構成されるか、これに18歳未満の者が加わった世帯をいう。また、母子世帯とは、死別、離別その他の理由（未婚の場合を含む）で、現に配偶者のない18歳以上60歳未満の女子（配偶者が未帰還、未復員などで生死不明の場合を含む）と、18歳未満のその子（養子を含む）のみの世帯をいう。

次に母子世帯は、このような関係を見出す資料がないので、1954年から65年までの動きが低減傾向を示していることから、これに当てはまる傾向線のうち、低下傾向の大きい逆ロジスチック曲線と、低下がもっとも緩慢な直角双曲線による傾向値の平均値と、直角双曲線による傾向値の平均をもって求める推計世帯数とした(低下傾向を直角双曲線よりもわずかに高めたことになる)。母子世帯は1954年には52万に上ったが、1960年までに42万に減少し、その後の低下はやや緩慢で1965年には34万となつたが、推計では1975年には29万、1985年には26万、普通世帯総数のうちにしめる比重は1965年の1.4%から1985年には0.7%に低下する。

## 5 世帯構造の変動にともなう問題

以上に考察してきたように、世帯構造の最近の変動は細分化がいちじるしく、それは核家族化の進展、単独世帯の急増を特徴とするものもある。戦前から戦後も最近まで、ほとんど目立った変化を示さなかった世帯構造が、このように急速な、これまでにない変化を示しつつあるだけに、それに関連する問題は、きわめて複雑であり、また多様でもある。しかし、ここでは、これらの問題点のうち核家族化にともなう課題と、人口老年化の進行にともなう老人世帯の増加の問題など、若干のものに限ぎり、主として人口対策的な側面から考察する。

家族、あるいは世帯を人口対策的に考察する場合には、世帯を構成する個人の立場から考えて、出生にはじまり、乳幼児期から少年期、青年期、壮年期を経て老年期にいたり、死亡するまでの人生の各段階における位置と生活周期との関連において問題をとり扱うことも都合のよい一つの方法であろう。核家族化ないし世帯の細分化が与える影響は、life cycle の各段階において異なるからである。

一般的には、核家族化によって家庭のもつ機能は外部との関係において果される傾向をより強め、それだけ社会がそれらの機能を助長したり、補完しなければならない度合を深めていくと考えられる。

世帯規模縮小の要因である人口再生産力の低下は、一夫婦当たりの子女数を縮小させたが、すくない子女はこれを健全に育成すべき重要性を増大させている。最近の出生制限の動機の一つである、すくなく生んで丈夫に育て、より高い教育を受けさせるという考え方は両親の願望である。人口再生産力低下の結果として年少人口の将来の縮減が予想されることと人口資質向上の要請からしても、児童の健全育成は人口対策的に重要な課題となりつつある。すなわち、次代にならるべき年少人口は、成長過程にあり、未完成の人間であるという特質が配慮され、育てられる権利をもつという、人権尊重の立場からの配慮が重要である。ところが、家庭の子女数の縮小は、かって兄弟姉妹の間で行なわれていた自然な社会的訓練を親の責任に転嫁することとなつたが、こうした責任についての自覚がなかつたり、その反対に保護過剰であつたりする点に問題がある。また、共働き家庭での「鍵っ子」、農村の出稼ぎ家庭に残された子女など、家庭保育が十分に行なわれない家庭がみられるなど、児童の養育、教育に重要な家庭環境の害なわれるのも問題である。さらに、家庭外の児童をとりまく生活環境が、交通災害や都会の遊び場の不足などによって悪化しつつあることも問題である。児童の健全育成に対する関心を家庭から地域社会にまで拡大させ、地域社会として良好な環境づくりへの積極的な活動が重要である。

両親から独立し、結婚して新たに核家族を形成し、家庭の維持、子女の養育に責任をもつにいたる青壮年期においては、健康の積極的向上が健全な家庭の保持の基本的条件となり、壮年期、老年期に多い成人病の予防、治療、精神衛生の積極的向上などの対策がより重要となる。家庭生活の中心をなす者が疾病にたおれたり、交通事故などの傷害によって経済的、社会的活動が不能になった場合には、家庭経済はたちまち不安となり、健全な家庭の破壊されるおそれがある。これらの障害は従来の

拡大家族の場合に比べて、核家族の場合はより深刻なものがあるから、これらに因由する稼得能力の喪失の場合の援護についての施策が重要となる。

受胎調節に関しては、近代的、合理的な生活設計の一環としての家族計画もしだいに渗透し、ようやく西欧などに近づきつつあるが、産みたい子供は楽に産めるように、すでに記したような出生を制限している各種の条件を改めていくことが重要である。中でも住宅の供給量の増大や質的向上、生活環境の改善は、より直接的に世帯規模とも関連するから、強力な抜本的な対策が重要である。また、人命の尊重および母性保護の見地から、現在なお出生の40%に当たる76万の人工妊娠中絶は極力これを減少させる施策が重要となる。児童の健全育成とも関連して、母子保健対策も、現在わが国の妊産婦死亡率が欧米に比べていちじるしく高いことなどから、この改善への努力が要請される。

わが国社会保障制度の整備の大きな課題である児童手当制度は、中高年齢の世帯主の家計に及ぼす児童の養育費、教育費負担の軽減をはじめ、賃金、雇用制度の変化に対応しつつ労働力の流動化の促進に資する観点などからも、すでに人口問題審議会、中央児童福祉審議会が指摘したとおり、早急な実施が望まれる<sup>12)</sup>。

若年労働力人口の縮減と中高年労働力人口の増大が予想される将来、中高年女子人口の労働力としての活用が増加する場合、今日の共働き夫婦についても問題となっている家庭と職場の二重の責任の調和は核家族世帯にあってはいっそう重要となってくる。すなわち、技能や勤務時間の制約などと家事や子女の保育などの関連を考えれば、職種や職場環境などの整備、保育所の増設や家事援助などを円滑にする施策が要請される。

核家族化によって、年少人口とともに、もっともいちじるしい影響をうけつつあるのは老人人口である。これまで日本の伝統的な直系家族制度が、老人の生活の保障から仕事の配慮、病気の看護から孤独感やさみしさの問題までを処理してきたのが、核家族化によって、にわかに家庭の中における安住の地位をうばわれつつあるからである。老人人口についても、まず老化の進行を抑え、健康度を高水準に保持できるように、成人病対策など医療対策の充実が根本的に要請される。こうした基礎の上に、将来に予想される労働力需給のひっ迫に応じて、その労働力をできるだけ活用できるように、労働能力の保持増進の方途を図ることが重要であり、職業の指導をはじめ生活保障や社会保障的な施策の充実が要請される。老人の生活に対しては、単に経済的保障の整備を図るばかりでなく、生きがいのある仕事を与え、またそれに耐える必身の調整が重要であり、かくて幸福な生活を送れるように、住宅をはじめ生活環境、社会的環境の造成が重要な課題となる。また、老人自身も心身の健康度の向上を図り、社会のために積極的に貢献できるようにし、社会もこれら老人の活動力を活かす体制の整備を図って、こうした老人自身の意欲を無にしないようにすることが肝要である。

老人福祉法に基づく老人福祉対策の整備拡充は今後ますます重要性を増すが、所得保障としての老齢年金制度において老齢年金の給付開始年齢と一般企業の定年との間の開きなど今後の整備を要望される点も少なくない。すでにみたように、高齢者世帯は現に増加しつつあり、今後もいっそう増加することが予想され、これらの世帯とくに単独世帯に対する援助のほか、心身障害のために特別の配慮を要する老人に対する福祉施策の急速な整備もまた緊要である。

一方、世帯規模縮小の重要な要因である人口移動の激化、大都市圏への人口集積の結果として、過密、過疎など地域問題を重大化させているが、中でも生活環境の悪化は、児童、青壯年、老人それぞれになんらかの障害を及ぼしている。とくに、交通地獄、公害、住宅不足などは、児童、老人の生活

12) 人口問題審議会の「人口資質向上対策に関する決議」(1962年7月12日建議)、中央児童福祉審議会の「児童の健全育成と能力開発によってその資質の向上を図る積極的対策に関する意見書」(1962年7月23日答申)。

に対してもいちじるしい圧迫を加えつつあり、大都市の再開発、地域開発などによる生活環境整備の強力な施策を要請している。こうした地域問題も、高度経済成長によって経済開発はいちじるしく進展し、国民の経済的水準を大きく向上させたが、社会開発がこれに平行して進展しなかった結果として、国民福祉の面において各種の遅れを生ずることとなったためである。

このような、高度経済成長のひずみを将来の経済発展の中で解消しようとする経済審議会の「経済社会発展計画」が指向しているとおり、社会開発計画を、経済開発計画と調和をとって進展させることが世帯構造変動の場合にも重要な課題であることを認識すべきである。

核家族化がなお進展し、世帯規模の縮小が予想される将来においては、とくにこれまでその影響が大きかった児童、老人を中心に考え、住みよく能率のよい生活の場を整備し、健全な家庭を緊持して豊かな人間性と、各人の持てる能力を涵養して充分にこれを發揮させるように、社会開発の推進がいっそう重要な課題となる。それはまた、高度土地利用社会であり、産業化以後の社会 Post-industrial society であり、高度人間能力社会であり、また同時に高度福祉社会であるべき将来のわが国における人口問題を考えた場合の人口対策的見地から要請される課題でもある。

---

13) 館 稔, 『日本の人口問題』(人口問題研究所研究資料第190号), 61ページ, 1969年3月。

## Families and Households in Recent Japan: Their Trends and Problems

Masao UEDA

In Japan, the disintegration of the traditional stem family into the nuclear family has started at around 1960 and is now in rapid transitional stage. The mean size of ordinary household in Japan as a whole was relatively constant at 5.00 until 1960 and fell to 4.54 in 1960 and further to 4.05 in 1965. Based on 1960 and 1965 Census data, the structure of ordinary households by sex, age and marital status of the head, and by family relationship among related members in the household, and further the regional characteristics of the structure of households, was clarified.

The number of nuclear families increased 23% between 1960 and 1965, the proportion of them to a total of ordinary households being 60.2% in 1960 and 62.5% in 1965. The number of households with one person increased 98% for those five years, and increase of them, especially those with persons of young productive ages was remarkable in metropolitan area.

The remarkable decline of household size is attributed to a decrease of number of children per couple due to continuous low fertility, to an increase of nuclear families, and to an increase of households with one person, due to excessive inflow of young productive age population into Metropolitan area.

Finally, in relation to those tendencies, some of social and economic problems was pointed out, estimating an increase of nuclear families, of households with aged persons, and of those with mother and children in the near future.

## 書評

### ノートン・T・ダッジ著『ソ連経済における女性—経済、科学および技術の発展における彼女らの役割—』

Norton T. Dodge, *Women in the Soviet Economy, Their Role in Economic, Scientific, and Technical Development*, 1966, The Johns Hopkins Press, Baltimore, xv+331 pp.

ソ連では、女子労働力が多方面に活用されている。たんに量的に多いだけでなく、他の国では普通男子の領分と考えられているような分野にまで女子が進出している。その原因は、何といっても、労働力不足である。革命、肅清、戦争のため多数の男子が死亡し、性比は著しく低下した。1946年、全人口の性比は74.3%であり、35~59歳では59.1%，60歳以上では51.9%であった。1959年、全人口の性比は若干回復した(81.9%)が、35~59歳のそれは60.6%，60歳以上のそれは50.8%で、依然としてアンバランスである。

それにもかかわらず、強力な成長政策がとられ、女子労働力の活用は不可避であった。そのため、託児所やカフェテリアなど必要な施設が準備されたが、それでも女性にとって仕事と家庭の二重の負担は重く、出生率は低下している。それが将来の労働力不足をひきおこすという矛盾をまぬかれることはできない。

ソ連では、女子が重い肉体労働に使われているという点も一つの特徴であるが、頭脳労働でも女子の進出が著しい特徴になっている。しかし、専門的・技術的職業にもランクがあり、ランクが高まるほど女子の割合は少ない。男女同権が保証されている中でも、事実上、女性の地位に差異があらわれることは興味あることがらである。

本書の著者は、ソ連経済を専攻するアメリカの学者であるが、豊富な資料を使って、ソ連経済における女性の地位について、以上の論点を含めて幅広い分析を行なっている。本書の構成は、I. 緒論、II. 雇用に影響する人口学的要因、III. 労働力率、IV. 雇用に影響する社会的・経済的・法的要因、V. 家庭と仕事、VI. 教育と訓練、VII. 専門的訓練、VIII. 学歴、IX. 非専門的職業、X. 半専門的・専門的職業、XI. 専門的活動、XII. 科学・技術における活動、XIII. 総括と結論となっている。

著者の関心は、実情を統計的に明らかにするのみでなく、ソ連で女子労働力が利用されている原理を明らかにする点におかれているように思われる。この点について、たとえば次のような見解が述べられている。「ソ連体制が女性に対して抱く態度は、われわれのような非計画的、個人主義的社会のそれとは大いに異っている。われわれの社会では、個人の福祉を社会の基本目標とみる理念がもたらされているので、女子の教育は男子の教育と同様、それ自体を目的として望ましいものとみている。われわれの教育の多くは職業を目指したものであるけれども、若い女性が結婚後、そのために訓練された職業をつづけることを止めても、彼女の教育がむだになったとは考えられない。家庭をもつこと自体が、社会の福祉に対する十分な貢献と考えられ、出来ればそういう脱線からつれどもどされて“生産的”職業につけられるべきだとは考えられないならわしになっている。これに対して、ソ連では、女性を経済的資産または資源とみ、できるかぎり開発し、有効に活用すべきだとみている。この態度は、いうまでもなく、経済成長を促進するという体制の絶対的目標、ソ連の経済政策を1920年代以降支配してきた目標を反映するものである。」(245~246ページ)。

たしかに、この論点は女子労働力の政策を考える場合の最も重要なポイントであり、現在、わが国でも女子労働力の活用がいろいろの立場から論議されているおりから、十分に考慮が払われるべき点である。その意味で、本書に取り上げられているいろいろのソ連の事例はひとつの実験例として参考にされるべきである。

(岡崎 陽一)

## I・B・トイバー稿「アメリカ黒人の人口変動」

I. B. Taeuber, "Change and Transition in the Black Population of the United States", *Population Index*, Vol. 34, No. 2, 1968, pp. 121-151.

アメリカ国内の黒人人口移動は、教育程度の不充分な南部の青年層が、肉体労働者として大都市の都心地域に住みつくコースをたどっている。この状況は人種差別問題とかたく結びつくことによって重大化し、経済社会の進歩・平等・同化に対する困難の源泉となり、地域的には黒人が都心部に集中居住することによって、都市問題として深刻化している。

トイバー女史によるこの論稿（本文27頁、文献註4頁）は、黒人人口の性格を各種の人口統計資料（1960年センサス・モノグラフ・シリーズから得ている）によって、時系列的および地域的に展望しており、黒人問題のデモグラフィックな側面を概観できる。小項目としては、変化の概要、流出と流入、移動性、死亡、家族、人口再生産、将来の展望に区分されている。

最初の3項目は移動現象が中心であるが、とくに教育程度との関係に注目している。黒人人口のうち都市居住割合は1960年に73.2%に達しているが、とくに標準大都市地域（Standard Metropolitan Statistical Area, SMSA）へ集中し、そのなかでさらに中心都市に集積し、ここだけで黒人総人口のうち51.5%（1960年）をしめる。都市化の進行は教育程度の上昇と関連し、5年末満教育の者は1910年の55.2%から1960年の7.4%に低下している。移動を年齢コードでみると、1950～60年間に15～19歳が25～29歳になるまでの変化は、最南部（the Deep South）で53.9%減、ア巴拉チア諸州で34.2%減、北東部で55.2%増である。南部の州内移動としては、10歳以上の南部黒人は1950～60年間に11.7%を失なったが、農村で31.2%減、都市で9.7%増である。

移動の結果、出生地と現住地との関係は、1955～60年間に25～29歳の南部非白人は同じ家にとどまる者20%，郡内39.7%，州内16%，南部内11.4%，南部外12.8%の配分である。

黒人家族は世帯外居住が多く、1960年に25～44歳男子で世帯主と親類でない者は12.3%，また親族世帯でも夫婦を含む世帯は非白人61%，白人75.4%である。未婚率も高く、1960年に30～34歳女子で17.7%，白人では10.4%である。

総再生産率は1960年に2.3であるが、ミシシッピのSMSAで2.64、SMSA外で2.97に達する。この高出生率の中には私生児出生が多く含まれ、1960年に15～49歳非白人女子による出生の20～25%はそれであり、25歳未満では3人に1人が同様である。死亡率は20世紀に入って急減し、その大きい要因は乳児死亡率低下である。1915～19年に出生1,000対で非白人150、白人93が、1964年に41と22になったが、南部および農村では高い。

結局、今世紀の人口移動によって、北部・西部大都市地域へ黒人人口の大きな集中がもたらされたが、主要な増加分は流入人口ではなくて、地域の出生增加であった。したがって、基本的な問題は移動の大きさであるよりは、地元および流入人口の出生力水準である。南部の困難な問題も、青年の一部を移動させることでは解決されず、高出生力を維持させている社会制度に手をつける必要がある。

将来の変化としては、1960年に25歳以上のアメリカ人口1億のうち、非白人1,000万19.9%に対して、1990年には1.5億人口のうち1,800万、11.9%になる。年齢別には25～29歳で15.4%，65歳以上で8.4%をしめる。とくに25～44歳人口は109%の増加となり、したがって再生産力を半分にしても出生数は同じである。地域的には大都市地域における黒人人口の増加が問題であるが、それは数量の問題であるよりは、おくれた不利益な状態の問題である。それはまた出発地である南部における変化の問題である。

（濱 英彦）

## 統 計

### 第21回簡速静止人口表（昭和42年4月～43年3月）

急速に変転しつつあるわが国人口再生産力の動向あるいは総人口の大きさ、基本構造などの変化は、単に人口学的研究の重要課題であるばかりでなく、現在から将来にかけての人口の変化に伴う諸問題を考究する上からも精密な考察を不斷に推進すべき課題である。このような意義にかんがみて、その基礎資料の一つとして本研究所においては、昭和23年、昭和22年4月1日から23年3月31日までの人口統計材料に基づいて第1回簡速静止人口表（生命表）を発表し、以後毎年、前年4月1日から当年3月31日までの材料によって静止人口表を作成、発表してきている<sup>1)</sup>。この静止人口表は、人口研究上の便宜が主眼とされ、その期間も、日本における国勢調査が毎回10月1日に行なわれるところから、毎年10月1日を中心とする1か年間をとっているのである。

今回の第21回簡速静止人口表も前回（第20回）の静止人口表に引き続き、昭和42年4月1日から43年3月31日までの死亡に基づいて、根本的には前回までと同様の方法によって作成したものである。本表は、すでに「人口問題研究所研究資料」として謄写印刷に付したが<sup>2)</sup>、利用の便宜上ここに掲載することとした。

#### 作成方法の概要

この第21回簡速静止人口表の作成の基本的方法は前回までと同様であるが、その概要を示せば、次のとおりである。

#### 1 基礎人口

総理府統計局が推計した昭和42年10月1日現在の日本人人口、ただし85歳以上の各歳別人口については、前回の静止人口表の計算の基礎とした各歳別人口に前回の $\bar{p}_x$ を適用して、各歳別人口の分布を求め、この結果を、上記の昭和42年10月1日現在男女年齢各歳別日本人人口のうち85歳以上人口男女別総数により補整して用いる。

#### 2 死亡率の算定

前回と同様に、George King の Abridged Mortality Table の作成方法によった。ただし、年齢15歳未満の若年齢と50歳以上の高年齢における死亡率については、次のような別途の方法によっている。

- (1) 15歳未満  $q_x$  の第1近似値として前回の静止人口表の  $q_x$  を採用してある種の近似値によって算定する。
- (2) 50歳以上  $x=57, 62\cdots$ に対する  $q_x$  については、Gompertz-Makeham 曲線に年齢  $x$  の1次の項を加えた  $q_x = A + B_x + CD^x$  の適用が妥当であると考え、これを用いて計算する。

#### 結果の説明

第21回簡速静止人口表によれば0歳の平均余命 ( $e_0$ ) は男子68.65年、女子73.72年で、この値は前回（第20回：男子68.29年、女子73.46年）と比較して、男子では0.36年、女子では0.26年増加した。この伸びは第19回から第20回にかけてのそれよりもわずかながらよくなっている。また男子の伸びの方が女子の伸びよりも第19回から第20回に統いてよくなっている。したがって男女の差は第19回から縮まっていている。年齢別に平均余命 ( $e_x$ ) を前回と比較してみると、男女とも70歳以上において死亡率 ( $q_x$ ) が前回より上昇しているため、男子では61歳以上、女子では49歳以上において低下している。男子の61歳以上、女子の73歳以上においては2年連続の低下である。  
(小林和正・金子武治)

- 1) 人口問題研究所の「研究資料」シリーズのなかに、毎回のものが逐次刊行されている。
- 2) 厚生省人口問題研究所（小林和正・金子武治担当）『第21回簡速静止人口表（生命表）（昭和42年4月1日～43年3月31日）』（研究資料第191号）、昭和44年5月。

第1表 第21回簡速静止人口表  
Table 1. The 21st Abridged Life Tables

$x$	$nL_x$	$T_x$	$I_x$	$nd_x$	$n\phi_x$	$nQ_x$	$\circ e_x$
男 Male							
0	98,571	6,865,003	100,000	1,726	0.98274	0.01726	68.65
1	98,159	6,766,432	98,274	199	0.99798	0.00202	68.85
2	98,009	6,668,273	98,075	133	0.99864	0.00136	67.99
3	97,892	6,570,264	97,942	101	0.99897	0.00103	67.08
4	97,798	6,472,372	97,841	86	0.99912	0.00088	66.15
5 ~ 9	487,932	6,374,574	97,755	305	0.99688	0.00312	65.21
10 ~ 14	486,698	5,886,642	97,450	239	0.99755	0.00245	60.41
15 ~ 19	484,974	5,399,944	97,211	470	0.99517	0.00483	55.55
20 ~ 24	482,106	4,914,970	96,741	662	0.99316	0.00684	50.81
25 ~ 29	478,519	4,432,864	96,079	764	0.99205	0.00795	46.14
30 ~ 34	474,422	3,954,345	95,315	892	0.99064	0.00936	41.49
35 ~ 39	469,320	3,479,923	94,423	1,179	0.98751	0.01249	36.85
40 ~ 44	462,295	3,010,603	93,244	1,663	0.98217	0.01783	32.29
45 ~ 49	452,304	2,548,308	91,581	2,390	0.97390	0.02610	27.83
50 ~ 54	437,469	2,096,004	89,191	3,656	0.95901	0.04099	23.50
55 ~ 59	414,414	1,658,535	85,535	5,723	0.93309	0.06691	19.39
60 ~ 64	378,665	1,244,121	79,812	8,739	0.89051	0.10949	15.59
65 ~ 69	325,729	865,456	71,073	12,512	0.82396	0.17604	12.18
70 ~ 74	253,775	539,727	58,561	16,109	0.72492	0.27508	9.22
75 ~ 79	168,170	285,952	42,452	17,569	0.58614	0.41386	6.74
80 ~ 84	85,442	117,782	24,883	14,702	0.40915	0.59085	4.73
85 ~ 89	27,901	32,340	10,181	7,969	0.21727	0.78273	3.18
90 ~ 94	4,275	4,439	2,212	2,069	0.06465	0.93535	2.01
95 ~ 99	164	164	143	142.5	0.00350	0.99650	1.15
100≤	0.2	0.2	0.5	0.5	0.00000	1.00000	0.40
女 Female							
0	98,898	7,371,919	100,000	1,345	0.98655	0.01345	73.72
1	98,556	7,273,021	98,655	171	0.99827	0.00173	73.72
2	98,431	7,174,465	98,484	107	0.99891	0.00109	72.85
3	98,340	7,076,034	98,377	74	0.99925	0.00075	71.93
4	98,272	6,977,694	98,303	62	0.99937	0.00063	70.98
5 ~ 9	490,642	6,879,422	98,241	195	0.99802	0.00198	70.03
10 ~ 14	489,894	6,388,780	98,046	140	0.99857	0.00143	65.16
15 ~ 19	489,045	5,898,886	97,906	211	0.99784	0.00216	60.25
20 ~ 24	487,682	5,409,841	97,695	340	0.99652	0.00348	55.37
25 ~ 29	485,662	4,922,159	97,355	461	0.99526	0.00474	50.56
30 ~ 34	483,112	4,436,497	96,894	562	0.99420	0.00580	45.79
35 ~ 39	479,924	3,953,385	96,332	733	0.99239	0.00761	41.04
40 ~ 44	475,528	3,473,461	95,599	1,053	0.98899	0.01101	36.33
45 ~ 49	469,069	2,997,933	94,546	1,567	0.98343	0.01657	31.71
50 ~ 54	459,353	2,528,864	92,979	2,375	0.97446	0.02554	27.20
55 ~ 59	444,680	2,069,511	90,604	3,580	0.96049	0.03951	22.84
60 ~ 64	422,206	1,624,831	87,024	5,598	0.93567	0.06433	18.67
65 ~ 69	386,659	1,202,625	81,426	8,842	0.89141	0.10859	14.77
70 ~ 74	331,610	815,966	72,584	13,357	0.81598	0.18402	11.24
75 ~ 79	252,521	484,356	59,227	18,136	0.69379	0.30621	8.18
80 ~ 84	154,940	231,835	41,091	20,041	0.51228	0.48772	5.64
85 ~ 89	63,901	76,895	21,050	15,084	0.28342	0.71658	3.65
90 ~ 94	12,455	12,994	5,966	5,494	0.07911	0.92089	2.18
95 ~ 99	538	539	472	470.5	0.00318	0.99682	1.14
100≤	0.6	0.6	1.5	1.5	0.00000	1.00000	0.43

第2表 補間推計による男女、年齢各歳別の結果  
Table 2. Interpolated Life Table Values by Single Years

(1) 男 Male

$x$	$L_x$	$T_x$	$l_x$	$d_x$	$p_x$	$q_x$	$\bar{e}_x$
0月 month	8,287	6,865,003	100,000	1,108	0.98892	0.01108	68.65
1	8,234	6,856,716	98,892	159	0.99839	0.00161	69.34
2	8,224	6,848,482	98,733	88	0.99911	0.00089	69.36
3	24,640	6,840,258	98,645	175	0.99823	0.00177	69.34
6	49,186	6,815,618	98,470	196	0.99801	0.00199	69.22
0年 year	98,571	6,865,003	100,000	1,726	0.98274	0.01726	68.65
1	98,159	6,766,432	98,274	199	0.99798	0.00202	68.85
2	98,009	6,668,273	98,075	133	0.99864	0.00136	67.99
3	97,892	6,570,264	97,942	101	0.99897	0.00103	67.08
4	97,798	6,472,372	97,841	86	0.99912	0.00088	66.15
5	97,716	6,374,574	97,755	78	0.99920	0.00080	65.21
6	97,643	6,276,858	97,677	69	0.99929	0.00071	64.26
7	97,578	6,179,215	97,608	60	0.99939	0.00061	63.31
8	97,522	6,081,637	97,548	52	0.99947	0.00053	62.35
9	97,473	5,984,115	97,496	46	0.99953	0.00047	61.38
10	97,429	5,886,642	97,450	43	0.99956	0.00044	60.41
11	97,387	5,789,213	97,407	41	0.99958	0.00042	59.43
12	97,344	5,691,826	97,366	44	0.99955	0.00045	58.46
13	97,297	5,594,482	97,322	51	0.99948	0.00052	57.48
14	97,241	5,497,185	97,271	60	0.99938	0.00062	56.51
15	97,174	5,399,944	97,211	74	0.99924	0.00076	55.55
16	97,094	5,302,770	97,137	86	0.99911	0.00089	54.59
17	97,004	5,205,676	97,051	94	0.99903	0.00097	53.64
18	96,905	5,108,672	96,957	104	0.99893	0.00107	52.69
19	96,797	5,011,767	96,853	112	0.99884	0.00116	51.75
20	96,681	4,914,970	96,741	120	0.99876	0.00124	50.81
21	96,557	4,818,289	96,621	128	0.99868	0.00132	49.87
22	96,427	4,721,732	96,493	133	0.99862	0.00138	48.93
23	96,291	4,625,305	96,360	139	0.99856	0.00144	48.00
24	96,150	4,529,014	96,221	142	0.99852	0.00148	47.07
25	96,006	4,432,864	96,079	146	0.99848	0.00152	46.14
26	95,858	4,336,858	95,933	150	0.99844	0.00156	45.21
27	95,707	4,241,000	95,783	152	0.99841	0.00159	44.28
28	95,553	4,145,293	95,631	156	0.99837	0.00163	43.35
29	95,395	4,049,740	95,475	160	0.99832	0.00168	42.42
30	95,233	3,954,345	95,315	165	0.99827	0.00173	41.49
31	95,065	3,859,112	95,150	170	0.99821	0.00179	40.56
32	94,892	3,764,047	94,980	177	0.99814	0.00186	39.63
33	94,711	3,669,155	94,803	185	0.99805	0.00195	38.70
34	94,521	3,574,444	94,618	195	0.99794	0.00206	37.78
35	94,320	3,479,923	94,423	207	0.99781	0.00219	36.85
36	94,106	3,385,603	94,216	220	0.99767	0.00233	35.93
37	93,879	3,291,497	93,996	234	0.99751	0.00249	35.02
38	93,637	3,197,618	93,762	250	0.99733	0.00267	34.10
39	93,378	3,103,981	93,512	268	0.99713	0.00287	33.19
40	93,101	3,010,603	93,244	287	0.99692	0.00308	32.29
41	92,803	2,917,502	92,957	309	0.99668	0.00332	31.39
42	92,482	2,824,699	92,648	333	0.99641	0.00359	30.49
43	92,138	2,732,217	92,315	355	0.99615	0.00385	29.60
44	91,771	2,640,079	91,960	379	0.99588	0.00412	28.71
45	91,377	2,548,308	91,581	408	0.99554	0.00446	27.83
46	90,954	2,456,931	91,173	439	0.99519	0.00481	26.95
47	90,498	2,365,977	90,734	473	0.99479	0.00521	26.08
48	90,005	2,275,479	90,261	513	0.99432	0.00568	25.21
49	89,470	2,185,474	89,748	557	0.99379	0.00621	24.35

第2表 (つづき)  
Table 2 (Continued)

(1) 男 Male

$x$	$L_x$	$T_x$	$l_x$	$d_x$	$p_x$	$q_x$	$\bar{e}_x$
50	88,888	2,096,004	89,191	607	0.99319	0.00681	23.50
51	88,253	2,007,116	88,584	663	0.99251	0.00749	22.66
52	87,559	1,918,863	87,921	725	0.99175	0.00825	21.82
53	86,800	1,831,304	87,196	793	0.99090	0.00910	21.00
54	85,969	1,744,504	86,403	868	0.98995	0.01005	20.19
55	85,067	1,658,535	85,535	951	0.98888	0.01112	19.39
56	84,071	1,573,468	84,584	1,042	0.98768	0.01232	18.60
57	82,982	1,489,397	83,542	1,137	0.98639	0.01361	17.83
58	81,795	1,406,415	82,405	1,239	0.98496	0.01504	17.07
59	80,499	1,324,620	81,166	1,354	0.98332	0.01668	16.32
60	79,084	1,244,121	79,812	1,476	0.98151	0.01849	15.59
61	77,545	1,165,037	78,336	1,605	0.97951	0.02049	14.87
62	75,873	1,087,492	76,731	1,741	0.97731	0.02269	14.17
63	74,060	1,011,619	74,990	1,884	0.97487	0.02513	13.49
64	72,103	937,559	73,106	2,033	0.97219	0.02781	12.82
65	69,993	865,456	71,073	2,187	0.96923	0.03077	12.18
66	67,727	795,463	68,886	2,344	0.96597	0.03403	11.55
67	65,304	727,736	66,542	2,503	0.96239	0.03761	10.94
68	62,722	662,432	64,039	2,661	0.95844	0.04156	10.34
69	59,983	599,710	61,378	2,817	0.95410	0.04590	9.77
70	57,089	539,727	58,561	2,968	0.94932	0.05068	9.22
71	54,050	482,638	55,593	3,109	0.94407	0.05593	8.68
72	50,875	428,588	52,484	3,238	0.93880	0.06170	8.17
73	47,580	377,713	49,246	3,351	0.93195	0.06805	7.67
74	44,181	330,133	45,895	3,443	0.92498	0.07502	7.19
75	40,701	285,952	42,452	3,510	0.91783	0.08267	6.74
76	37,171	245,251	38,942	3,547	0.90892	0.09108	6.30
77	33,619	208,080	35,395	3,551	0.89968	0.10032	5.88
78	30,082	174,461	31,844	3,517	0.88954	0.11046	5.48
79	26,597	144,379	28,327	3,444	0.87841	0.12159	5.10
80	23,207	117,782	24,883	3,330	0.86619	0.13381	4.73
81	19,952	94,575	21,553	3,173	0.85277	0.14723	4.39
82	16,874	74,623	18,380	2,977	0.83805	0.16195	4.06
83	14,011	57,749	15,403	2,743	0.82190	0.17810	3.75
84	11,398	43,738	12,660	2,479	0.80417	0.19583	3.45
85	9,060	32,340	10,181	2,192	0.78472	0.21528	3.18
86	7,019	23,280	7,989	1,890	0.76338	0.23662	2.91
87	5,281	16,261	6,099	1,586	0.73997	0.26003	2.67
88	3,845	10,980	4,513	1,289	0.71428	0.28572	2.43
89	2,696	7,135	3,224	1,012	0.68611	0.31389	2.21
90	1,812	4,439	2,212	763	0.65521	0.34479	2.01
91	1,159	2,627	1,449	549	0.62131	0.37869	1.81
92	700	1,468	900	374	0.58413	0.41587	1.63
93	396	768	526	240	0.54336	0.45664	1.46
94	208	372	286	143	0.49864	0.50136	1.30
95	100	164	143	79	0.44959	0.55041	1.15
96	42	64	64	39	0.39580	0.60420	1.00
97	16	22	25	16.6	0.33681	0.66319	0.88
98	4.8	6.2	8.4	6.1	0.27213	0.72787	0.74
99	1.2	1.4	2.3	1.84	0.20119	0.79881	0.61
100≤	0.2	0.2	0.46	0.46	0.00000	1.00000	0.43

第2表 男女、年齢各歳別の結果(つづき)

Table 2 (Continued)

## (2) 女 Female

$x$	$L_x$	$T_x$	$l_x$	$d_x$	$p_x$	$q_x$	$\bar{e}_x$
0月 month	8,298	7,371,919	100,000	849	0.99151	0.00849	73.72
1	8,258	7,363,621	99,151	115	0.99884	0.00116	74.27
2	8,250	7,355,363	99,036	65	0.99934	0.00066	74.27
3	24,724	7,347,113	98,971	152	0.99846	0.00154	74.24
6	49,368	7,322,389	98,819	164	0.99834	0.00166	74.10
0年 year	98,898	7,371,919	100,000	1,345	0.98655	0.01345	73.72
1	98,556	7,273,021	98,655	171	0.99827	0.00173	73.72
2	98,431	7,174,465	98,484	107	0.99891	0.00109	72.85
3	98,340	7,076,034	98,377	74	0.99925	0.00075	71.93
4	98,272	6,977,694	98,303	62	0.99937	0.00063	70.98
5	98,213	6,879,422	98,241	56	0.99943	0.00057	70.03
6	98,162	6,781,209	98,185	46	0.99953	0.00047	69.07
7	98,121	6,683,047	98,139	37	0.99962	0.00038	68.10
8	98,087	6,584,926	98,102	30	0.99969	0.00031	67.12
9	98,059	6,486,839	98,072	26	0.99973	0.00027	66.14
10	98,033	6,388,780	98,046	26	0.99973	0.00027	65.16
11	98,007	6,290,747	98,020	26	0.99973	0.00027	64.18
12	97,980	6,192,740	97,994	28	0.99971	0.00029	63.20
13	97,952	6,094,760	97,966	29	0.99970	0.00030	62.21
14	97,922	5,996,808	97,937	31	0.99968	0.00032	61.23
15	97,889	5,898,886	97,906	34	0.99965	0.00035	60.25
16	97,853	5,800,997	97,872	38	0.99961	0.00039	59.27
17	97,813	5,703,144	97,834	42	0.99957	0.00043	58.29
18	97,769	5,605,331	97,792	46	0.99953	0.00047	57.32
19	97,721	5,507,562	97,746	51	0.99948	0.00052	56.35
20	97,667	5,409,841	97,695	57	0.99942	0.00058	55.37
21	97,607	5,312,174	97,638	62	0.99936	0.00064	54.41
22	97,542	5,214,567	97,576	68	0.99930	0.00070	53.44
23	97,471	5,117,025	97,508	74	0.99924	0.00076	52.48
24	97,395	5,019,554	97,434	79	0.99919	0.00081	51.52
25	97,313	4,922,159	97,355	84	0.99914	0.00086	50.56
26	97,227	4,824,846	97,271	89	0.99909	0.00091	49.60
27	97,136	4,727,619	97,182	92	0.99905	0.00095	48.65
28	97,042	4,630,483	97,090	96	0.99901	0.00099	47.99
29	96,944	4,533,441	96,994	100	0.99897	0.00103	46.74
30	96,842	4,436,497	96,894	104	0.99893	0.00107	45.79
31	96,737	4,339,655	96,790	107	0.99889	0.00111	44.84
32	96,627	4,242,918	96,683	112	0.99884	0.00116	43.88
33	96,513	4,146,291	96,571	117	0.99879	0.00121	42.94
34	96,393	4,049,778	96,454	122	0.99873	0.00127	41.99
35	96,268	3,953,385	96,332	129	0.99866	0.00134	41.04
36	96,135	3,857,117	96,203	137	0.99858	0.00142	40.09
37	95,994	3,760,982	96,066	145	0.99849	0.00151	39.15
38	95,844	3,664,988	95,921	155	0.99838	0.00162	38.21
39	95,683	3,569,144	95,766	167	0.99826	0.00174	37.27
40	95,510	3,473,461	95,599	179	0.99813	0.00187	36.33
41	95,323	3,377,951	95,420	194	0.99797	0.00203	35.40
42	95,122	3,282,628	95,226	209	0.99780	0.00220	34.47
43	94,904	3,187,506	95,017	226	0.99762	0.00238	33.55
44	94,669	3,092,602	94,791	245	0.99742	0.00258	32.63
45	94,414	2,997,933	94,546	265	0.99720	0.00280	31.71
46	94,138	2,903,519	94,281	287	0.99696	0.00304	30.80
47	93,839	2,809,381	93,994	311	0.99669	0.00331	29.89
48	93,515	2,715,542	93,683	337	0.99640	0.00360	28.99
49	93,163	2,622,027	93,346	367	0.99607	0.00393	28.09

第2表 (つづき)

Table 2 (Continued)

(2) 女 Female

$x$	$L_x$	$T_x$	$l_x$	$d_x$	$p_x$	$q_x$	$\cdot e_x$
50	92,780	2,528,864	92,979	399	0.99571	0.00429	27.20
51	92,363	2,436,084	92,580	434	0.99531	0.00469	26.31
52	91,910	2,343,721	92,146	473	0.99487	0.00513	25.43
53	91,417	2,251,811	91,673	512	0.99441	0.00559	24.56
54	90,883	2,160,394	91,161	557	0.99389	0.00611	23.70
55	90,306	2,069,511	90,604	605	0.99332	0.00668	22.84
56	89,675	1,979,205	89,999	657	0.99270	0.00730	21.99
57	88,993	1,889,530	89,342	709	0.99206	0.00794	21.15
58	88,255	1,800,537	88,633	768	0.99133	0.00867	20.31
59	87,451	1,712,282	87,865	841	0.99043	0.00957	19.49
60	86,570	1,624,831	87,024	922	0.98941	0.01059	18.67
61	85,605	1,538,261	86,102	1,011	0.98826	0.01174	17.87
62	84,545	1,452,656	85,091	1,110	0.98696	0.01304	17.07
63	83,381	1,368,111	83,981	1,218	0.98550	0.01450	16.29
64	82,105	1,284,730	82,763	1,337	0.98385	0.01615	15.52
65	80,704	1,202,625	81,426	1,466	0.98200	0.01800	14.77
66	79,169	1,121,921	79,960	1,606	0.97991	0.02009	14.03
67	77,489	1,042,752	78,354	1,757	0.97757	0.02243	13.31
68	75,651	965,263	76,597	1,920	0.97493	0.02507	12.60
69	73,646	889,612	74,677	2,093	0.97197	0.02803	11.91
70	71,462	815,966	72,584	2,277	0.96863	0.03137	11.24
71	69,089	744,504	70,307	2,468	0.96489	0.03511	10.59
72	66,523	675,415	67,839	2,667	0.96068	0.03932	9.96
73	63,754	608,892	65,172	2,870	0.95596	0.04404	9.34
74	60,782	545,138	62,302	3,075	0.95065	0.04935	8.75
75	57,605	484,356	59,227	3,276	0.94469	0.05531	8.18
76	54,233	426,751	55,951	3,469	0.93800	0.06200	7.63
77	50,672	372,518	52,482	3,648	0.93049	0.06951	7.10
78	46,943	321,846	48,834	3,807	0.92205	0.07795	6.59
79	43,068	274,903	45,027	3,936	0.91259	0.08741	6.11
80	39,083	231,835	41,091	4,029	0.90196	0.09804	5.64
81	35,027	192,752	37,062	4,075	0.89004	0.10996	5.20
82	30,950	157,725	32,987	4,069	0.87666	0.12334	4.78
83	26,910	126,775	28,918	4,001	0.86164	0.13836	4.38
84	22,970	99,865	24,917	3,867	0.84479	0.15521	4.01
85	19,198	76,895	21,050	3,665	0.82588	0.17412	3.65
86	15,662	57,697	17,385	3,396	0.80467	0.19533	3.32
87	12,426	42,035	13,989	3,066	0.78086	0.21914	3.00
88	9,548	29,609	10,923	2,685	0.75416	0.24584	2.71
89	7,067	20,061	8,238	2,272	0.72419	0.27581	2.44
90	5,008	12,994	5,966	1,846	0.69058	0.30942	2.18
91	3,372	7,986	4,120	1,430	0.65286	0.34714	1.94
92	2,136	4,614	2,690	1,048	0.61055	0.38945	1.72
93	1,259	2,478	1,642	717	0.56308	0.43692	1.51
94	680	1,219	925	453	0.50983	0.49017	1.32
95	328	539	472	260	0.45009	0.54991	1.14
96	139	211	212	128	0.39580	0.60420	1.00
97	52	72	84	56	0.33681	0.66319	0.86
98	16	20	28	20.4	0.27213	0.72787	0.71
99	3.8	4.4	7.6	6.1	0.20119	0.79881	0.58
100≤	0.6	0.6	1.5	1.3	0.00000	1.00000	0.43

静止人口表（生命表）における記号の名称と定義

Definitions and Notations of Life Table Functions in the Present Life Tables

記号 Notation	名 Designation	称 Designation	定義 Actuarial Definition
$nL_x$	$x$ 歳の生存年数（静止人口） Life years survived in the age interval in stationary population		$\int_x^{x+n} l_x dx$
$T_x$	$x$ 歳以後の生存延年数（静止人口の合計） Life years survived in this and all subsequent years in stationary population		$\int_x^{\omega} l_x dx$
$l_x$	$x$ 歳の生存数 Survivors of 100,000 born alive at beginning of age interval		$100,000 \times \prod_{x=0}^{x-n} p_x$
$nd_x$	$x$ 歳の死亡数 Number dying of 100,000 born alive during age interval		$l_x - l_{x+n}$
$npx$	$x$ 歳の生存率 Probability of surviving at beginning of age interval		$\frac{l_{x+n}}{l_x}$
$nqx$	$x$ 歳の死亡率 Probability of dying at beginning of age interval		$\frac{nd_x}{l_x}$
$\overset{\circ}{e}_x$	$x$ 歳の平均余命 Average remaining life time at beginning of age interval		$\frac{T_x}{l_x}$

The 21st Abridged Life Tables  
(April 1, 1967-March 31, 1968)

Abridged life tables by the Institute of Population Problems were first produced in 1947 and since then they have been published every year.

The present 21st Abridged Life Tables are constructed on the basis of the mortality statistics for April 1, 1967-March 31, 1968 by essentially the same methodology as in previous ones.

(Kazumasa KOBAYASHI and Takeharu KANEKO)

## 第21回日本人口学会大会

第21回日本人口学会大会は、昭和44年5月31日、6月1日の両日、東京の国立公衆衛生院（大講堂）において、一般来聴者も含めて150名を越える参会者を得、盛会裏に開催された。研究発表会およびシンポジウムにおいて行なわれた報告題目および報告者を掲げると次のとくである。

第1日（5月31日）

### ○研究発表

- 1 わが国における避妊リングの実態.....荻野 博（公衛院）
- 2 出生順位別特殊出生率の動向について.....青木 尚雄（人口研）
- 3 日本における出生年次別年齢別の累積死亡率はどのように変遷して来ているか.....飯淵 康雄（大阪大）
- 4 デルター曲線の再検討.....丸山 博（大阪大）
- 5 宗門改入別帳による人口学的研究.....安倍 弘毅（久留米大）  
江島 邦夫（”）  
矢中 野尾 泰博（”）
- 6 保健指標、特に死亡現象に対する人口構成の影響.....山本 幹夫（順天堂大）  
坂田 清子（”）
- 7 出生死亡平行説に関する批判的研究.....曾田 長宗（公衛院）  
木村 正文（”）
- 8 人口再生産の地域構造における変化.....館高 橋 稔（人口研）  
橋辰子（”）

### ○シンポジウム

- 1 出生をめぐる諸問題.....座長・館 稔（人口研）  
(1) わが国出生力の現状.....小林 和正（人口研）  
(2) 出生抑制の要因分析.....久保 秀史（公衛院）  
(3) 出生抑制の遺伝的影響.....松永 英（遺伝研）

第2日（6月1日）

### ○研究発表

- 9 ファミリーサイクルのモデルの作成.....伊藤 秋子（お茶水大）  
新垣 都代子（琉球大）
  - 10 「山村」の人口流出について.....三国 一義（富山大）
  - 11 わが国農業労働力移動量の決定について.....高木 尚文（成城大）
  - 12 最近における人口移動の推移.....岡崎 陽一（人口研）
  - 13 日本のモデル生命表  
一国連方式による男女込みの生命表作成を通じての検討.....飯尾 晃一（日経七）  
広岡 桂二郎（慶應大）
  - 14 日本のモデル生命表一年代との関連において.....安川 正彬（慶應大）  
広岡 桂二郎（”）
  - 15 産業別就業人口の推計.....仮谷 太一（岡山理大）  
雜賀 晋（岡山県）
  - 16 韓国人口の将来推計—1960～80—.....石南 国（函館大）
- 特別講演  
社会学における人口の問題.....富山 富士雄（関東学院大）
- シンポジウム  
2 過疎地域人口の量と質.....座長・曾田 長宗（公衛院）

- (1) 過疎化の人口学的過程と問題点……………黒田俊夫(人口研)  
 (2) 経済発展過程と人口過疎……………鈴木啓祐(流通経大)  
 (3) 過疎地域人口移動の社会生物学的考察……………柳沢文徳(医歯大)  
 追加発言……………東田敏夫(関西医大)

## 太平洋学術協会マレーシア中間会議

太平洋学術協会マレーシア中間会議 (Pacific Science Association Malaysian Inter-Congress Conference) が 1969 年 5 月 5 日から 9 日までマレーシアのクアラルンプルに在るマラヤ大学 (University of Malaya)において開催され、日本からは朝永振一郎協会会长、日高一郎終身会員、檜山義夫東京大学教授、渡辺光お茶の水女子大学教授(地理常置委員会委員長)、柿内覽信東京大学教授、正井泰雄お茶の水女子大学助教授等 14 名が参加した。本研究所の人口移動部長黒田俊夫技官もこれに参加した。

第11回太平洋学術会議(東京)において新設された人口常置委員会では、委員長の I. B. Taeuber のほか、Saw Swee-Hock (General Chairman, マレーシア), R. K. Anderson (Population Council, アメリカ), Y. N. Guzevatyi (Senior Research Worker, the Institute of World Economics and International Relations, the Academy of Sciences of the U. S. S. R.), F. H. A. G. Zwart (South Pacific Commission, Noumea, New Caledonia), 黒田俊夫(Co-chairman)の 6 名であった。当初出席が予定されていたオーストラリアの Norma McArthur は都合で参加できなかった。

議事は次のとくであるが、5 日(月曜)から 9 日までの審議において、8 日(木)は Malaysian Family Planning Board と Department of Statistics における討議に当てられた。

- (1) 太平洋地域における人口と人口科学、太平洋学術協会と人口常置委員会の役割
- (2) 太平洋の諸問題の研究における諸科学の相互関係、協力、太平洋学術協会内における常置委員会の関係
- (3) 太平洋地域における文化、社会変動と人口転換——歴史的、現状、将来
- (4) 研究開発の分野

(イ) 太平洋諸島における人口学的ルネサンス、(ロ) 東南アジアにおける多様性と発展、(ハ) 大陸中国人口研究の諸問題と可能性、(ヲ) 太平洋地域の研究のアプローチ

今回の会議の成果を列記すると次のとくである。

- (1) 第12回キャンベラ会議(1971年)における人口シンポジウム(「西太平洋諸国における出生力低下」と「西南太平洋諸島の人口ダイナミックスと人口の将来」の 2 個)の提案、第13回会議(1976年、カナダのバンクーバーにほぼ決定)における北太平洋人口を取り上げることを内定した。
- (2) トイバー委員長の異常な努力によってソ連の積極的参加が実現した。
- (3) 人口常置委員会は、その常置委員会としての役割を十分に果たすことができた。

(黒田俊夫記)

## エカフェ主催・国内地域の人口推計に関する作業グループ

ECAFE 主催の下に、1969 年 5 月 14 日から 23 日まで、タイ国バンコクにおいて、Working Group on Projections of Populations of Sub-National Areas の会議が開かれた。セイロン、台湾、インド、イスラム、日本、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、タイの 10か国から 10 名の専門家が参加し、

日本からは本研究所人口政策部長上田正夫技官が出席した。なお、FAO, ILO, UNICEF, UNESCO の専門機関から代表 5 名、国連本部人口部の代表として A. A. Isupov, Consultant である S. S. Hashmi, C. F. Schmid, ECAFE からは事務局長 U. Nyun, 人口部長 C. N. Frisen をはじめ、Regional Adviser on Demographic and Social Statistics である K. Horstmann, Economic Affairs Officer, Regional Centre for Economic Projections and Programming, Research and Planning Division の V. R. Panchamukhi らが参加した。

論議は、まず国内地域の人口推計の有用性に始まり、その推計の種類とそれらの必要度、推計方法、それに対応して必要な資料——とくに問題となる人口動態とセンサスによる移動統計、資料入手のための他の代用的な方法に及んだ。また、人口変動の決定要因、基本的な仮定の設定、推計の信頼性および正確性の検討、信頼度を左右する要因に進み、推計期間と推計の改訂について議論し、最後に推計を行なう場合の関連諸機関の連絡調整と協力についても討議を行なった。これらの討議は、すべて、初めに国連、ECAFE 当局のとりまとめた一般的な傾向と問題点が展開され、ついで地域内各国における実際の経験が述べられ、これらを基礎として行なわれた。

最後に、作業グループは報告とともに、勧告を行なったが、ECAFE 域内各国に対しては、(1)国内各地域の諸計画の基礎としての適当な人口推計の利用可能な材料とそれに見合った方法をとること、(2)そのため人口動態登録、人口の属性と移動についての情報を得るセンサス、標本調査の活用、資料評価の研究などの量的質的改善を図るべきこと、(3)推計作業の強化のための担当者の補充と訓練、現在員の活用、資料収集のための装備の改善、推計の実施や改訂を行なったり、仮定や方法や推計と地域開発計画を検討すべき常時継続的な計画を設け、また人口関係の材料の作製し、整備すべき諸機関の相互調整と協力を確保しておくこと、(4)このような推計の意義を認識し、ECAFE によって開かれ(たとえば人口移動と都市化の諸問題について)、採択された諸決議に注意すること、を勧告している。

一方、ECAFE 当局に対しては、(1)域内の開発途上の国が材料の収集、推計の資料と方法の改善についての調査、担当者の訓練、情報の普及、電子計算機の利用、などに対して技術的、財政的に援助すべきこと、(2)国内地域の人口推計方法に関する手引きを用意し、これに関連する会合を、国連加盟国や関連機関と協力して、組織することが可能か否かを検討すべきことを要請している。

わが国に比べて、国内地域の人口推計材料の整備の重要性を再認するとともに、わが国においても、地域人口の変動と経済的、社会的要因との関連についての研究の開発の重要性と、そのための電子計算機の利用、関連機関との連絡調整の重要性を改めて痛感した。

(上田正夫記)

THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS  
(JINKO MONDAI KENKYU)

*Organ of the Institute of Population Problems of Japan*

## CONTENTS

## Articles

Special Issue on the  
**TRENDS IN THE CHANGE OF HOUSEHOLDS IN JAPAN**

Foreword.....	Minoru TACHI	1~3
Secular Trends in the Size of Household in Japan.....	Kazumasa KOBAYASHI	4~20
Regional Correlation between Household Size and Some Demographic Factors.....	Kiichi YAMAGUCHI	21~47
Families and Households in Recent Japan: Their Trends and Problems.....	Masao UEDA	48~69

## Book Reviews

Norton T. Dodge, <i>Women in the Soviet Economy, Their Role in Economic, Scientific, and Technical Development</i> (Y. OKAZAKI).....	70
I. B. Taeuber, "Change and Transition in the Black Population of the United States" (H. HAMA).....	71

## Statistics

The 21st Abridged Life Tables (April 1, 1967–March 31, 1968)  
(K. KOBAYASHI and T. KANEKO)..... 72~78

## Miscellaneous News

Regular Research Staff Meeting of the Institute—Publications by the Institute—Visitors from Foreign Organizations to the Institute—The 21st Annual Meeting of the Population Association of Japan—Pacific Science Association Malaysian Inter-Congress Conference—ECAFE, Working Group on Projections of Populations of Sub-National Areas ..... 79~84

Published by the

Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare, Tokyo, Japan